

令和 2 年 度

社会福祉法人東京かたばみ会
事 業 報 告

社会福祉法人東京かたばみ会

目次

I 法人本部	1
第1 経営理念及び経営方針	1
第2 総括	2
第3 法人が実施する事業	3
第4 重点事項への取組	6
第5 監事監査の状況	7
第6 実績報告	7
II 調布八雲苑	12
第1 総括	12
第2 経営実績	13
第3 課別事業報告	14
1 管理課	14
2 福祉課	20
3 高齢者在宅サービスセンター	23
III 神代の杜	34
第1 総括	34
第2 経営実績	34
第3 事業報告	35
IV 調布市ちょうふの里	44
第1 総括	44
第2 経営実績	44
第3 課別事業報告	45
1 管理課	45
2 福祉課	52
3 高齢者在宅サービスセンター（通所部門）	55
4 高齢者在宅サービスセンター（短期入所部門）	60
5 地域支援課	62
V 調布市立上布田保育園	69
第1 総括	69
第2 経営実績	69
第3 事業報告	70
VI 調布なないろ保育園	81
第1 総括	81
第2 経営実績	81
第3 事業報告	82
VII 調布市立学童クラブ・ユーフォー事業部門	90
第1 総括	90
第2 経営実績	90
第3 事業所別事業報告	91

I 法人本部

第1 経営理念及び経営方針

本法人の経営理念及び経営方針は、次のとおりである。令和2年度についても、前年度に引き続き経営理念及び経営方針に基づき事業を展開した。

社会福祉法人東京かたばみ会経営理念

私たち社会福祉法人東京かたばみ会は、介護・支援・保育・育成を必要とする地域住民に対して、一人ひとりが安心でき、価値あるものと受けとめられるサービスを提供することにより、法人の各施設が「選ばれる施設」になることを目指します。

そのために、人間愛をベースとし、職員の専門的知識・技術の更なる向上を図り、質の高いサービスを提供します。

また、老人福祉施設と児童福祉施設という世代間交流のできる環境を活用します。

更に、これまでの地域の信頼と共感を大切にします。

社会福祉法人東京かたばみ会経営方針

1 地域への貢献

地域社会の一員としての自覚を持ち、保健・医療など関連機関との連携を強化し、地域福祉の貢献に努める。

2 自立支援・健全育成

利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し、自立の支援と生活の質の向上に努める。また、乳幼児及び児童が心身ともに健やかに育成されるよう努める。

3 人材育成・専門性の向上

新たな視点で「観て、考えて、行動」する幅広い視野を持った自立的な職員の育成を図るため、専門性の向上に努める。

4 経営の透明化

情報公開を積極的に行い、法人に対する信頼と理解を得られるよう努める。

5 経営の安定

質の高い総合的なサービスを継続して提供していくために、経営の安定化を図る。

第2 総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各施設とも、例年とは異なる施設運営を強いられた一年であった。

そのような中、懸案事項であった特別養護老人ホーム調布八雲苑に併設するショートステイの利用定員分を、令和2年4月から特別養護老人ホームの利用定員に転換したほか、法人全体の経営状況を幅広い視点から現状分析したうえで、法人の経営戦略を位置付けた中期経営計画を策定するなど、中長期的な法人の発展や経営基盤の基礎固めができた一年であったと総括できる。

事業所名		事業種別	事業開始年月日	定員(人)	職員数(人)
高齢者部門	調布八雲苑	特別養護老人ホーム	S62. 9. 1	64	82
		通所介護	S62.10. 1	37	
		居宅介護支援	H12. 4. 1	—	
		地域包括支援センター(※1)	H18. 4. 1	—	
	調布市ちょうふの里	特別養護老人ホーム	H 8. 6. 1	100	184
		短期入所生活介護	H 8. 6. 1	20	
		通所介護	H 8. 6. 1	52	
		調布市一般施策等(入浴・配食)	H 8. 6. 1	—	
		居宅介護支援	H12. 4. 1	—	
		地域包括支援センター	H18. 4. 1	—	
		地域包括支援センターサブセンター	R 3. 4. 1	—	
		訪問介護(老人居宅介護等事業)	H12. 4. 1	—	
	神代の杜	特別養護老人ホーム(地域密着型)	H24. 9. 1	29	36
		短期入所生活介護	H24.10. 1	3	
児童部門	上布田保育園	保育所	H 7. 4. 1	90	40
	調布なないろ保育園	保育所	H20.10. 1	100	46
		一時預かり事業	H20.10. 1	5	
	調布市立なないろ第1学童クラブ	放課後児童健全育成事業	H20.10. 1	50	12
	調布市立なないろ第2学童クラブ	放課後児童健全育成事業	H27. 4. 1	40	
	調布市立わかば学童クラブ	放課後児童健全育成事業	H21.10. 1	70	8
	調布市立多摩川小学校学童クラブ	放課後児童健全育成事業	H27. 4. 1	60	8
	調布市立かみいしわら第1学童クラブ	放課後児童健全育成事業	H31. 1.15	50	11
		放課後児童健全育成事業	H31. 1.15	50	
	調布市立あおば学童クラブ	放課後児童健全育成事業	H31. 4. 1	55	6
	調布市立若葉小学校ユフォー(※2)	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—	60
	調布市立緑ヶ丘小学校ユフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—	
	調布市立富士見台小学校ユフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—	
	調布市立多摩川小学校ユフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—	
調布市立第三小学校ユフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—		
調布市立飛田給小学校ユフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—		
調布市立石原小学校ユフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—		
合 計				—	
<p>事業内容及び職員数は、令和3年4月1日現在。職員数には有期契約職員、派遣職員等を含む。法人本部の職員数は、調布八雲苑に含めている。</p> <p>なお、職員数の内訳は、正規職員222人、非正規職員271人となっている。</p>					

(※1) 調布市による福祉圏域の見直しに伴い、令和3年3月31日をもって閉所し、翌4月1日から調布市地域包括支援センターちょうふの里と統合した。

(※2) 調布市放課後子供教室事業実施要綱に基づく放課後の学校施設を利用した自由で安全な遊び場。「ユフォー」の事業名は調布市独自のもので、「友だちと夕方まで優しく遊ぶ」の友だちの「友」、夕方の「夕」、優しいの「優」、遊ぶの「遊」、の「ゆう」が4つでユフォーとなっている。

第3 法人が実施する事業

本法人は、令和3年3月31日現在、次に記載する社会福祉事業及び公益事業を行っている。

1 調布八雲苑

(1) 特別養護老人ホーム調布八雲苑

社会福祉法（昭和26年法律第45号、以下「社会福祉法」という。）第2条第2項第3号（第1種社会福祉事業）に規定する特別養護老人ホーム

(2) 高齢者在宅サービスセンター調布八雲苑

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する介護予防事業（第1号通所事業）

(3) 高齢者在宅サービスセンター調布八雲苑（認知症対応型通所介護）

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防サービス

(4) 調布八雲苑指定居宅介護支援事業所

介護保険法第8条第24項に規定する指定居宅介護支援事業（公益事業）

(5) 調布市地域包括支援センター調布八雲苑

介護保険法第115条の46に規定する地域包括支援センター（公益事業）

(6) 調布市地域包括支援センター調布八雲苑（指定介護予防支援事業所）

介護保険法第115条の45第1項第1号ニに規定する介護予防支援事業（第1号介護予防支援事業）（公益事業）

2 神代の杜

(1) 特別養護老人ホーム神代の杜

社会福祉法第2条第2項第3号（第1種社会福祉事業）に規定する特別養護老人ホーム

(2) 老人短期入所事業神代の杜

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人短期入所事業（介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

3 調布市ちょうふの里

(1) 特別養護老人ホームちょうふの里

社会福祉法第2条第2項第3号（第1種社会福祉事業）に規定する特別養護老人ホーム

(2) 老人短期入所事業ちょうふの里

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人短期入所事業（介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

(3) 高齢者在宅サービスセンターちょうふの里

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の4第1項第1号ロに規定する介護予防事業（第1号通所事業）

(4) 高齢者在宅サービスセンターちょうふの里（認知症対応型通所介護）

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防サービス

(5) ちょうふの里指定訪問介護事業所

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人居宅介護等事業（介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の4第1項第1号イに規定する介護予防事業（第1号訪問事業）

(6) ちょうふの里指定訪問介護事業所（障害福祉サービス事業）

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号、以下「障害総合支援法」という。）第5条第2項に規定する居宅介護）

(7) ちょうふの里指定居宅介護支援事業所

介護保険法第8条第24項に規定する指定居宅介護支援事業（公益事業）

(8) 調布市地域包括支援センターちょうふの里

介護保険法第115条の46に規定する地域包括支援センター（公益事業）

(9) 調布市地域包括支援センターちょうふの里（指定介護予防支援事業所）

介護保険法第115条の45第1項第1号ニに規定する介護予防支援事業（第1号介護予防支援事業）（公益事業）

4 調布市立上布田保育園

社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する保育所（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第7条第4項に規定する教育・保育施設）

5 調布なないろ保育園

社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する保育所（子ども・子育て支援法第7条第4項に規定する教育・保育施設）及びこれと一体的に行われている子ども・子育て支援法第59条第1項に規定する地域子ども・子育て支援事業である一時預かり事業（第2種社会福祉事業）

6 調布市立学童クラブ（調布市立なないろ第1・第2学童クラブ、調布市立わかば学童クラブ、調布市立多摩川小学校学童クラブ、調布市立かみいしわら第1・第2学童クラブ及び調布市立あおば学童クラブ）

社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する放課後児童健全育成事業（子ども・子育て支援法第59条第1項に規定する地域子ども・子育て支援事業）

7 調布市放課後子供教室事業「ユーフォー」（調布市立若葉小学校ユーフォー、調布市立緑ヶ丘小学校ユーフォー、調布市立富士見台小学校ユーフォー、調布市立多摩川小学校ユーフォー、調布市立第三小学校ユーフォー、調布市立飛田給小学校ユーフォー及び調布市立石原小学校ユーフォー）

「調布市放課後子供教室事業実施要綱（平成27年4月1日要綱第77号）」に基づく調布市放課後子供教室事業ユーフォー（公益事業）

※ 上記の「第3 法人が実施する事業」は、従来は、決算報告書の「計算書類に対する注記（法人全体用）」に、法人が実施する社会福祉事業区分における拠点区分及びサービス区分の内容として、事業の根拠となる法律の条項や委託事業の条例等を記載していたが、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運営上の取扱いについて（平成28年3月31日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）」に基づき、当該注記への記載方法については、拠点区分及びサービス区分のみを列挙する方法へ変更したことから、決算報告書の「計算書類に対する注記」への記載に替えて、本事業報告書に記載するようにしたものである。

第4 重点事項への取組

1 同一労働同一賃金への対応

平成30年6月、通常国会において「働き方改革」関連法が成立し、平成31年4月から順次施行されている。働き方改革への対応は、業種を問わず、すべての事業者に必要な対策が求められており、令和2年4月（中小企業は令和3年4月）から、同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差を是正することが義務付けられた。

本法人にあっては、法改正に対応するため、厚生労働省が示す「同一労働同一賃金ガイドライン」及び「パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書」に基づき、本法人の状況が法の内容に沿ったものであるかの点検を行い、年次有給休暇以外の特別休暇の取扱い等について見直すとともに非正規職員の退職慰労金制度を新設するなど、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に努めた。

2 調布市立上布田保育園の公私連携型保育所への移行準備

公私連携型保育所制度は、児童福祉法第56条の8に規定されている保育所の運営に関する仕組みであり、市と「協定」を締結し、公私連携法人として市から指定を受けた法人（株式会社等を含む）が運営する保育所を公私連携型保育所とするものであり、市と「協定」を締結することで一定の市の関与を残しつつ、民設民営保育所として運営する手法である。

調布市は、本法人が経営する調布市立上布田保育園を含む公設民営園4園全てを、令和2年度から令和4年度までの間に、現在の運営法人による公私連携型保育所に順次移行させていく方針を示しており、調布市立上布田保育園については、令和3年度からの公私連携型保育所への移行に向けて保護者へ周知するほか、市有財産（土地・建物）の取扱いや移行後の施設の維持管理等に係る協定内容について調布市と協議・調整を行い、準備を進めた。

3 地域包括支援センターにおける新担当圏域の移行準備

調布市は、従来から市内10地域に配置していた地域包括支援センターを8つの福祉圏域に再編成するため、令和元年8月から9月にかけて運営委託事業者の選定のためのプロポーザル審査を実施した。各事業者が提出した企画提案書により、一次審査（書類選考）と二次審査（プレゼンテーション）が行われた結果、本法人は新担当圏域の事業者として選定された。

新たな圏域における業務は、令和3年度から開始となるため、調布八雲苑と調布市ちょうふの里の担当でプロジェクトチームを設置し、調布市から示された移行スケジュールに従い、ハード面ではサブセンターの事務所の確保、ソフト面では業務の引継ぎ等に万全を期した。

第5 定款第18条及び第32条に基づく令和2年度に対する監事監査の状況

令和3年5月13日、福田監事及び大槻監事により、理事の業務の執行状況並びに事業報告及び決算について実施された。(監事監査報告書は、令和2年度決算報告書の1ページのとおり。)

なお、監査状況は次のとおりであった。

1 運営管理関係(福田監事)

事業報告書で明らかなおと、法人各施設の事業の運営は順調で、特段問題視する事項はない。

問題がない現状であればこそ、あえて、今後どのような法人を目指すのか、高い視点から検討してみる必要がある。本法人が、市民にとって、どういう意味が必要か、法人の今日的ミッションとは何か、改めて確認してみる必要があると感じた。

2 経理関係(大槻監事)

帳簿、証憑書類、決算報告書について監査した。

この一年間、コロナ禍の大変な時期に苦労してやり繰りした跡が見受けられ、職員が一丸となって、この危機を乗り越えようと頑張ったことと推測する。

各事業所で共通して見られるのは、人件費の増加である。予算内には収まっており、職員の士気を上げるためなどに必要なところもあるが、派遣職員費支出などの増大は、今後の運営に影響を及ぼしかねない由々しき問題である。人材確保が難しい現況下においては非常に難しい問題であるが、今後に向けて善処されることを期待する。

また、担当者からの報告の中で、調布八雲苑の大規模修繕の話があったが、中期的な大規模修繕計画は是非必要であると思う。来期以降に向けて計画策定をお願いしたい。

第6 実績報告

1 理事会の開催状況

理事会については、本法人定款細則第15条で「理事会は、毎会計年度に6月、11月及び3月の年3回開催する」と定められているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年6月4日及び令和3年3月25日に開催予定であった理事会の開催を取り止め、社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び本法人定款第26条第2項の規定に基づく理事会の決議の省略手続を執った。

理事会の開催状況、決議及び承認事項並びに理事会の決議があったものとみなした事項は、次のとおりである。

<p>理事会の決議の省略手続</p>	<p>令和2年5月25日、理事長が、書面により各理事及び監事に対して理事会の決議の目的である事項、当該提案についての通知を行い、令和2年6月4日までに理事全員から同意書、監事全員から異議確認書（異議を述べない旨の確認書）の提出を受け、社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び本法人定款第26条第2項の規定に基づき、当該提案事項9件について理事会の決議があったものとみなされた。</p> <p>理事会決議があったものとみなされた日及び理事会決議があったものとみなされた事項は、次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理事会決議があったものとみなされた日 令和2年6月4日 2 理事会決議があったものとみなされた事項（数字は議案番号） <ol style="list-style-type: none"> ① 専決処分の承認について（リスク管理規程の制定） ② 令和元年度社会福祉法人東京かたばみ会事業報告の承認について ③ 令和元年度社会福祉法人東京かたばみ会決算報告の承認について ④ 令和2年度夏期賞与の総原資の決定について ⑤ 高齢者在宅サービスセンター調布八雲苑運営規程の一部改正について ⑥ 高齢者在宅サービスセンター調布八雲苑（認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護）運営規程の制定について ⑦ 社会福祉法人東京かたばみ会経理規程の一部改正について ⑧ 退任に伴う社会福祉法人東京かたばみ会評議員選任候補者の推薦について ⑨ 令和2年度社会福祉法人東京かたばみ会定時評議員会の招集について
<p>第1回理事会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催日 令和2年11月26日 2 出席者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 理事（総数6人） 出席 5人 (2) 監事（総数2人） 出席 2人 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ア 理事長及び常務理事の職務執行状況について イ 社会福祉法人東京かたばみ会中期経営計画の骨子案について (2) 決議及び承認事項（数字は議案番号） 7件の議案を審議し、いずれも原案のとおり議決した。 <ol style="list-style-type: none"> ⑩ 専決処分の承認について（調布八雲苑指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正） ⑪ 調布市立上布田保育園の公私連携型保育所への移行について ⑫ 社会福祉法人東京かたばみ会技能・経験に応じた保育士等处遇改善加算手当支給規程の一部改正について ⑬ ちょうふの里指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について ⑭ 調布八雲苑指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について ⑮ 調布なないろ保育園園庭改修工事請負契約の締結について ⑯ 令和2年度冬期賞与の総原資の決定について

理 事 会 の 決 議 の 省 略 手 続	<p>令和3年3月17日、理事長が、書面により各理事及び監事に対して理事会の決議の目的である事項、当該提案についての通知を行い、令和3年3月25日までに理事全員から同意書、監事全員から異議確認書（異議を述べない旨の確認書）の提出を受け、社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び本法人定款第26条第2項の規定に基づき、当該提案事項22件について理事会の決議があったものとみなされた。</p> <p>理事会決議があったものとみなされた日及び理事会決議があったものとみなされた事項は、次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理事会決議があったものとみなされた日 令和3年3月25日 2 理事会決議があったものとみなされた事項（数字は議案番号） <ol style="list-style-type: none"> ⑰ 専決処分の承認について（就業規則の一部改正） ⑱ 専決処分の承認について（嘱託職員、有期契約職員等に関する規程の一部改正） ⑲ 社会福祉法人東京かたばみ会保育士等処遇改善等加算手当支給規程の一部改正について ⑳ 令和2年度社会福祉法人東京かたばみ会収支補正予算（第1次）について ㉑ 社会福祉法人東京かたばみ会給与規程の一部改正について ㉒ 調布市立上布田保育園運営規程の一部改正について ㉓ 社会福祉法人東京かたばみ会公印規程の一部改正について ㉔ 社会福祉法人東京かたばみ会技能・経験に応じた保育士等処遇改善加算手当支給規程の一部改正について ㉕ 調布市地域包括支援センター調布八雲苑運営規程を廃止する規程の制定について ㉖ 調布八雲苑組織規程の一部改正について ㉗ 社会福祉法人東京かたばみ会経理規程の一部改正について ㉘ 調布八雲苑運営規程の一部改正について ㉙ 高齢者在宅サービスセンター調布八雲苑（通所介護及び調布市総合事業）運営規程の一部改正について ㉚ 高齢者在宅サービスセンター調布八雲苑（認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護）運営規程の一部改正について ㉛ 神代の杜運営規程の一部改正について ㉜ 神代の杜（短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業）運営規程の一部改正について ㉝ ちょうふの里指定訪問介護事業所（訪問介護事業・介護予防訪問介護事業）運営規程の一部改正について ㉞ 調布八雲苑指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について ㉟ ちょうふの里指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について ㊱ 調布市ちょうふの里自動車運送業務委託業者との業務委託契約の締結について ㊲ 令和3年度社会福祉法人東京かたばみ会事業計画について ㊳ 令和3年度社会福祉法人東京かたばみ会収支予算について
---	---

2 評議員会の開催状況

評議員会については、本法人定款第11条で「評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する」と定められているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年6月25日に開催予定であった定時評議員会の開催を取り止め、社会福祉法第45条の9第10項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び本法人定款第13条第4項の規定に基づく評議員会の決議の省略手続を執った。

定時評議員会の決議があったものとみなした事項は、次のとおりである。

定時評議員会の決議の省略手続	<p>令和2年6月9日、理事長が、書面により評議員全員に対して定時評議員会の決議の目的である事項、当該提案についての通知を行い、令和2年6月25日までに評議員全員から同意書の提出を受け、社会福祉法第45条の9第10項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び本法人定款第13条第4項の規定に基づき、当該提案事項1件について理事会の決議があったものとみなされた。</p> <p>定時評議員会決議があったものとみなされた日及び定時評議員会決議があったものとみなされた事項は、次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定時評議員会決議があったものとみなされた日 令和2年6月25日 2 定時評議員会決議があったものとみなされた事項（数字は議案番号） <ol style="list-style-type: none"> ① 令和元年度社会福祉法人東京かたばみ会決算報告の承認について
----------------	--

3 評議員選任・解任委員会の開催状況

評議員の退任に伴い、次のとおり評議員選任・解任委員会を開催し、1件の議案を審議した。（委員会回数及び議案番号は、委員会発足時からの通算）

第3回評議員選任・解任委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催日 令和2年6月18日 2 出席者 (1) 委員（定数3人、総数3人） 出席 3人 3 議事 (1) 審議議案（数字は議案番号） 次の案件を審議し、原案のとおり議決した。 ③ 退任に伴う社会福祉法人東京かたばみ会評議員の選任について
----------------	--

評議員選任・解任委員会委員名簿

（令和3年3月31日現在・敬称略）

選任区分	氏名	備考
外部委員	小笠原 寿弘	調布市社会福祉事業団理事・事務局長・総合施設長
監事	福田 豊成	法人監事
事務局員	岩下 純二	法人本部事務長

4 苦情等解決第三者委員の会議の開催状況

例年、年2回開催している苦情等解決第三者委員(こまりごと・なんでも相談)の会議は、本年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催されなかった。

なお、苦情等解決第三者委員は、次のとおりである。

苦情等解決第三者委員名簿

(令和3年3月31日現在・敬称略)

氏名	備考
有本 キヨ子	調布八雲苑デイサービスセンター家族会リーダー NPO法人朝日カウンセリング研究会所属
伊藤 麻子	元調布市立学童クラブ指導員
小川 里子	八雲台自治会応援協力隊隊員
加来 弘子	元調布市ちょうふの里介護職員 ケアマネジャー
高野 美也子	調布市ちょうふの里入所検討委員会委員
村山 洋子	いっしょうふれあいネットワーク(第一小学校区地区協議会)副会長 三多摩学童保育連絡協議会事務局次長 調布市立調布中学校学校関係者評価委員

Ⅱ 調布八雲苑

第1 総括

1 新型コロナウイルス感染症の収支差額への影響

令和2年度は世界全体が、新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けた年度となった。調布八雲苑も例外ではなく、令和2年4月と令和3年1月の2度にわたる緊急事態宣言の発出、令和3年3月におけるまん延防止等重点措置の実施と、施設を利用する全ての方への感染防止対策に、職員と施設で働く方々そしてそのご家族までが力を合わせ、利用者や職員への感染がなく乗り切れたことは、大きな成果だといえる。

新型コロナウイルス感染予防対策として、平日は毎朝始業時と夕方終業前に、本部職員を含む全職員が分担して次亜塩素酸等の消毒液による施設内一斉清拭を行い、感染予防への意識高揚と施設内の殺菌作業を継続したことは、小さな作業の継続が大きな成果を生んだ好事例である。

また、令和2年7月からは5年後の法人の姿を描く、中期経営計画策定のためのプロジェクトチームの活動が始まり、調布八雲苑では管理職が中心となり、施設内においても良い議論を重ねることができた。策定経過における全職員アンケートの実施など、法人全体を挙げて計画を策定することができたことは、職員一人ひとりにとってレガシーとなるものと考えている。この中期経営計画は策定して終わりではなく、全職員でしっかりと共有し令和3年度以降は計画に則ってPDCAサイクルを回しつつ、着実に成果に結び付けたい。

さらに、令和3年1月下旬には3年ぶりの介護報酬改定が示され、報酬全体として0.70パーセントのプラス改定となり、調布八雲苑にとっても僅かではあるが令和3年度からの増収に繋がるものと考えている。

調布市による地域包括支援センターの再編に伴い、令和3年3月31日をもって地域包括支援センター調布八雲苑は廃止となった。在宅介護支援センターから続いてきた歴史に幕を閉じることになったが、令和3年4月に地域包括支援センターちょうふの里サブセンターが開設されることから、新たな場所で地域への貢献を継続していく。

令和2年度の収支差額は、特養部門とデイサービス部門の目標利用率の達成に力を注いだが、冒頭に触れた新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和元年度を下回る結果となった。部門別にみると、特養部門では令和2年4月にショートステイ4床を特養に転換したことにより、介護報酬等の収益が前年度より約500万円増加したが、入所基準が平成29年度から原則として要介護3以上となったため、利用者の平均介護度は4.4（令和元年度と同一）、平均年齢は89.0歳（令和元年度 89.6歳）となり、入所者の重度化、高齢化が収支

や体制に影響を及ぼしている。一方、デイサービスにおいては、感染予防のための利用控えや他施設における新型コロナ感染者の発生に伴う欠席などがあり、利用率が伸び悩んだ。また、5月の大型連休中の開所を令和元年度に引き続き実施したことは、利用者とその家族に安心感を与えることができたと考えている。

2 利用者が安心できる施設環境の整備

調布八雲苑は、調布市内初の特別養護老人ホームとして開設してから33年目を迎えた。建物の躯体は堅牢ではあるが、機械・器具の部品は経年劣化が進み、不具合を抱え、修理を重ねながらの運営を行っている状況である。

そこで、平成15年から平成16年にかけて実施した大規模修繕工事からすでに約16年が経過していることを踏まえ、中期経営計画では利用者や職員の安全確保の観点から、令和5年度を目途に空調設備を中心とした大規模改修を盛り込んでいる。資金面も含め、計画を遺漏なく実施できるよう準備を進めていきたい。

3 地域や調布市との連携

令和2年度は毎年4月第4土曜日に行われる防災教育の日が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発出により中止となった。また、令和元年9月には隣接する調布市立八雲台小学校と災害時の相互応援協定を締結し、防災教育の日の訓練をこの協定に基づく地域訓練と位置付けることとしていたが、中止となったために訓練ができなかった。

調布八雲苑は、調布市と災害時における二次避難所としての協定を結んでおり、いざと言う時のための市との通信連絡訓練を令和3年3月に実施した。調布八雲苑の全課の職員が参加し、市総合防災安全課職員の指導を受けて、MCA無線機（中継局を経由して通信を行う無線機）による交信訓練を参加者全員が体験することができた。

また、恒例の夏まつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止せざるを得なかった。

地域との連携においては、「地域ケア会議」等を通じ、自治会や地域にあるサロン等の代表者との意見交換を行うとともに、十筋体操の普及に尽力した。

さらに、見守りネットワーク事業「みまもっと」を通じ、防犯啓発へのPR活動など高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりの一翼を担うことができた。

10月からは、新たな担当区域となる地域包括支援センターちょうふの里サブセンター地域において、業務の引継ぎを受けるとともに、地域包括支援センター調布八雲苑の事務所を利用予定のゆうあい福祉公社への引継ぎを行い、令和3年度からの円滑な業務開始への準備を進めた。

第2 経営実績

1 目標値に対する実績

目標値に対する実績は、次のとおりである。

(単位：%)

事業名		目標値	令和2年度 実績	令和元年度 実績
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 利用率		97	93.8	96.9
通所 介護 事業	通常規模型通所介護 利用率	85	76.1	85.4
	認知症対応型通所介護 利用率	80	70.4	73.8
居宅介護支援事業 ケアプラン作成		66件(月)	70.6(件)	57.3(件)

第3 課別事業報告

1 管理課

(1) 重点事項への取組

ア 経営の安定

収支の安定が課題となる中、全職員がコスト意識を持って業務に取り組めるよう毎月の職員会議において、前月分の利用率や収支状況を報告し、認識の共有化を図っている。

それにより、全職員がサービス向上の理念を共有し、経営目標達成に向けての取り組みや収支改善に向けた取り組みを行うことができた。

また、令和2年度からショートステイ事業(4床)を特養へ転換したことで、特養部門の収益は令和元年度に比べ増加したが、利用者の入院、退所等が多く、安定的に収入を確保することはできなかった。

イ 人材の確保と定着

職員の欠員をできるだけ早期に補充すべく、多様な媒体と様々な手段を活用して人材の確保に努めた。

令和2年度の正規職員の採用は4人(調理員2人、介護職員2人)、退職は8人(調理員1人、介護職員6人、生活相談員1人)であった。有期契約職員の入退職も多く、欠員分は派遣職員で代替した。職員の働きやすい職場環境作りに努めるとともに、必要に応じて派遣職員等を活用しながら、職員体制の確保に一層の努力を図っていく。

また令和元年度に引き続き、職員が心身ともに安心して仕事に取り組める環境づくりの一環として、全職員を対象にストレスチェックを実施した。

ウ 各種対策委員会の実施と施設内研修の充実

安全衛生委員会(12回)、感染症等対策委員会(4回)や事故防止対策委員会(4回)、身体拘束廃止委員会(4回)を実施した。また、年間の施設内研修計画を立て各委員会主催の研修会を8回、管理課主催の研修を1回、

合計9回実施することができた。

内容については、①新型コロナウイルス感染症予防対策について②身体拘束・虐待防止～日々のケアは適切か～③持ち上げない介護④みんなで考えようスマートフォン⑤感染症予防手洗い研修⑥感染症対策のための実地研修⑦服薬体制、マニュアルの情報共有⑧高齢者虐待防止⑨働く人の睡眠と健康（メンタルヘルスケア）、である。

特に、新型コロナウイルス感染症等が流行する中、家族との面会を予約制にし、窓越しでの面会、パーティションの設置など施設内における感染症の予防に万全を尽くしたことにより、感染を避けることができた。

また、3月3日には杏林大学医学部付属病院で感染症対策を担当する看護師に来苑いただき、施設内での新型コロナウイルス感染症の発生に備えて、実際の施設を使用した実践的なゾーニングや介助の方法を直接ご指導いただいたことは、更なる感染症対策への大きなモチベーションとなった。

エ 神代の杜との連携

開設して8年が経過した神代の杜は、調布八雲苑のサテライト型の施設であることから、様々な分野で連携・協力して業務を行うとともに、管理課長及び栄養士の兼務により円滑な事業の実施と経営の安定化に向け、本体施設としての役割を果たした。

また、様々な問題の発生に対しては相互に応援体制が取れるよう、引き続き協力していく。サテライト施設である神代の杜は、給食調理部門において、平成30年2月から直営化していることから、災害時や感染症における相互応援や、HACCP（ハサップ）への取り組みなど相互協力体制をさらに進めていきたい。

オ 給食の状況

検食日誌の内容や給食委員会で出された意見に対し、改善に努めた。

また、季節感や旬の物を取り入れ、利用者に喜んで召し上がっていただけるような行事食を提供した。今後も安全で美味しい食事の提供を目標に、多職種で協力していく必要がある。

特養の利用者においては毎月のカンファレンス等含め、一人ひとりに細やかな食事提供の対応に努めた。給食の主な状況は次のとおりである。

- (ア) 食種の割合は、主食ではご飯14.5%、柔らかご飯21%、お粥53.2%、ミキサー粥11.3%、副食では、常食17.7%、粗刻み1.6%、刻み38.7%、極刻38.7%、ミキサー22.6%（ソフト含む）となり、ミキサーの増加が目立った。
- (イ) リクエストメニュー11回・バイキング2回・行事食13回・ホーム喫茶6回、セレクトメニュー2回を実施し、食事を楽しんでもらうように

した。

- (ウ) デイサービスの利用者には、年間の行事予定に沿って職員と相談しながら、行事に合った食事やおやつを提供した。
- (エ) 利用者の声や検食時の意見、感想、味のチェックなど、その日の献立に対して調理に反映するよう努めた。
- (オ) 栄養ケアマネジメントは、毎月の体重測定結果と摂食状況等を看護職員・ケアマネジャー・介護職員・栄養士がカンファレンスを行い、利用者の日々の変化に対応しながら進めた。

特養（介護老人福祉施設。以下同じ。）利用者食数

月	朝食	昼食	夕食	月	朝食	昼食	夕食
4	1,749	1,757	1,747	10	1,855	1,859	1,858
5	1,863	1,868	1,867	11	1,848	1,848	1,846
6	1,808	1,810	1,810	12	1,839	1,842	1,841
7	1,839	1,841	1,841	1	1,874	1,876	1,876
8	1,832	1,837	1,837	2	1,722	1,725	1,727
9	1,704	1,709	1,707	3	1,924	1,924	1,926
				計	21,857	21,896	21,883

行事食献立一覧（特＝特養、デ＝デイサービス）

月日	行事名	課名	献立内容
4月10日	リクエストメニュー	特・デ	菜の花寿司、筑前煮、うぐいす豆、澄まし汁
8日	リクエストメニュー	特・デ	竹の子ご飯、ほっけ塩焼き、キャベツ炒め他
5月5日	こどもの日	特・デ	ちらし寿司、やわらかチキン、若竹煮
21日	ホーム喫茶	特	りんごとモモケーキ、水羊羹、アイス、飲物3種
6月11日	リクエストメニュー	特・デ	すきやき風煮、レモン煮、なすの香味漬け
18日	セレクトメニュー	特	うな井又は天井、里芋のみそ煮、オクラの辛子和他
7月7日	七夕	特	七夕そうめん、天ぷら、きんとき煮豆
16日	ホーム喫茶	特	レアチーズ、水饅頭、チョコアイス、飲物3種
21日	リクエストメニュー	特・デ	うな井、煮物、なます、澄まし汁
28日	リクエストメニュー	特・デ	みょうがご飯、鰯の香り漬け、ビーフソテー他
8月14日	リクエストメニュー	特・デ	夏野菜カレー、コールスローサラダ、杏仁豆腐
18日	リクエストメニュー	特・デ	穴子ちらし、筑前煮、冬瓜汁、フルーツポンチ
9月14～19日	敬老週間	デ	松花堂弁当、柿、味噌汁
20日	敬老祝い	特	赤飯、天ぷら、里芋饅頭、和え物、ねりきり他

24日	ホーム喫茶	特	モンブラン、シューアイス、おはぎ、飲み物3種
25日	リクエストメニュー	特・デ	山菜うどん、かきあげ、茄子の生姜醤油、ゼリー
10月7日	リクエストメニュー	特・デ	ソース焼きそば、きんとき煮豆、小松菜和え物他
22日	セレクトメニュー	特	海鮮二色丼又はうな井、豆腐あんかけ、お茶福豆
27日	リクエストメニュー	特・デ	栗ご飯、鮭の焼き浸し、高野豆腐の含め煮他
11月19日	ホーム喫茶	特	ホットケーキ、饅頭、プリン、飲み物3種
26日	バイキング	特	握り寿司、いなり寿司、茶わん蒸し、お茶福豆他
12月6日	餅つき	特	お汁粉
24～26日	クリスマスケーキ	デ	おやつにクリスマスケーキ
25日	クリスマスメニュー	特・デ	ピラフ、鶏の照り焼き、法蓮草炒め、スープ他
31日	年越し	特	年越しそば、若芽と胡瓜の酢の物、みかん
1月1日	元旦	特	赤飯、おせち料理、雑煮、5点盛り、生菓子
5.6.7日	お正月週間	デ	松花堂弁当、お澄まし、みかん、おやつにお汁粉
7日	七草	特・デ	七草粥、蒸ししゅうまい、さつまいも煮、胡瓜もみ
21日	ホーム喫茶	特	ベイクドチーズ、ねりきり、プリン、飲み物3種
29日	リクエストメニュー	特・デ	たぬきうどん、豆腐のそぼろあん、うぐいす豆他
2月2日	節分	特・デ	ちらし寿司、大豆とひじきの煮物、鰯つみれ汁他
27日	バイキング	特	握り寿司、いなり寿司、ふるふき大根、澄まし汁他
3月3日	ひな祭り	特・デ	ちらし寿司、筑前煮、白花豆、菜の花辛子和え
18日	ホーム喫茶	特	シフォンケーキ、おはぎ、いちごアイス、飲み物3種
29.30.31日	修了式	デ	松花堂弁当、味噌汁、オレンジ、おやつにケーキ

(2) 実績報告

ア 研修体系

体系別の研修状況は、次のとおりである。

なお、内容欄の数字は、「イ 研修の状況」の「No」を表している。

体系		内容	回数
一般研修	新任職員研修		0
	現任職員研修		0
	副主任研修	10, 15	2
	主任研修		0
	課長研修	4	1
	施設長研修		0
専門研修	看護師研修		0
	栄養士研修	3	1
	介護職員研修		0
	機能訓練指導員研修		0
	地域包括職員研修	1, 6, 8	3

体 系	内 容	回数
	介護支援専門員研修	0
	生活相談員研修	0
	事務職研修	0
特別研修		0
派遣研修	7, 12	2
職場研修	2, 5, 9, 11, 13, 14, 16	7
自己研修		0
外部研修参加及び施設内研修開催合計		16

イ 研修の状況

研修参加者は500人、延べ参加人数は503人であった。

(単位：人)

No.	月 日	内 容	主 催	人数	延べ
1	7/9・10	高齢者虐待対応研修（基礎研修）	（公財）東京都福祉保健財団	1	2
2	7/28	施設内研修「新型コロナ感染予防」	感染症対策委員会	72	72
3	10/14	栄養管理講習会	東京都多摩府中保健所	1	1
4	10/15	企業価値を上げるための財務管理	（独行）高齢・障害・求職者雇用支援機構	1	1
5	10/19	施設内研修「身体拘束、虐待防止～日々のケアは適切か～」	身体拘束廃止委員会	22	22
6	10/27・28	高齢者虐待対応研修（応用研修）	（公財）東京都福祉保健財団	1	2
7	11/11	施設内研修「持ち上げない介護」	事故防止対策委員会	18	18
8	12/6・20	自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議実践者養成研修	東京都福祉保健局	1	2
9	1/14	施設内研修「みんなで考えようスマートフォン」	管理課	67	67
10	1/22	介護報酬請求事務に関する研修会（応用編）	東社協 東京都高齢者福祉施設協議会	5	5
11	7/30	施設内研修「感染症予防手洗い研修」	感染症対策委員会	72	72
12	3/3	施設内研修「感染症対策のための実地研修」	感染症対策委員会	24	24
13	3/8	施設内研修「服薬体制・マニュアルの情報共有」	事故防止対策委員会	70	70
14	3/15	施設内研修「高齢者虐待防止」	身体拘束廃止委員会	70	70
15	3/17	介護報酬請求事務に関する研修会（応用編Ⅱ）	東社協 東京都高齢者福祉施設協議会	5	5

No.	月 日	内 容	主 催	人数	延べ
16	3/22	施設内研修「働く人の睡眠と健康～メンタルヘルスケア～」	安全衛生委員会	70	70
研修参加人数合計500人、述べ参加人数合計503人					

ウ ボランティア等の状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策や緊急事態宣言等の発令に伴い、原則、ボランティア活動の自粛をお願いした。しかし、利用者サービスへ影響のある活動については、限定的な受け入れを行った。そのため、年間の活動延べ人数は1,159人で、令和元年度の2,567人に比べ、1,408人減少した。

(単位：人)

活動団体・内容等		活 動 先			延べ人数
		特養	デイ	施設全体	
クラブ・技術 指導等	手 芸	47	16	0	63
	書 道	17	97	0	114
	編み物	6	51	0	57
	籐細工	0	48	0	48
	革細工	0	96	0	96
	陶 芸	0	101	0	101
	絵 画	0	0	0	0
全般・諸活動	リネン類整理	418	0	0	418
	傾聴	0	0	0	0
	歌・朗読・紙芝居	0	0	0	0
	鍼灸・マッサージ	0	0	0	0
	ダンス・リズム体操	0	0	0	0
	諸活動補助等	17	245	0	262
	音楽・演奏	0	0	0	0
	調布市立柏野小学校	0	0	0	0
中庭美化	中庭草取り	0	0	0	0
行事等	夏まつり	0	0	0	0
	ホーム喫茶	0	0	0	0
	その他行事	0	0	0	0
合 計		505	654	0	1,159

エ 実習生の受入状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策や緊急事態宣言等の発令に伴い、実習が中止となったり、辞退の申し出が多く、年間の受け入れ延べ人数は188人で、令和元年度の252人に比べ64人減少した。

(単位:人)

学校人等	目的	実習先			延べ 実習者数
		特養	デイ	支援	
多摩職業能力開発センター府中校	実務者研修資格取得	2	2	0	4
杏林大学保健学部看護学科	公衆衛生・看護学実習	0	0	4	4
東京都社会福祉協議会介護等体験	体験研修(教員免許)	80	100	0	180
実習生合計					188

2 福祉課

(1) 重点事項への取組

ア 利用者の重度化に対応したケアの推進

令和2年度は、ショートステイ事業4床の特養転換で定員は64人となった。新規入居者は23人で、入院や入院先での死亡により、19人の退所者があった。

また、利用者の平均要介護度は4.4であり、利用者の日常的な医療管理と生活施設としての機能を兼ね備えた介護老人福祉施設であることが、ますます重要になっている。利用者の重度化の傾向は変わらない状況の中で、感染症対策を行いながら医師・介護職員・看護職員・機能訓練指導員・管理栄養士等が連携を図り、得られた知識の共有を図った。

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年2月22日から面会を中止としたが、ベランダで窓越しの面会や電話でのやりとりなど、要望に応じて柔軟に対応し、利用者や家族の安心に繋げるとともに、利用者への感染を防止することができた。

イ 介護と医療との連携、緊急時の対応及び看取りケアの実践

令和2年度の新規入居者は23人で、そのうち1人は、6月1日に長期入院となり退所となった。その後状態が安定し、介護と医療が連携してケアする体制を整えられたことから、8月に再入所を可能とすることができた。看取りケアは実施しなかったものの、通院や入退院時における個別相談や「救急車・救急搬送に伴う延命処置の承諾書(お願い)」への対応を引き続き行った。

ウ 施設内研修の充実と人材育成

新型コロナウイルス対策を行いながらケア会議を実施。令和元年に引き

続き利用者の尊厳を守る取り組みを施設内全体研修とした。「虐待の芽チェックリスト」を活用し、無記名で実施・分析を行い、虐待防止に繋げた。

(2) 実績報告（特養・定員64人）

ア 年齢状況

70歳代の若年性認知症の利用者が増加し、平均年齢は89.0歳であり、令和2年度と比較して0.6歳減少した。

令和3年3月31日現在（単位：人）

	年齢別	男	女	計	構成比 (%)
1	65歳未満	0	1	1	1.5
2	65～70歳未満	0	1	1	1.5
3	70～75歳未満	1	1	2	3.0
4	75～80歳未満	3	0	3	4.7
5	80～85歳未満	4	7	11	17.2
6	85～90歳未満	1	16	17	26.7
7	90～95歳未満	3	11	14	21.9
8	95～100歳未満	0	7	7	11.0
9	100歳以上	0	8	8	12.5
合 計		12	52	64	100.0
最高年齢（歳）		92	105	—	—
最低年齢（歳）		72	53	—	—
平均年齢（歳）		83.6	90.3	89.0	—

イ 在籍期間

ショートステイ事業4床が特養に転換し64床となった。新規入居者は、23人で、1年未満の利用者が令和2年度と比較して16.2ポイント上昇し、1～3年未満の層が21.7ポイント減少した。また、3～5年未満の層は3.8ポイント上昇し、10年以上の層は1.1ポイント上昇した。（最長在籍期間は平成7年に入居した利用者が1人）。

令和3年3月31日現在（単位：人）

	期 間	男	女	計	構成比 (%)
1	1年未満	4	16	20	31.2
2	1～3年未満	2	15	17	26.6
3	3～5年未満	2	10	12	18.8
4	5～10年未満	2	8	10	15.6
5	10年以上	2	3	5	7.8
合 計		12	52	64	100

ウ 退所状況

退所者は、年間で19人であった。内訳は、下表のとおりである。

	性別	年齢	退所月	保険者	退所理由	在籍期間	要介護
1	女	92	4月	調布市	入院先で死亡	4年10か月	5
2	女	100	5月	調布市	入院先で死亡	21年4か月	5
3	女	92	5月	調布市	長期入院加療	6年5か月	3
4	女	96	6月	調布市	長期入院加療	1年11か月	4
5	女	92	6月	調布市	長期入院加療	3年4か月	4
6	女	91	7月	調布市	長期入院加療	11か月	4
7	女	99	7月	調布市	長期入院加療	3年4か月	5
8	女	84	7月	調布市	長期入院加療	2年8か月	4
9	女	99	8月	調布市	長期入院加療	5年1か月	5
10	女	89	8月	調布市	入院先で死亡	6年	5
11	女	93	8月	調布市	長期入院加療	4年	5
12	男	80	8月	調布市	長期入院加療	3年1か月	4
13	女	81	8月	調布市	長期入院加療	4か月	4
14	女	103	9月	調布市	長期入院加療	5年5か月	5
15	男	90	10月	調布市	長期入院加療	5年10か月	5
16	女	86	10月	調布市	長期入院加療	9か月	4
17	女	85	11月	調布市	長期入院加療	5か月	5
18	女	85	11月	調布市	入院先で死亡	1か月	4
19	女	92	12月	調布市	入院先で死亡	1年7か月	4
平均		91.0	—	—		4年5か月	4.4

エ 月別要介護度分布表

令和元年度と比較し、日常生活加算を維持しながら要介護3の利用者の受け入れを行い、要介護3の利用者が0.8ポイント上昇している。要介護4、5の利用者が全体の98.2%で利用者の重度化が進んでいる。

(単位:人)

月	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	平均介護度
4	0	0	2	35	27	4.4
5	0	0	2	36	26	4.4
6	0	0	1	37	26	4.4
7	0	0	1	35	28	4.4
8	0	0	2	35	27	4.4
9	0	0	1	36	27	4.4
10	0	0	1	35	28	4.4
11	0	0	1	37	26	4.4

12	0	0	1	36	27	4.4
1	0	0	1	35	28	4.4
2	0	0	1	34	29	4.4
3	0	0	1	34	29	4.4
構成比 (%)	0	0	1.8	55.3	42.9	-
平均	0	0	1.2	35.4	27.4	4.4

オ 月別利用実績

年間の平均利用率は93.8%となり、令和元年度に比べ3.1ポイント減少し、目標利用率は達成できなかった。令和元年度の退所者は10人であったが、令和2年度の退所者は19人であった。空床期間の短縮に努めたが、新規入所予定者の待機施設や利用者の入院先の医療機関で新型コロナウイルス感染症クラスターが発生するなど、様々な対応が必要であった。

月	延べ利用日数	延べ利用可能日数	利用率 (%)
4	1,747	1,920	91.0
5	1,868	1,984	94.2
6	1,809	1,920	94.2
7	1,842	1,984	92.8
8	1,840	1,984	92.7
9	1,711	1,920	89.1
10	1,863	1,984	93.9
11	1,847	1,920	96.2
12	1,850	1,984	93.2
1	1,877	1,984	94.6
2	1,728	1,792	96.4
3	1,924	1,984	97.0
合計	21,906	23,360	
平均	1,825	1,946	93.8

3 高齢者在宅サービスセンター

(1) 重点事項への取組

ア デイサービス

(ア) 利用者ニーズの抽出と実践

令和2年度は、これまで重点的取組としてきた通所介護計画書、アセスメントシート、モニタリングシート及び日々の記録に全職員の関わりを位置付け、担当職員が一連の通所マネジメントから利用者ニーズの要点を抽出し、明確にしたことで、全職員が共通認識を持って、利用者一人ひとりに適切なサービスを提供することができた。

一方、集団性としては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない

中、感染症対策の徹底により行事等における利用者全体の活動を縮小せざる得ない現状となった。

しかしながら、敬老会や修了式といった式典的な行事の他、新年会、クリスマス会など、徐々にではあったが、感染症対策を講じながら実施することができた。

また、個別プログラムの実践については、ボランティア講師との協働をはじめ、プログラムのマンネリ化やレベル低下（幼稚化）の防止を図り、通常プログラムの継続に注力するとともに、令和3年度からの介護保険制度の改正を見据え、機能訓練や口腔、栄養に関するプログラムの検討等に取り組んだ。

(イ) 利用率の維持と収支の安定化

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う利用自粛や感染症対策の徹底など、事業運営課題が山積した中、利用率の確保も困難な状態が強いられた。特に、4月期及び5月期では、通所介護事業（総合事業含む）70%強、認知症対応型通所介護60%弱とこれまでにない利用状況となった。

しかしながら、先行きが不透明な状態の中、緊急事態宣言期間中やゴールデンウィークにおいても徹底した感染症対策に努め、事業及び職員体制を縮小することなく実施することができた。

また、利用率の維持に対する取り組みの一環として、利用自粛を選択した利用者に対しては、定期的な生活状況調査を実施し、生活相談や家族の介護状況など、相談支援にも対応し、利用再開に向けた支援に努めた。

こうした取り組みにより、利用者やその家族からも信頼の声をいただくなど、あらためてサービスの価値や重要性を職員も実感し、利用率の向上とともにサービスの質の維持に努めることができた。

(ウ) 認知症高齢者ケアの実践と家族支援の強化

令和2年度も引き続き、利用者の「自己実現」「自己達成」を目標に、徹底した感染症対策の中、室内活動がプログラム主体となったものの、競技的なアクセントを加えたレクリエーションの実施や個性的な要素を取り入れた装飾活動等、活動のマンネリ化防止に取り組むことができた。

また、このようなプログラムの実施については、運営推進会議委員や利用者家族から高評価を得ることができ、今後のプログラム課題でもある認知症高齢者の主体性等を考慮したプログラムの実践にも繋げることができた。

一方の家族（介護者）支援においては、サービス提供時間の適切な提供及び祝日運営によるレスパイト機能の維持とともに、コロナ禍における臨

時的利用など介護者やケアマネジャーと融通性のある連携にも注力し、利用者のご家族からも多大なるご協力、ご理解をいただいたことで、利用者一人ひとりに対し、継続性の高いサービスの提供が図ることができた。

(エ) 医療ニーズに対する相談と支援の取組

令和2年度は、日々の健康確認の他、衛生面、食事席、感染リスクの管理とともに万が一発生した場合に備えた対応の準備等、看護師を中心に職員一体となって取り組むことができた。

また、医療支援では、呼吸器疾患を保有する利用者が今年度は多くみられ、在宅酸素利用者の対応等、各利用者の主治医、訪問看護師らと様々な場面や状況における対応の連携とともに適切なサービス環境の提供により安心な活動の場を提供することができた。

特に、令和2年度はターミナル期におけるサービス利用を希望される方が2人おり、本人へのハートケアとともに家族へのメンタルケアにも注力し対応した。

イ 地域包括支援センター

(ア) 地域包括ケアシステムの推進

令和3年度からの調布市地域包括支援センター担当圏域の再編に伴い、調布市地域包括支援センター調布八雲苑が令和2年度末をもって閉所した。令和2年度は、この再編に向け、新圏域を担当する各地域包括支援センターへの引継ぎ等、これまで担当してきた地域住民への影響を最小限に留めることを基本に、新担当者への安心かつ丁寧な引継ぎに努めることができた。

特に、地域包括ケアシステムの推進については、地域包括支援センターが保有する専門性や支援を必要とする高齢者等への迅速な対応及び医療と介護の連携、これまで協働してきた地域ネットワークとの連携性が途切れることのないよう努めた。

また、地域ニーズの課題や発掘についても、当圏域を後任する地域包括支援センターゆうあいと令和2年10月から半年にわたり、事務所を共有するなど、当該圏域を担当する各地域包括支援センターにこれまでの歩みや地域資源との協力体制など地域に支えられてきたことを継承し、新たな地域包括支援センター機能へ繋げる一助が図れた。

(イ) 福祉・介護における総合相談窓口機能と安心な暮らしの支援

令和2年度は、地域包括支援センター調布八雲苑の閉所とともに地域包括支援センターちょうふの里サブセンターの引継ぎに向けた取組を念頭におきつつ、「福祉・介護における総合的な相談窓口の機能」の低下防止を図るため、職員一丸となって提供に努めた。

また、認知症高齢者への支援や医療相談、権利擁護等の各専門的相談についても、担当が調布市高齢者支援室及び地域包括支援センターちょうふの里、新圏域の地域包括支援センターと適宜連携し、地域高齢者の安心な暮らしへの支援に尽力することができた。

(ウ) 調布市3福祉計画統一に向けた事業の推進と円滑な引継ぎ

これまで担ってきた地域との協働をはじめ、「地域づくり」における機能が停滞することがないように、各関係者との信頼関係を維持しつつ、新たな圏域を担当する各地域包括支援センターへ綿密な事業引継ぎを行った。

また、介護予防支援、介護予防マネジメントにおいても、利用者一人ひとりの状況に合わせたケースの対応を行い、丁寧かつ適切な引継ぎに努めることができた。

なお、令和3年度から新たに担当する地域包括支援センターちょうふの里サブセンター圏域における引継ぎについても、統合するちょうふの里地域包括支援センターとの連携を基に、前任の地域包括支援センターせいじゅの指導、協力により円滑な引継ぎを行うことができた。

これにより、地域包括支援センター調布八雲苑については、各方面の協力により円滑な引継ぎを図ることができ、閉所を迎えることができた。

ウ 居宅介護支援事業

(ア) ケアマネジメントの質の向上及び公正中立なケアマネジメントの確保

令和2年度も引き続き、「利用者が望むその人らしい生活の実現」を目標に、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、各関係機関と協働し、安定したサービスの提供に繋げることができた。

また、新型コロナウイルス感染症の不安に伴い、サービスの利用自粛を希望するご利用者についても、本人及び家族への定期的なアプローチを実施し、生活機能の低下や介護状況の悪化防止に注力した。

なお、ケアマネジメントの確保にあたっては、一連のマネジメントの発揮により効率性を高め、月平均70.6件、令和2年度比13.3件増のケアプラン作成件数を確保することができた。

(イ) 健全な経営と自立運営への取組

令和2年度7月に居宅介護支援事業所を本体施設へ移転し、独立的運営を開始した。

また、担当職員は3人と小規模であったため、それゆえの出勤体制や機動性を確保するため、管理課の協力による連絡体制を構築し、訪問時の体制や連絡手段の確保等、適正な事業所体制の整備を図った。

これにより、これまで担当してきた圏域を拡大し、より多くのケアプランを受入れることが可能となり、事業の健全性及び自立性の向上に向けた

取組に着手することができた。

特に、今年度は、これまで協働してきた地域包括支援センター調布八雲苑の閉所に伴い、介護を必要とするケースの引継ぎなど、円滑な協力体制を維持し、取り組めたことも収益性の向上に繋がった。

なお、事業運営の健全性については、管理者の厳格化等、課題を残しているため、次年度以降も引き続き、自立運営による健全な経営と収入の安定化とともに取り組んでいく。

(2) 実績報告

ア 通常規模型通所介護（総合事業を含む。） 月別利用実績

令和2年度の年間利用率は、令和元年度比9.3ポイント減の約76.1%となった。

また、登録利用者数は、昨年度末と比較し2人減であったが、利用控えや利用自粛など新型コロナウイルス感染症による長欠者等の影響が大きく、請求対象者数では月平均63.4人と前年度比8.6人減少した。

なお、利用者の確保については、コロナ禍の中、7月期までは通所介護対象者の利用問い合わせが皆無な状態であったものの、年間を通じ、通所介護事業利用者12人、総合事業利用者10人の計22人を導入することができた。一方の終結者については、通所介護、総合事業を合わせ24人おり、その半数は、入所と感染症への脅威を理由とした方が多かった。

(単位：人)

月	利用延人数	送迎延利用数	利用日数(日)	利用率(%)
4	432	841	25	69.1%
5	466	908	26	71.7%
6	499	972	26	76.8%
7	542	1,057	27	80.3%
8	487	942	25	77.9%
9	518	1,014	26	79.7%
10	529	1,030	27	78.4%
11	440	858	23	76.5%
12	462	895	24	77.0%
1	425	825	23	73.9%
2	421	841	22	76.5%
3	490	954	26	75.4%
合計	5,711	11,137	300	76.1%
1日平均	19.04	37.12		

イ 認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護を含む。） 月別利用実績
令和2年度の年間利用率については、約70.4%で昨年度比3.8ポイント減となった。

また、月平均の請求対象者数は前年度比3.8人減の22.4人であった。

令和2年度の利用傾向としては、他通所系サービスや入所系サービスを併用する方が減少し、一人当たりの利用回数が増加したことが、登録者数減少の影響を最小限に抑えられたと考察できる。

また、認知症対応型通所介護では新規利用者9人の導入を行ったものの、終結者が11人おり、通所介護以上に家族の負担が大きく、入所や利用自粛を選択された方が多かった。

(単位：人)

月	利用延人数	送迎延利用数	利用日数（日）	利用率（%）
4	192	381	26	61.5%
5	182	362	26	58.3%
6	203	404	26	65.1%
7	225	448	27	69.4%
8	213	424	26	68.3%
9	225	450	26	72.1%
10	222	443	27	68.5%
11	211	421	25	70.3%
12	219	436	24	76.0%
1	222	444	24	77.1%
2	223	422	24	77.4%
3	266	531	27	82.1%
合 計	2,603	5,166	308	70.4%
1日平均	8.45	16.77		

ウ 認知症対応型通所介護事業運営推進会議の開催

認知症対応型通所介護は、地域密着型サービスのため、厚生労働省令で運営推進会議の設置が平成29年度から義務付けられた。

これは、地域との連携や施設の適切な運営を実現し、関係者からの要望、助言等を聞く機会を保障するために設置するものである。

概ね6か月に1回の開催が求められ、令和2年度の開催状況は、下記のとおりである。

	開催日	議 題
第1回	新型コロナウイルス感染症対策により会議を開催せず意見聴取とした。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の事業運営について ・利用傾向及び利用者状況について ・活動報告について ・ご利用者、ご家族からの意見について
第2回	新型コロナウイルス感染症対策により会議を開催せず意見聴取とした。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の事業運営について ・利用傾向及び利用者状況について ・活動報告について ・ご利用者、ご家族からの意見について

運営推進会議の構成員（敬称省略）

氏 名	選任区分	任 期
多田 光恵氏	地域住民代表	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
島木 愛氏	調布市地域包括支援センター ゆうあい職員	
有本 キヨ子氏	地域有識者	

※ 利用者及び利用者家族についてはアンケートを実施し、意見等をいただいた。

エ 通常規模型通所介護（総合事業を含む。） 月別要介護度分布表

令和2年度の平均要介護度は約1.41介護度となり、令和元年度比で0.07重度化したものの、認定更新が新型コロナウイルス感染症に伴う臨時的措置を受けたことから、大幅な変化は見られなかった。

また、給付別延べ人数割合では、要介護者76.3%、要支援者23.7%で、要介護者が増えている傾向にあった。

（単位：人）

月	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
4	22	81	193	75	56	5	0	432
5	20	90	203	80	69	4	0	466
6	29	94	234	63	77	2	0	499
7	39	108	238	67	81	9	0	542
8	27	92	232	59	69	8	0	487
9	31	104	251	52	75	5	0	518
10	28	91	263	60	77	10	0	529
11	25	72	208	60	65	10	0	440
12	30	82	205	59	74	12	0	462

1	23	64	197	60	70	11	0	425
2	25	62	193	63	68	10	0	421
3	34	80	228	64	71	13	0	490
合計	333	1,020	2,645	762	852	99	0	5,711
比率	5.8%	17.9%	46.3%	13.3%	14.9%	1.7%	0.0%	
1日平均	1.1	3.4	8.8	2.5	2.8	0.3	0.0	19.0

オ 認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護を含む。） 月別要介護度分布表
令和2年度の平均要介護度は約2.21介護度と昨年度比約0.17ポイント重度化した。

当該事業についても、通所介護同様に、認定更新が新型コロナウイルス感染症に伴う臨時的措置を受けたことから、大幅な変化は見られていないものの、重度者の入所や入院等により重度利用者の減少傾向は継続している。

（単位：件）

月	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4	0	0	38	64	78	9	3	192
5	0	0	27	69	72	10	4	182
6	0	0	61	76	56	6	4	203
7	0	0	62	77	72	9	5	225
8	0	0	56	81	60	12	4	213
9	0	0	62	78	76	4	5	225
10	0	0	73	84	57	4	4	222
11	0	0	67	79	56	5	4	211
12	0	0	73	72	66	4	4	219
1	0	0	70	59	82	10	1	222
2	0	0	44	70	91	18	0	223
3	0	0	57	77	99	33	0	266
合計	0	0	690	886	865	124	38	2,603
比率	0.0%	0.0%	26.5%	34.0%	33.2%	4.8%	1.5%	
1日平均	0.0	0.0	2.2	2.9	2.8	0.4	0.1	8.5

カ 地域包括支援センター 区分別相談件数

新型コロナウイルス感染症の懸念により、訪問を控えて欲しいという要望があったため、訪問件数は減少したものの、相談件数としては増加傾向であった。また、可能な限り、臨時的な対応を行えるよう職員体制を調整し、電

話でのモニタリングを行うとともに、訪問を必要とするケースには、感染対策を講じたうえで対応を行った。

(単位：件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
電話	224	206	222	263	235	204	215	194	189	227	185	168	2,532	211.0
来所	6	13	20	12	15	11	7	22	9	12	15	13	155	12.9
訪問	128	81	122	129	103	111	139	124	120	93	85	90	1,325	110.4
その他	1	2	4	1	1	1	6	2	5	5	5	9	42	3.5
合計	359	302	368	405	354	327	367	342	323	337	290	280	4,054	337.8

キ 地域包括支援センター 相談内容別件数

令和2年度の傾向としては、認知症相談が154件から205件と大きく増加した。特に、引きこもりや運動機能低下による重度化や増悪状態となつてからの相談が多かった。その他の相談件数としては、大きな変化は見られなかったものの、これまでとは異なり、相談一件一件に対して、感染症対策を含め、慎重な対応が求められた。

(単位：件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
保健医療	100	93	105	102	81	83	71	61	71	78	62	47	954	79.5
介護保険	77	106	88	86	69	93	116	85	70	85	66	73	1,014	84.5
予防給付	73	65	91	114	94	90	95	106	115	129	110	94	1,176	98.0
総合事業	97	64	88	76	94	71	84	65	71	78	56	67	911	75.9
ケアマネ支援	5	6	5	11	15	3	6	2	3	7	4	0	67	5.6
介護相談	1	3	0	1	1	2	3	1	8	5	4	3	32	2.7
認知症相談	22	12	13	14	29	18	18	21	10	13	14	21	205	17.1
経済・住居課題	11	8	11	14	8	13	16	13	6	14	15	6	135	11.3
家族問題	4	3	1	4	4	1	1	10	3	7	0	3	41	3.4
権利擁護 (成年後見)	2	2	5	6	6	6	4	6	5	2	1	1	46	3.8
権利擁護 (地権・その他)	2	0	0	2	7	6	8	11	1	3	1	3	44	3.7
その他	69	53	83	98	59	59	71	46	42	38	33	36	687	57.3
合計	463	415	490	528	467	445	493	427	405	459	366	354	5,312	442.7

ク 地域包括支援センター 調布市一般施策相談件数

調布市一般施策については、新圏域を担当する各地域包括支援センターへ随時、相談引継ぎを行ったため、相談件数の計上数は減少したものの、認知

症に関連する徘徊探知機の導入などの相談については、関係性のある担当者が対応するなど包括的に努めることができた。

(単位：件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
配食サービス	0	2	1	0	0	3	3	0	4	1	2	3	19	1.6
日常生活用具	5	5	1	2	2	0	0	0	3	3	1	0	22	1.8
おむつの 給付・助成	7	8	6	6	7	2	2	4	4	6	7	5	64	5.3
緊急通報 システム	9	2	4	4	3	2	2	2	4	1	3	1	37	3.1
徘徊探知器	2	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	6	11	0.9
その他	1	1	1	2	1	0	0	2	3	2	2	7	22	1.8
合計	24	19	13	14	14	7	7	8	19	13	15	22	175	14.6

ケ 地域包括支援センター 実態把握件数

実態把握については、新型コロナウイルス感染症の影響により訪問を辞退される方が多く、訪問機会が減少したことで、昨年度比102件減となった。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
実態把握	44	37	56	47	49	59	65	53	53	52	34	38	587	48.9

コ 地域包括支援センター 見守りネットワーク連絡件数

令和2年度の通報件数は、微増傾向にあった。通報の背景には、地域包括支援センターの圏域変更等のPR活動も影響したと考えられる。

特に、民生児童委員やそのOBからの通報が11件と多く、その中でも、認知症の疑いがある方に関する通報が8割を超えていた。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
通 報	8	5	5	9	3	6	6	4	7	3	3	1	60	5

サ 地域包括支援センター 予防プラン作成数

令和2年度上半期は、これまでどおり予防プランの作成に努め、令和2年10月から後任の担当者への引継ぎを開始した。

また、引継ぎ方法やタイミングについては、利用者の状況に配慮しつつ、その意向を新担当地域包括支援センターと相談し、トラブルなく新担当者へ引き継ぎを行うことができた。

なお、令和2年度の担当プラン作成件数については、昨年度比201件減となったものの、作成件数1,685件を確保できた。

介護予防支援費

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
直接作成	59	57	63	60	56	63	62	55	56	57	53	45	686	57.2
委託作成	14	15	19	19	17	16	16	16	14	16	13	10	185	15.4
合計	73	72	82	79	73	79	78	71	70	73	66	55	871	72.6

(委託約21%)

介護予防マネジメント費(事業対象者を含む。)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
直接作成	51	57	56	59	60	55	56	49	41	27	30	30	571	47.6
委託作成	13	15	18	19	22	21	22	25	25	24	22	17	243	20.3
合計	64	72	74	78	82	76	78	74	66	51	52	47	814	67.8

(委託率29.9%)

シ 居宅介護支援事業所(介護予防サービス計画含む。)のケアプラン作成件数
 令和2年度のケアプラン作成件数は、847件と前年度比159件増とな
 った。特に、居宅介護支援事業においては、2年間で約300件増となるプ
 ラン件数を確保し、事業の安定化に努めている。

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
国保連請求	61	65	65	67	68	70	76	73	70	75	77	80	847	70.6
請求外相談	4	3	4	4	3	2	3	1	3	6	2	3	38	3.2
合計	65	68	69	71	71	72	79	74	73	81	79	83	885	73.8

※ 請求外相談とは、新規や入院等で介護請求が発生しなかったケース

ス 居宅介護支援事業所の要介護認定及び要支援認定調査件数

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時的な対応に
 より要介護認定調査自体が減少したこともあり、調査依頼が減少した。

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
認定調査	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	4	0.3

Ⅲ 神代の杜

第1 総括

1 地域密着型施設としての取組と安定した施設運営

神代の杜は、調布市内で唯一の地域密着型特養として独自の取り組みを行うとともに、本体施設である調布八雲苑のサテライト施設として、単にバックアップの下で運営するのではなく、緊密な連携を取りつつ、単独施設として安定した経営基盤を築けるよう努力することが求められる。

また、地域密着型施設は、調布市に事業者としての指定を受けていることから、事業計画書、事業報告書や運営推進会議議事録に基づき、適時、施設運営について報告し、指導・助言を受けている。

地域密着型特養としての地域貢献の取り組みとして、令和元年度までは、地域団体や老人クラブに会議室等を地域開放スペースとして貸し出し、各種活動を支援してきた。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で各種団体との関係を継続する合同行事の取り組みは実施できなかった。

経営面において、令和2年度の特養の利用率については、年間で95.0%となり、目標よりも2.0ポイント低かった。その結果、令和2年度の収支差額率はマイナス3.2%で、資金収支差額は319万円余の赤字となった。

赤字となった要因としては、利用率の低下が大きく影響している。特に特養では、令和2年4月の緊急事態宣言中に4人退去し、新規入居までに4週間程度要したことが、利用率の低下につながった。空床期間が長期化した理由は、緊急事態宣言下で施設入居することによる感染リスクを回避されたことである。その結果、上半期の利用率は93.0%となった。一方、下半期については、退去者が上半期の7人から2人に減少し、入院等による空床期間も上半期の349日から107日へと減少した。このことにより、下半期の利用率は、97.0%となり、結果として年間の利用率は95.0%となった。

ショートステイの利用率は、令和元年度から3.1ポイント低下した。下回った要因は、新型コロナウイルスの影響に伴う利用控えによるが、新規利用者は14人となり、前年度よりも4人多かった。しかし、新規利用者のうち継続利用に結びついているのは4人と少ないことも利用率が低下した要因である。

令和3年度は、中期経営計画にもあるとおり、ショートステイの利用率向上に向けてさらに取り組んでいく。

第2 経営実績

1 目標値に対する実績

目標値に対する実績は、次のとおりである。

(単位：%)

事業名	目標値	令和2年度 実績	令和元年度 実績
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 利用率	97.0	95.0	94.8
短期入所生活介護 (ショートステイ) 利用率	80.0	49.5	52.6

第3 事業報告

1 重点事項への取組

(1) 施設サービスの向上とユニットケアの推進

ユニットごとの会議を毎月開催し、入居者ケアの確認、個々のユニットが抱えている懸案事項に対して各ユニット職員の5～6人で検討・協議した。

なお、ユニットごとに目標を設定して取り組むことを掲げていたが、明確な目標を設定するまでには至らなかった。

新型コロナウイルス感染防止対策により、行事及び余暇活動については、ユニットごとの実施や活動内容に応じて希望する5～7人程度の少人数で実施した。

令和元年度までは、地域の老人クラブ主催の行事を実施していたが、地域と関わる行事は実施できなかった。

(2) 安定経営のための取組

赤字解消の手段として、退去から入居までの空床期間を短縮することと、入院による空床期間を短縮することを目標として掲げていた。

しかし、新型コロナウイルスの影響により、施設間を移動することによる感染を懸念し入居を辞退する方や医療機関を受診できずに診療情報提供書を医師に依頼できない方が相次いだ。このことにより、空床期間が長期に亘ってしまい、上半期の特養利用率が93.0%となった。

なお、下半期の特養利用率は、97.0%で目標利用率を達成した。

(3) 安全衛生の取組

令和2年度は、業務災害による労働災害の発生はなかったが、職員のケガ等による入院があり、今後も職員の安全や健康の維持に努めてより一層、安全に働くことができる職場環境を整備していく。

調理職員は、厨房での事故リスクを低減する方策を協議し、HACCP（安全で衛生的な食品を製造するための管理方法）に基づく衛生管理方法を確認し実行した。

介護職員の健康管理については、腰痛防止の手段として装着型筋力補助装

置の導入を検討したが、装着に時間を要すことや補助装置本体の重量があるため導入を取りやめた。

なお、腰痛を発症して就業できなくなった職員はいなかった。

介護現場での4S（整理、整頓、清掃、清潔）点検を実施し、洗面台下の床が濡れていることが多かったため、注意喚起するとともに使用の都度清掃するように周知した。

(4) 地域密着型施設としての地域貢献について

地域密着型サービスに義務付けられている運営推進会議の開催は、概ね2か月に1回開催することとなっているが、本年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から1回の開催となった。開催しなかった月に関しては、各委員に対して書面で運営状況を報告し、意見照会を行った。

また、地域の各種団体に対する地域開放スペースの貸し出しも行うことができなかった。

なお、北ノ台まちづくりネットワーク（北ノ台地区協議会）の活動については、地域における防犯カメラ設置要望書を調布市に提出した。

他の活動として、地区内の小学校通学路の安全確保を図るために、警察・学校・道路管理者・教育委員会の四者による通学路の合同点検に参加した。合同点検の内容は、通学路上の安全対策を実施する関係者とともに通学路上の点検を実施し、交通面と防犯面の観点から可能な安全対策を確認した。

2 実績報告

(1) 給食の状況

検食日誌の内容や給食委員会で出された意見に対し、調理師や各職種と連携をとり改善に努めた。また、季節感や旬の食材を取り入れ、利用者に喜んで召し上がっていただけるような行事食を提供した。今後も安全で美味しい食事の提供を目標に、多職種で協力していく。

ア リクエストメニュー11回、バイキング1回、行事食10回、セレクトメニュー2回を実施し、食事を楽しんでもらうようにした。

イ 利用者の声や検食時の意見、感想、味のチェックなど、その日の献立に対して調理師と話し合い、調理に反映するよう努めた。

特養（介護老人福祉施設。以下同じ）利用者食数

月	朝食	昼食	夕食	月	朝食	昼食	夕食
4	750	751	751	10	864	864	866
5	830	833	833	11	859	859	859
6	849	849	849	12	868	868	868

7	869	870	870	1	865	865	865
8	814	813	813	2	784	784	784
9	819	819	821	3	880	880	880
				計	10,051	10,055	10,059

ショートステイ（短期入所生活介護。以下同じ）利用者食数

月	朝食	昼食	夕食	月	朝食	昼食	夕食
4	40	47	42	10	41	51	41
5	37	41	36	11	44	53	43
6	26	32	27	12	43	53	45
7	39	45	39	1	40	49	41
8	43	54	45	2	29	37	31
9	34	42	37	3	19	27	27
				計	435	531	454

行事食献立一覧（特＝特養、シ＝ショート）

月日	行事名	課名	献立内容
4月 8日	リクエストメニュー	特・シ	筍ご飯、ほっけの塩焼き、キャベツと挽肉炒め他
10日	リクエストメニュー	特・シ	菜の花寿司、筑前煮、うぐいす豆、澄まし汁
22日	もりカフェ	特・シ	苺のティラミス他 飲み物4種
5月 5日	こどもの日	特・シ	いなり寿司、やわらかチキン、若竹煮
27日	もりカフェ	特	チョコショート他 飲み物4種
6月 12日	リクエストメニュー	特・シ	けんちゃんそば、さつまいものお煮、メロン
17日	バイキング	特・シ	おやつバイキング（ケーキ、あじさいゼリー他）
24日	もりカフェ	特	ショートケーキ他 飲み物4種
7月 7日	七夕	特・シ	七夕そうめん、天ぷら、きんとき煮豆
21日	リクエストメニュー	特・シ	うな井、がんもと野菜の煮物、なます、澄まし汁
22日	もりカフェ	特・シ	苺ショート他 飲み物4種
8月 14日	リクエストメニュー	特・シ	夏野菜カレー、コールスローサラダ・やわらか杏仁
18日	セレクトメニュー	特・シ	うな井、又は牛井、筑前煮、冬瓜汁、白桃缶
26日	もりカフェ	特	白桃ショート他 飲み物4種
9月 21日	敬老祝い	特・シ	出前寿司、澄まし汁、法蓮草のごま和え、みかん缶
24日	お彼岸	特・シ	おやつにやわらかおはぎ（ミニおはぎ）
29日	リクエストメニュー	特・シ	あじの天ぷら、五目野菜の煮物、胡瓜と椎茸和え
23日	もりカフェ	特	プリン他 飲み物4種

10月 1日	リクエストメニュー	特・シ	おやつにお月見まんじゅう
22日	リクエストメニュー	特・シ	鉄火丼、豆腐あんかけ、お茶福豆、柿
22日	もりカフェ	特・シ	ハロウィンケーキ他 飲み物4種
11月 10日	リクエストメニュー	特・シ	すき焼き風煮、はんぺんのおろし煮、ゆかり和え
25日	もりカフェ	特	苺ショート他 飲み物4種
12月 8日	もちつき	特、シ	お汁粉
16日	もりカフェ	特	洋梨のショート他 飲み物4種
25日	クリスマスメニュー	特・シ	ピラフ、鶏肉の照焼き、法蓮草とコーン炒め、スープ 他
31日	年越し	特・シ	年越しそば、ワカメと胡瓜の酢の物、みかん
1月 1日	元旦	特・シ	赤飯、おせち料理、雑煮、ねりきり
7日	七草	特・シ	七草粥、蒸ししゅうまい、さつまいも煮、小松菜和え
19日	リクエストメニュー	特・シ	鶏うどん、大学かぼちゃ、中華風即席漬け、みかん
2月 2日	節分	特・シ	ちらし寿司、大豆とひじきの煮物、いわし汁他
23日	リクエストメニュー	特・シ	カレーライス、カニ風味サラダ、フルーツヨーグルト
3月 3日	ひな祭り	特・シ	ちらし寿司、筑前煮、菜の花の辛子和え、澄まし汁
16日	セレクトメニュー	特・シ	うな井、又は海鮮丼、露の煮物、春雨三色の酢の物
18日	お彼岸	特・シ	おはぎ
24日	もりカフェ	特	ガトーショコラ他 飲み物4種

(2) 研修体系

体系別の研修状況は、次のとおりである。

なお、内容欄の数字は、「(3) 研修の状況」の「No.」を表している。

	体 系	内 容	回数
一般研修	新任職員研修		
	現任職員研修		
	副主任研修		
	主任研修		
	課長研修		
	施設長研修	1	1
専門研修	看護師研修		
	栄養士研修		
	ユニットリーダー研修		
	介護職員研修	2	1
	機能訓練指導員研修		
	介護支援専門員研修		
	生活相談員研修		
	事務職研修		

(3) 研修の状況

施設外研修の参加状況は、次のとおりである。

No.	月 日	内 容	主 催	人数	延べ
1	11/16	高齢者権利擁護研修	公益財団法人東京都福祉保健財団	1	1
2	3/23	クラスター発生施設から学ぶ	ユニチャーム	1	1

研修参加人数合計 2 人、延べ参加人数合計 2 人

(4) ボランティア等の状況

本年度は、コロナ禍の影響により調布市社会福祉協議会広報誌にシーツ交換、庭掃除のボランティア募集を行わなかったことで、新規で活動したボランティアはいなかった。

また、緊急事態宣言発令中は、ボランティアの受け入れを中止したことで、延べ人数が 87 人減少した。

(単位：人)

活動団体・内容等		人数	延べ
全般・諸活動	ピアノ・フルート演奏	1	15
	琴演奏	4	32
美化	草取り、樹木剪定、菜園	10	103
	シーツ交換	8	112
合 計		23	262

(5) 年齢状況（特別養護老人ホーム・定員 29 人）

入居者の平均年齢は、90.8 歳であり、前年度と比較して 0.5 歳上昇した。

令和 3 年 3 月 31 日現在（単位：人）

No.	年齢別	男	女	計	構成比 (%)
1	65 歳未満	0	0	0	0
2	65～70 歳未満	0	0	0	0
3	70～75 歳未満	0	0	0	0
4	75～80 歳未満	0	0	0	0
5	80～85 歳未満	1	3	4	13.8
6	85～90 歳未満	3	5	8	27.6
7	90～95 歳未満	0	10	10	34.4
8	95～100 歳未満	0	5	5	17.2
9	100 歳以上	0	2	2	7.0
合 計		4	25	29	100.0
最高年齢 (歳)		89	102	—	—

No.	年齢別	男	女	計	構成比 (%)
	最低年齢 (歳)	82	81	—	—
	平均年齢 (歳)	86.5	87.9	90.8	—

(6) 在籍期間（特別養護老人ホーム）

開設からの入居者は、前年度から1人減少し4人となった。平均在籍期間は、3年5か月となっている。

令和3年3月31日現在（単位：人）

No.	期間	男	女	計	構成比 (%)
1	1年未満	1	7	8	27.6
2	1年以上～2年未満	1	2	3	10.3
3	2年～3年未満	0	3	3	10.3
4	3年～4年未満	1	4	5	17.2
5	4年～5年未満	1	1	2	7.0
6	5年～6年未満	0	0	0	0
7	6年～7年未満	0	1	1	3.5
7	7年以上	0	7	7	24.1
合計		4	25	29	100.0

(7) 退去状況内訳

本年度の退去者数は、前年度と同様の9人であった。そのうち1人は在籍期間が1か月未満であった。

令和2年4月1日～令和3年3月31日

No.	性別	年齢	退去月	退所理由	在籍期間	要介護度
1	女	93	4月	長期入院加療	1年2か月	4
2	女	97	4月	長期入院加療	7年6か月	4
3	女	89	4月	長期入院加療	5か月	3
4	男	86	4月	長期入院加療	2年3か月	3
5	女	94	8月	長期入院加療	3年8か月	4
6	男	86	8月	永眠による退去	1年0か月	4
7	女	102	9月	長期入院加療	2年9か月	3
8	女	95	10月	永眠による退去	0か月	4
9	男	78	12月	長期入院加療	1年2か月	5
平均		91.1	—	—	2年3か月	3.8

(8) 特別養護老人ホーム 月別要介護度分布表

本年度の平均介護度は、前年度と同様の3.8となった。

(単位：人)

月	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
4	0	0	11	14	5	3.9
5	0	0	9	14	6	3.9
6	0	0	9	14	6	3.7
7	0	0	9	14	6	3.7
8	0	0	9	14	6	3.7
9	0	0	11	13	6	3.9
10	0	0	11	13	6	3.9
11	0	0	11	12	6	3.8
12	0	0	11	12	6	3.8
1	0	0	12	12	5	3.7
2	0	0	11	13	5	3.8
3	0	0	11	13	5	3.8
構成比 (%)	0	0	48.4	37.0	14.6	100

(9) 特別養護老人ホーム 月別利用実績

目標利用率を2.0ポイント下回り、5年続けて目標達成ができなかった。目標以下となった原因は、入居予定者の家族が新型コロナウイルスの感染を懸念し、退去から入居までの空床が長期間となったことである。

(単位：日)

月	延べ利用日数	延べ利用可能日数	利用率 (%)
4	751	870	86.3
5	833	899	92.7
6	849	870	97.6
7	870	899	96.8
8	815	899	90.7
9	819	870	94.1
10	866	899	96.3
11	859	870	98.7
12	868	899	96.6
1	866	899	96.3
2	784	812	96.6
3	880	899	97.9
合計	10,060	10,585	95.0

(10) 短期入所生活介護（ショートステイ・定員3人） 月別利用実績

利用率については、前年度と比較して3.1ポイント低下した。低下した原因は、新型コロナウイルスの影響による利用控えによる。

月	利用実人数 (人)	利用延人数 (人)	利用日数 (日)	稼働日数 (日)	毎月の利用率 (%)
4	7	7	47	90	52.2
5	6	6	42	93	45.2
6	4	4	32	90	35.6
7	7	8	47	93	50.5
8	8	9	52	93	55.9
9	8	9	43	90	47.8
10	9	11	51	93	54.8
11	10	11	55	90	61.1
12	11	13	56	93	60.2
1	10	11	49	93	52.7
2	10	11	39	84	46.4
3	10	11	29	93	31.2
合計	100	111	542	1,095	—
平均	8.3	9.3	45.2	91.3	49.5

(11) 短期入所生活介護（ショートステイ） 月別要介護度分布表

本年度の介護度1の比率は、前年度と比較して11.2ポイント上昇した。

(単位：人) 空床ショート含む

月	要支援 1	要支援 2	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	合計
4	0	0	7	14	21	0	5	47
5	0	0	15	14	8	0	5	42
6	0	0	10	14	8	0	0	32
7	0	0	10	14	19	0	4	47
8	0	0	24	17	11	0	0	52
9	0	0	18	13	12	0	0	43
10	0	0	17	16	18	0	0	51
11	0	3	28	14	10	0	0	55
12	0	0	23	10	23	0	0	56
1	0	0	23	7	19	0	0	49
2	0	0	21	9	9	0	0	39
3	0	0	16	3	10	0	0	29
合計	0	3	212	145	168	0	14	542
比率(%)	0	0.6	39.1	26.8	31.0	0	2.5	100

(12) 運営推進会議の開催

神代の社は地域密着型サービスのため、厚生労働省令で運営推進会議の設置が義務付けられている。これは、地域との連携や施設の適切な運営を実現し、関係者からの要望、助言等を聞く機会を保障するため設置しているものである。概ね2か月に1回の開催が求められている。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から10月に開催した第4回以外は開催を自粛した。調布市から、開催を自粛する場合は運営推進会議委員に文書等で報告・意見照会するよう通知があったことから、各委員からの意見に対する回答を付して、調布市に報告書を提出した。

	開催日	議題・報告事項
第1回	4月23日 開催自粛	・令和2年度神代の杜事業計画について ・3月～4月の運営状況について
第2回	6月25日 開催自粛	・5月～6月の運営状況について
第3回	8月27日 開催自粛	・7月～8月の運営状況について
第4回	10月22日	・9月～10月の運営状況について
第5回	12月24日 開催自粛	・11月～12月の運営状況について
第6回	2月25日 開催自粛	・1月～2月の運営状況について

運営推進会議委員（敬称略）

氏名	選任区分	任期
矢田部 弘行	地域住民代表	令和2年9月1日～ 令和4年8月31日
赤羽 陽子	地域包括支援センター職員	
内藤 敬子	地域有識者	

※ この他に入居者及び入居者家族各1人が委員として加わっている。

IV 調布市ちょうふの里

第1 総括

1 全体の施設運営

新型コロナウイルスという未曾有の感染症流行により、全ての予定が白紙になり、これまで当たり前だと思っていた生活スタイルの変化を余儀なくされた年度であった。

全世界的に見てもそうであろうが、当施設も新型コロナウイルスの対応に明け暮れた1年であった。

令和2年4月7日に、政府から初めての緊急事態宣言が発せられ、その対応に迫られる中、使い捨て手袋、マスクや消毒用アルコールなどの不足する衛生用品の確保、全職員のPCR検査の実施、継続支援事業補助事業の申請を行った。また、令和3年2月には、特別養護老人ホームでのクラスター対応など、新型コロナウイルスに始まってコロナに終わった年であった。

そのような状況の中でも、悪い事ばかりだけではなく、施設の全職員が一丸となり、「感染症予防対策」「感染症対応」という同じ目的に向かって悩みながらも、創意工夫に努め、業務遂行にあたった。

2 人材確保と育成

介護職、看護職、調理員、栄養士ともに充足した形でスタートし、年度途中、一部欠員状況の時期もあったが、職員相互の調整や派遣職員の活用等により、概ね一年を通して安定した人員体制をとることができた。

職員の育成では、新型コロナウイルスの影響から計画したほぼ全ての施設内研修が、資料配布など書面での開催となった。外部研修についても中止されるものがほとんどで参加することができなかった。

そのような状況でも、各課で工夫し、感染症対策を行いながら小グループでの研修、勉強会を企画実施した。

第2 経営実績

1 目標値に対する実績

特別養護老人ホームについては、退所者が昨年度より少なく例年並みであった。しかしながら、新規入所者が新型コロナの影響を受け、老人保健施設等に面接に行けないなど入所まで時間が掛かり、目標値には至らなかった。

ショートステイについても、新規利用者の受け入れに力を入れたが、長期及び定期的な利用に結びつかず、要介護度の高い利用者の施設入所や入院が影響し、目標を達成することができなかった。

最も大きな影響を受けたのはデイサービスで、通所介護と認知症対応型通所介

護の両事業とも利用者のサービスの自粛から利用率は半減した。

居宅介護支援事業については、サービスの自粛でプラン料が発生しなかったケースが増加したことや近隣のサービス事業所が新規導入を一時見合わせたことが影響し、新規の調整に時間が掛かり、プラン数の増加につながらなかった。

訪問介護については、登録ヘルパーの雇い入れが進まず、また、サービスの自粛も多くサービス提供時間が減少した。

(単位：%)

事業名		目標値	令和2年度 実績	令和元年度 実績
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）利用率		96	95.0	92.9
短期入所生活介護（ショートステイ）利用率		97	81.4	81.2
通所介護 事業	通所介護 利用率	85.0	66.1	84.5
	認知症対応型通所介護 利用率	80.0	66.4	81.7
居宅介護 支援事業	ケアプラン作成数（月間）	141件	146.4件	148.2件
	予防プラン作成数（月間）	10件	31.6件	33.1件
訪問介護 事業	サービス提供数（時間/月）	610時間	330.6時間	380.9時間
	障がいサービス提供数（時間/月）	70時間	29.8時間	35.4時間

第3 課別事業報告

1 管理課

(1) 重点事項への取組

ア 安全、安心な食事の提供と環境づくり

給食調理業務の直営化から3年が経過し、通常の業務は安定してきた。人員体制については早番業務など一部不足しているところがあったが、職員相互の調整や派遣職員等で対応した。また、令和3年6月から届け出が必須になるHACCP（ハサップ）についても、東京都多摩府中保健所や関わりのある業者から情報を得て、適合できるよう準備したところである。

ちょうふの里は、常に食事が提供できる体制の施設である。そのため本年は、食中毒で厨房が使用できなくなった場合や新型コロナウイルスが全国でまん延し、調理員が自宅での健康観察となり、人員が不足した場合を想定した食事提供のあり方について検討を行った。

その結果として、人員が不足する中でも安定した食事を提供していくため、限られた人員で調理可能な食材の確保と人員の応援による2つの方法により対応することとした。食材に関しては、温めるだけで提供が可能な物や発熱剤でお弁当を温めることができる物などを非常用として確保した。人員の応援では、調理が法人直営となっていることから、人員が不足する施設へ職員

が応援できるよう、職員の交流を図ることとした。

*HACCP（ハサップ）とは、給食調理における衛生管理方法の一つで、食材の入荷から配膳までの全工程の中で、食中毒や異物混入の危害要因を把握し、それを取り除くための重要な工程を洗い出し、管理する方法。

イ オリンピック・パラリンピックへの対応

新型コロナウイルスの流行拡大の影響から、オリンピック・パラリンピック開催の1年延期の決定が早々になされたため、「オリンピック・パラリンピックへの対応」については特に実施することがなかった。

(2) 実績報告

ア 体系別研修

体系別の研修状況は、次のとおりである。

なお、内容欄の数字は「イ 研修の状況」の「No.」を表している。

体 系		内 容	回 数
一般研修	新任職員研修	実績なし	0
	現任職員研修	8	1
	中堅・副主任研修	2・4	2
専門研修	看護師研修	5	1
	栄養士研修	実績なし	0
	介護職員研修	実績なし	0
	介護支援専門員研修	実績なし	0
	生活相談員研修	実績なし	0
	機能訓練指導員研修	実績なし	0
	主任研修	実績なし	0
	課長研修	3・6・7	3
職場研修	施設内研修	① 「新入職員研修」（講師 各管理職） 4月2日 参加者3人 ② 事故防止対策「異食事故について」（福祉課） 8月24日 参加者13人 9月8日 参加者9人 計21人 「車椅子利用者送迎に伴う正しいシートベルト等の固定について」（高齢者在宅サービスセンターデイ） 6月19日 参加者24人 「リスクマネジメントについて」（高齢者在宅サービスセンター短期） 6月5日 参加者12人 ③ 「虐待防止研修」（講師 地域包括支援センター職員） 6月下旬 資料配布全職員 ④ 「身体拘束廃止について」 8月下旬 資料配布全職員 「3つの身体拘束」（福祉課） 2月9日 参加者7人 2月22日 参加者6人 計13人 ⑤ 労働安全衛生	14

	<p>「腰痛予防研修」※悉皆研修 講師 理学療法士 西田誠一郎氏 9月10日 参加者20人</p> <p>⑥ 感染症対策研修 「尿路感染・バルーンの使用について」(福祉課) 11月10日 参加者7人 11月23日 参加者11人 計18人 「デイサービスにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」(高齢者在宅サービスセンターデイ) 9月25日 参加者22人 「手洗いについて」(高齢者在宅サービスセンター短期) 11月27日 参加者11人 「吐しゃ物の処理の仕方」(地域支援課) 10月20日 参加者9人</p> <p>⑦ 事故防止対策 「応急処置とAED研修」(講師 調布消防署員) ※消防署の要請で中止</p> <p>⑧ 褥瘡予防対策 「褥瘡予防について」リモート開催 (講師 株式会社モルテン 林拓郎氏) 12月15日 参加者7人 他資料配布全職員</p> <p>⑨ 感染症対策 「感染症対応マニュアルについて」 資料配布全職員</p> <p>⑩ 労働安全衛生 「腰痛について」 資料配布全職員</p>	
福祉課内研修、勉強会	<p>① 感染症予防「正しい手洗いの方法」 9月7日 参加者11人</p> <p>② 「移乗・移動の介助について」 12月7日 参加者10人</p> <p>③ 「緊急時の対応について」 3月 全職員資料配布</p>	3
ショート研修、勉強会(ショートステイ担当内研修)	<p>① 「リスクマネジメントについて」 6月5日 参加者10人</p> <p>② 「身体拘束について」 9月4日 参加者12人</p> <p>③ 「皮膚トラブルについて」 9月25日 参加者7人 ※ZOOM会議</p> <p>④ 「手洗いについて」 11月27日 参加者11人</p>	4
デイサービス研修、勉強会(デイサービス担当内研修)	<p>① 介護技術向上研修「コミュニケーションについて」 8月13日 参加者10人</p> <p>② 介護技術向上研修「ユマニチュードについて」 9月10日 参加者10人</p> <p>③ BPSD ケアプログラム 4月10日 参加者10人 8月13日 参加者10人 9月10日 参加者10人 10月8日 参加者10人 11月12日 参加者10人 12月10日 参加者10人</p> <p>*BPSD ケアプログラムとは、認知症の行動・心理症状をそれぞれ数値化し、分析、評価しながら個別のケア方針や内容を立てていくプログラム。</p>	3

地域支援課：訪問介護事業所研修、勉強会	① 「かくれ脱水と新しい生活様式における熱中症の予防対策について」 9月15日 参加者8人 ② 感染症予防研修「吐しゃ物の処理の仕方について」 10月20日 参加者9人 ③ 「家事代行ではない自立支援のサービスと接遇マナーについて」 12月15日 参加者9人 ④ 勉強会「リスクマネジメントについて」 3月23日 参加者10人	4
職場研修参加者合計	339人	28回
外部研修参加及び施設内研修開催合計		35回

イ 研修の状況

No.	月 日	内 容	主 催	人数	延べ
1	7/2	区市町村施設長会代表者会	東京都老人福祉施設協議会	1	1
2	7/29・30	介護福祉士実習指導者講習会	公益社団法人 東京都介護福祉士会	1	2
3	10/27・28	令和2年度 市区町村職員等高齢者権利擁護研修	東京都福祉保健財団	1	2
4	11/16	高齢者虐待防止研修	東京都福祉保健財団	1	1
5	12/3・10・18	令和2年度 東京都高齢者権利擁護推進事業施設内リーダー研修（看護実務者研修）「高齢者虐待防止研修」	東京都福祉保健財団	1	3
6	1/8・2/17	令和2年度 集団指導（指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム）	東京都福祉保健局指導監査部	1	2
7	3/17・29	介護報酬請求事務に関する研修会（応用編Ⅱ）	東京都社会福祉協議会	3	3
8	3/19	経営分析・財務分析に関する研修会	東京都高齢者施設協議会	1	1
研修参加実人数合計10人、延べ参加人数合計15人					

ウ 実習生等の受入状況

新型コロナウイルスの影響から実習中止の学校も多く、受け入れの延べ人数は、123人と昨年度の269人より大幅に減少した。

（単位：人）

学 校 名 等	実 習 目 的	実 習 先			合 計
		特養	デイ・シ	包・居・訪	
都立野津田高等学校	介護福祉士	30			30
公益財団法人東京YMCA医療福祉専門学校	介護福祉士	32	21		53
都立多摩職業能力開発センター府中校	介護職員新任者研修	4	4		8
調布市福祉人材育成センター	介護職員新任者研修		4		4
杏林大学保健学部看護学科	公衆衛生			4	4

学校法人慈恵大学慈恵第三看護専門学校	在宅看護			4	4
東京都社会福祉協議会（教員免許取得）	介護等体験		20		20
合 計		66	49	8	123

※デイ・シ＝デイサービス及びショートステイ 包＝地域包括支援センター
訪＝訪問介護事業所 居＝居宅介護支援事業所

エ ボランティア等の状況

ボランティアの活動についても新型コロナウイルスの影響を大きく受けた。総数は、延べ692人となり、昨年度の延べ1,345人と比較して半減した。

また、毎年恒例であった「ふうりん祭り」や「ボランティア懇親会」についても、中止とした。

(単位：人)

活動団体・内容等		活 動 先			合計
		特 養	デイ・ショート	施設全体	
クラブ・技術指導	書 道	12	75		87
	詩 吟	5			5
	編 み 物		98		98
	音 楽 リ ハ ビ リ	7	58		65
	ク ラ フ ト バ ン ド		37		37
	絵 手 紙		20		20
	美 術 ク ラ ブ		28		28
	陶 芸		97		97
	は り 絵		42		42
	小 計	24	455		479
生活全般	リネン類整理	158			158
諸活動	傾 聴				
	朗 読				
	マ ッ サ ー ジ				
	ド ッ グ セ ラ ピ ー				
	紙 芝 居	3			3
	活動支援（活動の準備等）		52		52
	新 年 会				
	敬 老 会				
バ ス ハ イ ク					

	音 楽 会				
	サマーボランティア				
	ふうりん祭り				
	施設周り清掃				
	ホーム喫茶				
	福祉祭り				
	小 計	161	52		213
	合 計	185	507		692

オ 特別養護老人ホーム 利用食数

月	朝食	昼食	夕食	月	朝食	昼食	夕食
4	2,802	2,806	2,805	10	2,910	2,910	2,909
5	2,937	2,937	2,935	11	2,855	2,855	2,857
6	2,808	2,808	2,809	12	2,937	2,936	2,937
7	2,926	2,931	2,930	1	2,960	2,959	2,960
8	3,004	3,003	3,004	2	2,625	2,624	2,622
9	2,883	2,881	2,881	3	2,780	2,784	2,778
				合計	34,427	34,434	34,427
				1日平均	94.3	94.3	94.3

カ 単独型短期入所生活介護 利用食数

月	朝食	昼食	夕食	月	朝食	昼食	夕食
4	402	334	404	10	540	445	535
5	377	310	372	11	486	404	487
6	399	330	399	12	523	427	530
7	440	359	433	1	491	400	496
8	412	343	418	2	439	357	438
9	477	398	478	3	252	213	247
				合計	5,238	4,320	5,237
				1日平均	14.3	11.8	14.3

キ 行事食献立一覧（特＝特養、シ＝ショートステイ、デ＝デイサービス）

月 日	行 事 名	課 名	献 立 内 容
4月8日	花祭り献立	特・シ・デ	桜寿司、天ぷら、菜の花のお浸し、うどと人参の炒め、果物、おやつ（まんじゅう）
24日	選択メニュー お誕生日ケーキの日	特・シ 特	オムライス又はかきあげそばから利用者が選択 バイキング形式(ケーキ2種)

5月5日	端午の節句膳	特・シ・デ	ちらし寿司、天ぷら、若竹煮、おすまし、果物、(おやつ：上生菓子(こいのぼり))
10日	母の日献立	特・シ	3色ご飯、南瓜サラダ、ほうれん草のスープ、苺のホイップ添え
12日	ホーム喫茶	特・シ・デ	ケーキ2種類、練り切り、焼きそばパン、カルピスソーダ、ぶどうジュース
31日	お誕生日ケーキの日	特	バイキング形式(ケーキ2種)
6月12日	選択メニュー	特・シ	牛丼又はカレーうどんから利用者が選択
28日	お誕生日ケーキの日	特	バイキング形式(ケーキ2種)
30日	バイキング	特・シ	巻き寿司バイキング
7月7日	七夕献立	特・シ・デ	七夕そうめん、天ぷら、冬瓜のかにあん、果物、(おやつ：やわらか和菓子)
10日	ホーム喫茶	特・シ・デ	ケーキ2種類、練り切り、サンドイッチ、ぶどうジュース、サイダー
21日	土用の丑	特・シ・デ	うな井、おすまし、果物
31日	お誕生日ケーキの日	特	バイキング形式(ケーキ2種)
8月7日	選択メニュー	特・シ	天丼または冷やし中華から利用者が選択
15日	終戦記念日	特・シ・デ	すいとん
28日	お誕生日ケーキの日	特	バイキング形式(ケーキ2種)
9月14日～17日	敬老祝い膳	デ	赤飯、天ぷら、煮物、和え物、おすまし(松花堂弁当)(間食) 祝まんじゅう
20日	敬老祝い膳	特・シ	赤飯、天ぷら、煮物、和え物、おすまし(松花堂弁当)(間食) 祝まんじゅう
23日	お彼岸	特・シ・デ	おはぎ ^{バインク} (やわらかおはぎ・あん・ごま・きなこ)
25日	お誕生日ケーキの日	特	バイキング形式(ケーキ2種)
10月1日	十五夜献立	特・シ・デ	(昼食) 月見うどん 間食 月見まんじゅう (夕食) 炊き込みご飯、豆腐団子の揚げ煮
20日	秋の味覚 ^{バインク}	特・シ	松茸ごはん、土瓶蒸し風、さつま汁、柿
30日	お誕生日ケーキの日	特	バイキング形式(ケーキ2種)
11月10日	バイキング	特・シ	にぎり寿司バイキング
16日	ホーム喫茶	特・シ・デ	ケーキ2種、上生菓子、お好み焼き、ホットミルクティー、りんごジュース
27日	お誕生日ケーキの日	特	バイキング形式(ケーキ2種)
12月4日	選択メニュー	特・シ	海鮮丼又は味噌ラーメンから利用者が選択
13日	クリスマス会	シ	(間食) クリスマスケーキとシャンメリー
21日	冬至メニュー	特・シ	(夕食) 南瓜のいとこ煮
		シ・デ	(間食) ゆずまんじゅう
24日	クリスマス会	シ	(間食) クリスマスケーキとシャンメリー
25日	クリスマスメニュー	特・シ・デ	(昼食) 鶏肉の香草焼き、(夕食) ミートローフ
		デ	(間食) クリスマスケーキとシャンメリー
25日	お誕生日ケーキの日	特	バイキング形式(ケーキ2種)
31日	年越し	特・シ	年越しそば(海老天そば)
1月1日	元旦	特・シ	おせち料理、雑煮、(おやつ：ねりきり・甘酒)
4日～6日	新年会	デ	おやつ 干支饅頭
7日	新年会	特・シ	新年会献立 昼食 散らし寿司、天ぷら、和え物、果物
	七草	特・シ	七草粥
11日	鏡開き	特・シ・デ	おしるこ
15日	小豆粥	特・シ・	小豆粥
20日	ホーム喫茶	特・シ・デ	ケーキ2種類、上生菓子、コロッケパン、コーヒール牛乳、ミルクオレ
29日	お誕生日ケーキの日	特	バイキング形式(ケーキ2種)
2月2日	節分献立	特・シ・デ	(昼食) 大豆の煮物、つみれ汁 (間食) 練りきり「鬼」、夕食 恵方巻き
26日	お誕生日ケーキの日	特	バイキング形式(ケーキ2種)
3月3日	ひな祭り献立	特・シ・デ	ちらし寿司、刺身、高野豆腐の煮物、菜の花浸し、果物
11日	ホーム喫茶	特・シ・デ	ケーキ2種類、上生菓子、肉まん、カルピス、サイダー
17日	お彼岸	特・シ	ばたもちバイキング(やわらかぼたもち・あん・ごま・きなこ)
27日	お誕生日ケーキの日	特・シ・デ	バイキング形式(ケーキ2種)

※ 朝食は、「ごはん食」か「パン食」の選択メニューを毎日行っている。

2 福祉課

(1) 重点事項への取組

ア 利用者の尊厳の尊重

利用者一人ひとりの尊厳を大切にしたいとアセスメントに努め、「利用者の思い」を大切にしたいケアプランの作成を行った。

また、利用者個々の心身の状況に応じ、多職種で協力した生活支援を実践することができた。

イ 利用者支援の充実

季節行事やレクリエーション活動など、利用者が楽しみにしているイベントも新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止を余儀なくされた。そのような中でも工夫を凝らし代替えの室内活動を立案実施し、例年ボランティアの協力を得て実施している行事も職員が出し物を披露するなど、利用者生活にメリハリの利いた活動の提供に取り組んだ。

利用者の健康管理はもとより従事する職員の健康管理にも十分注意し、日々の感染症対策を講じながらも、施設内で新型コロナウイルスの罹患者感染者が発生したが、東京都多摩府中保健所や関係機関の協力のもと、早期の感染症対策により短期間で終息させることができた。このことを教訓に、安心して安全な生活の場を提供するため、引き続き感染症対策を講じていく。

ウ 職員・人材育成の充実

外部研修の大半が開催中止となり、積極的な研修参加が困難な状態であった。施設内研修も密を避けるため資料配布が中止となったが、課内研修では小グループでの研修を企画し、すぐに現場で活用できる内容を中心に研鑽を深めることができた。

社会福祉士や介護福祉士など、現場実習の実施の是非について各種学校と情報交換を行い、様々な感染症対策を講じた上で少数ではあるが受け入れることができた。また、学生の研究発表会や地域ケア会議等へリモート参加を行い、学校や地域とのつながりを意識し福祉人材の育成に取り組んだ。

エ 利用者家族との連携

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家族カンファレンス実施件数が例年に比べ大きく減少することとなった。緊急事態宣言下では面会の自粛の協力要請を行ったが、非接触等の感染予防対策を考慮した面会スペースを設置し、短時間でも利用者と家族が顔を合わせる機会を提供することで、家族と利用者が安心できる空間の確保と同時に、日々の様子について情報提供を行い、家族との相互理解を深めることができた。

また、面会の機会が設けにくい家族にも電話でケアプラン説明などを行い、積極的な情報提供に努めた。

(2) 実績報告（特別養護老人ホーム：利用定員100人）

ア 年齢別利用者状況

平均年齢は87.3歳と昨年度に比べ0.5歳上昇した。85歳未満が1.5ポイント下降し、95歳以上が1.3ポイント上昇したことが要因となっている。

令和3年3月31日現在（単位：人）

No.	年 齢 別	男	女	合計	構成比(%)
1	65歳未満	0	0	0	0.0
2	65歳以上 70歳未満	0	0	0	0.0
3	70歳以上 75歳未満	0	1	1	1.1
4	75歳以上 80歳未満	2	11	13	13.7
5	80歳以上 85歳未満	8	9	17	17.9
6	85歳以上 90歳未満	7	20	27	28.4
7	90歳以上 95歳未満	1	22	23	24.2
8	95歳以上100歳未満	0	13	13	13.7
9	100歳以上	0	1	1	1.1
合計		18	77	95	100.0
最 高 年 齢 (歳)		91	102	—	—
最 低 年 齢 (歳)		75	74	—	—
平 均 年 齢 (歳)		83.8	88.2	87.3	—

イ 在籍期間

平均在籍期間は3年7か月と昨年度に比べて大きな変化はなかったが、2年から5年未満が12.9ポイント大きく上昇し、10年以上が3.0ポイント下降した。

令和3年3月31日現在（単位：人）

No.	期 間	男	女	合計	構成比(%)
1	1 年 未 満	4	9	13	13.7
2	1 ～ 2 年 未 満	3	18	21	22.1
3	2 ～ 5 年 未 満	8	32	40	42.1
4	5 ～ 10 年 未 満	2	14	16	16.8
5	10 年 以 上	1	4	5	5.3
合計		18	77	95	100.0
平均在籍期間		—	—	3年7か月	—

ウ 退所状況

昨年度に比べ退所者数が約半減し16人となった。死亡退所も全体の4割弱に減少し、退所者の平均年齢は1.7ポイント、平均介護度も0.3ポイント下降した。

No.	性別	年齢	退所月	保険者	退所理由	在籍期間	要介護
1	男	82	5月	府中市	長期入院加療	3年 3か月	5
2	男	85	5月	調布市	入院先で死亡	4年 4か月	5
3	男	79	8月	府中市	長期入院加療	8年 3か月	5
4	男	87	9月	調布市	長期入院加療	8か月	5
5	女	83	9月	調布市	長期入院加療	1年 2か月	4
6	女	96	10月	府中市	長期入院加療	11年10か月	4
7	女	93	10月	三鷹市	長期入院加療	2か月	5
8	女	93	10月	府中市	施設内で永眠	3年11か月	4
9	女	90	12月	府中市	長期入院加療	8年 7か月	4
10	男	82	12月	調布市	入院先で死亡	1か月	5
11	女	89	12月	府中市	長期入院加療	1年 6か月	4
12	女	94	1月	調布市	入院先で死亡	9年 6か月	3
13	男	84	2月	調布市	長期入院加療	2年 2か月	3
14	女	88	2月	調布市	入院先で死亡	6年 0か月	4
15	女	94	3月	調布市	入院先で死亡	20年11か月	4
16	女	94	3月	三鷹市	入院先で死亡	11年11か月	4
平均		88.3	—	—	—	5年10か月	4.3

エ 月別要介護度分布表

要介護4以上の利用者が約85%を占め、要介護4が0.2ポイント、要介護5が1.0ポイント上昇し、平均介護度は4.2となった。

(単位：人)

月	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均要介護度
4	0	4	13	39	41	4.2
5	0	4	13	38	42	4.2
6	0	4	13	36	41	4.2
7	0	4	13	39	42	4.2
8	0	4	13	39	43	4.2
9	0	4	13	39	42	4.2

10	0	4	13	38	41	4.2
11	0	4	15	38	41	4.2
12	0	4	14	38	40	4.2
1	0	4	13	39	40	4.2
2	0	4	12	40	40	4.2
3	0	4	12	38	40	4.2
構成比 (%)	0.0	4.1	13.5	39.8	45.2	4.2

オ 月別利用実績

年間利用率は1.0ポイント目標値に至らず達成できなかった。

(単位：日)

月	延べ利用日数	延べ利用可能日数	利用率 (%)
4	2,831	3,000	94.4
5	2,950	3,100	95.2
6	2,821	3,000	94.0
7	2,965	3,100	95.6
8	3,024	3,100	97.5
9	2,902	3,000	96.7
10	2,933	3,100	94.6
11	2,881	3,000	96.0
12	2,951	3,100	95.2
1	2,967	3,100	95.7
2	2,637	2,800	94.2
3	2,831	3,100	91.3
合計	34,693	36,500	95.0

3 高齢者在宅サービスセンター（通所部門）

(1) 重点事項への取組

ア 活動内容の充実

新年度が始まった直後の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月7日に東京都で「緊急事態宣言」が発令され、利用者の「利用自粛」が始まり、4月、5月は約半分の利用者が利用を自粛した。緊急事態宣言が明けた6月から徐々に戻り始めたが、7月、8月の「第2波」の感染拡大時には、再び約半数の利用者が利用自粛した。結局、年末から年明けの「第3波」時も同様の状況となった。プログラムについては、「3密」を防ぐ対応として、定期的な換気の徹底と利用者の分散化に努め、職員のみならず、利用者のマス

ク着用、手指消毒の励行、ソーシャルディスタンスの確保などを徹底した。

また、バスハイクや運動会など恒例の行事についても中止とし、映画や職員のダンスなど「鑑賞」中心の内容に変更して行った。

趣味活動の講師や音楽療法の講師、理学療法士も緊急事態宣言中は休みとなったため、職員が代理を務めた。

イ 家族連携の強化

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、家族会や家族支援の「絆の会」は開催することはできなかったが、事業所の状況や利用者の利用状況などを電話にて可能な限りこまめに連絡して連携に努めた。

ウ 在宅生活を継続するための支援

緊急事態宣言発令中など利用自粛している利用者に対して、身体機能の低下を防ぐことを目的とした「自宅で出来る簡単体操」の冊子を週1回発行し、利用者の自宅に配布した。

エ 安心・安全の配食と安否確認の実施

配食サービスでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、すべての食器を使い捨て対応とし感染予防に努めた。また、利用者の急な食種変更等に迅速に対応した。

利用者が発熱した場合は、巡回する配達員ではなく、その利用者に対して単独で配達する方法をとり、接点を最小限にして対応した。

(2) 実績報告

ア 通所介護利用実績（一日の利用定員40人）

年間利用率は昨年度の84.5%から66.1%と大きく低下した。今年度の事業運営には新型コロナウイルス感染症の影響が大きく4月、5月の第1波、年明けからの第3波の緊急事態宣言の発出で外出自粛利用者が増加したことから、より利用率が低下する要因となった。またコロナ禍において見学対応や新規導入に対しても慎重にならざるを得ず、利用率は伸び悩んだ。その一方で、入浴利用者数の割合は昨年と比べても1日平均が1人減少しただけの9.1ポイントとなり、入浴ニーズの高さが浮き彫りとなった。

(単位：人)

月	利用延べ人数	送迎延べ利用者数	入浴利用者数	利用日数(日)	利用率(%)
4	519	1,028	203	26	49.9%
5	490	968	222	26	47.1%
6	793	1,575	256	26	76.3%
7	880	1,752	279	27	81.5%
8	819	1,626	274	26	78.8%
9	840	1,675	273	26	80.8%

10	860	1,719	280	27	79.6%
11	688	1,372	224	25	68.8%
12	698	1,388	227	24	72.7%
1	468	934	169	24	48.8%
2	547	1,087	185	24	57.0%
3	544	1,078	204	27	50.4%
合計	8,146	16,202	2,796	308	66.1%
1日平均	26.4	52.6	9.1	—	—

イ 認知症対応型通所介護利用実績（一日の利用定員12人）

認知症対応型においても通所介護同様に新型コロナウイルスの影響は大きく、年間利用率は昨年度81.7%から66.4%と15.3%減少した。

今年度も他の通所介護の利用を断られた行動・心理症状（BPSD）の強い認知症利用者のみならず、胃ろうを増設された医療ニーズの高い認知症利用者を受け入れるなど様々なニーズに応じていこうと努力したものの、緊急事態宣言下での外出自粛で認知症対応型も利用率は低下する結果となった。

しかしながら、緊急事態宣言が長引く中では、自粛が一転、通所利用へと転じる利用者も多かった。

（単位：人）

月	利用延べ人数	送迎延べ利用者数	入浴利用者数	利用日数(日)	利用率(%)
4	170	340	85	26	54.5%
5	189	377	98	26	60.6%
6	249	497	97	26	79.8%
7	259	518	100	27	79.9%
8	233	466	96	26	74.7%
9	222	444	87	26	71.2%
10	236	472	94	27	72.8%
11	199	397	84	25	66.3%
12	205	410	74	24	71.2%
1	143	286	57	24	49.7%
2	165	330	73	24	57.3%
3	184	368	77	27	56.8%
合計	2,454	4,905	1,022	308	66.4%
1日平均	8.0	15.9	3.3	—	—

ウ 介護保険外（調布市受託）事業利用実績

(ア) 通所入浴サービス

延べ利用者数は、昨年度の106人に対し、110人と微増となった。今年度は8月に末期がん利用者2人の問い合わせがあり、受け入れを行った。末期がんのため利用はごく僅かの期間であったが、延べ利用者数が微増となったのはその受け入れがあったためである。

(イ) 配食サービス

昨年度23,642食に対し、21,348食と昨年度より2,294食の減食となった。近年、民間配食事業所の台頭があり、民間の配食業者は配食の開始、中止、変更、再開がスムーズなため、ケアマネジャーや地域包括支援センターの相談員から選ばれやすい傾向にある。このことから、年々ちょうふの里の配食は減食傾向にある。その一方で現在も安否確認、安否確認の結果報告、再配達等のちょうふの里独自のサービスを望まれる新規利用者は一定数存在している。

(単位：人)

月	通所入浴サービス (1日の定員8人)	配食サービス (1日の食数、昼夕合計200食)
4	9	1,870
5	10	1,836
6	9	1,676
7	15	1,808
8	11	1,806
9	10	1,767
10	9	1,778
11	7	1,746
12	10	1,802
1	6	1,759
2	7	1,619
3	7	1,881
合計	110	21,348
1日平均	0.3	58.5

エ 通所介護 要介護分布表

昨年度、要介護5の年間利用者は0人であったが、今年度は175人の利用があった。これは、医療的なケアを必要とする利用者を積極的に受け入れコンスタントな利用があったことに起因する。

(単位：人)

月	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4	0	16	37	184	182	62	38	0	519
5	0	7	32	156	186	66	34	9	490
6	0	37	99	302	224	79	43	9	793
7	0	46	120	320	249	80	44	21	880
8	0	40	105	292	236	75	51	20	819
9	0	38	113	297	241	80	50	21	840
10	0	34	122	301	260	74	51	18	860
11	0	30	93	237	212	37	63	16	688
12	0	26	95	254	209	42	56	16	698
1	0	24	63	153	144	25	45	14	468
2	0	26	70	170	169	38	59	15	547
3	0	23	48	179	185	36	57	16	544
合計	0	347	997	2,845	2,497	694	591	175	8,146
比率 (%)	0	0.4	12.2	35.0	30.7	8.5	7.3	2.1	—
1日平均	0	1.1	3.2	9.2	8.1	2.2	1.9	0.6	26.4

オ 認知症対応型通所介護 要介護分布表

要介護5が比率17.8%から24.6%に増加した。通所介護同様、医療的ケアの必要な利用者の新規受入れを行ったこと、介護認定更新で介護度が上がった利用者が複数人いたことに起因する。

(単位：人)

月	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4	0	0	14	28	78	10	40	170
5	0	0	17	29	94	10	39	189
6	0	0	18	50	103	12	66	249
7	0	0	36	46	107	15	55	259
8	0	0	25	40	104	12	52	233
9	0	0	29	38	87	17	51	222
10	0	0	34	38	72	21	71	236
11	0	0	32	26	72	12	57	199
12	0	0	41	28	73	14	49	205
1	0	0	22	22	51	12	36	143
2	0	0	21	19	71	15	39	165

3	0	0	18	33	68	17	48	184
合計	0	0	307	397	980	167	603	2,454
比率 (%)	0	0	12.5	16.1	39.9	6.8	24.6	—
1日平均	0	0	1.0	1.3	3.2	0.5	2.0	8.0

4 高齢者在宅サービスセンター（短期入所部門）

(1) 重点事項への取組

ア 個別援助の充実

自宅とは異なる環境の中で、精神的負担や身体症状の変化などに配慮しながら利用者や家族のサービスニーズを感じ取り、各関係機関からも情報収集しながら施設に対するの期待に応えるよう努めた。また、介護度や身体状態が様々な利用者を受け入れるにあたり、タイプ別の車椅子の購入や利用者から居室でのテレビ鑑賞の要望が多いことから、全室にテレビを設置し、利用中の生活環境の充実に努めた。

イ サービスマナーの構築

利用者や家族から「選ばれる施設」となるよう日々のケアで大切にすべきことを職員一人ひとりが考え、毎月ショートステイの目標を掲げ取り組みを行った。その結果、自分の仕事の内容を見直すきっかけにもなり、職員個々の意識改革の第一歩となった。

ウ 職員育成

ショートステイ内での課題を抽出し、6月5日に「リスクマネジメントについて」、9月4日に「身体拘束について」、9月25日に「皮膚トラブルについて」、11月27日に「手洗いについて」の計4つのテーマで勉強会を実施した。中でも皮膚トラブルについては、コロナ禍の中で外部講師とZOOMでの研修となったが、褥瘡等皮膚にトラブルを抱えている利用者も多く受け入れている中で、現場での取り組み方についての様々なアドバイスがあり、日々のケアにつながるものとなった。

エ 家族及び事業所との連絡、相談体制の構築

新型コロナウイルス感染拡大により、サービス担当者会議を照会で行うことが多かったため、各関係機関や家族に直接お会いをしての情報提供、情報交換は難しかった。そのため、利用者のその時々の変化については、利用期間中の情報提供を心がけ、その結果、今後のケアについて早期取り組みに繋がったケースも多くあり、家族、各関係機関との相談体制の構築に繋げることができた。

オ 安定した事業運営

利用率向上への取り組みとして、昨年度同様に毎月各居宅介護支援事業所

に空き情報を提供し、積極的に営業活動を行い新規利用者獲得に取り組んだ。

また、コロナ禍の中で営業を自粛する時期については、包括支援センター主催の各事業所との情報交換会に参加し、ショートステイの現状や受け入れの流れなどを説明し、ショートステイのPR活動に努めた。

(2) 実績報告（ショートステイ：利用定員20人）

ア 利用実績

年間を通して新型コロナウイルスの影響を大きく受け、新規利用者は令和元年度の86人対し60人の契約締結であった。また、廃止利用者は前年度の32人に対し35人と昨年とほぼ変わらなかった。

上半期は、感染者数の増加や緊急事態宣言、介護者である家族がテレワークになるなど、生活スタイルの変化から外出を自粛する傾向が目立ち利用率が伸び悩んだ。

下半期は、上半期に外出機会を控えていた家族の介護負担の増加やGOTOトラベルキャンペーンの影響も重なり、10月、12月については、5年ぶりとなる100%を超える実績となった。また、9月から2月にかけての6か月については、平均96%と目標値を上回る実績をあげることができたが、3月については施設内における新型コロナウイルス感染の影響から利用キャンセルが相次ぎ、大幅な利用率減となり年間の実績にも大きく影響した。

(単位：人)

区分	新規利用者	廃止利用者	利用実人数	利用延べ人数	稼働日数(日)	月毎の利用率(%)
4月	4	6	61	473	30	78.8
5月	1	0	52	441	31	71.1
6月	3	3	56	467	30	77.8
7月	2	6	62	518	31	83.5
8月	7	4	65	489	31	78.9
9月	13	0	71	558	30	93.0
10月	7	1	80	629	31	101.5
11月	4	3	67	566	30	94.3
12月	10	2	87	628	31	101.3
1月	6	2	81	583	31	94.0
2月	3	5	68	518	28	92.5
3月	0	3	39	286(※)	31	46.1
合計	60	35	789	6,156	365	84.4

※ 3月の利用延べ人数には、「調布市生活支援ショート」による利用者(介護保険非該当)の「22人分」を含む。

イ 要介護分布表

昨年度は要支援1,2の利用者が3.3%に対して今年度は、4.1%と0.8ポイントの増加となった。要介護1~3は昨年度55.8%に対して

今年度は56.8%と1.0ポイント増加となった。この中には、認知症の初期段階で変化が見られる利用者が多く、介護度の区分変更で介護度が見直されたケースも多い。また、要介護4,5は、昨年度40.9%に対して今年度は39.1%と1.8ポイント減少となった。利用者の多くは施設入所の待機者であり、今後も廃止となる可能性が高い。また、酸素やインスリンなど医療的ニーズの高い方で在宅生活を継続希望されている方も多く、利用中体調を崩して医療機関に受診するケースも珍しくない。

(単位：人)

月	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4	4	9	34	81	168	116	61	473
5	4	11	48	65	151	116	46	441
6	4	12	49	98	165	104	35	467
7	4	17	78	109	160	113	37	518
8	4	19	79	132	88	118	49	489
9	4	26	98	85	105	168	72	558
10	4	22	69	142	145	166	81	629
11	4	13	71	113	133	169	63	566
12	4	38	56	122	148	181	79	628
1	4	25	84	81	143	163	83	583
2	4	14	78	74	107	158	83	518
3	0	0	36	30	58	115	25	264
合計	44	206	780	1,132	1,571	1,678	717	6,134
比率	0.7%	3.4%	12.7%	18.5%	25.6%	27.5%	11.6%	100%

5 地域支援課

(1) 重点事項への取組

ア 地域包括支援センター

(ア) 新担当圏域の移行期（令和2年度）の取組

令和3年度の担当圏域変更に伴い、調布市から示されたスケジュールを基に「地域包括支援センターせいじゅ」との引継ぎを「地域包括支援センター調布八雲苑」と協力して行った。個々のケースの他、地域包括支援センターの事業についても引継ぎを行った。八雲苑のスタッフは、移行期に、ケースの引継ぎと受け入れの業務負担がある為、ちょうふの里スタッフはケースの受け入れ・対応など積極的な協力体制を組んだ。

サブセンターの事務所や設備などハード面の引継ぎ、運営体制も令和3

年3月末に完了し、令和3年4月1日に地域包括支援センターサブセンターを計画通り開設した。

(イ) 総合相談支援業務の充実

高齢者の総合相談窓口として、多様化する相談に対応できるよう「包括的・継続的ケアマネジメント」、「虐待防止・権利擁護」、「介護予防支援」などの地域包括支援センターの基本的な機能に加え、「認知症支援・医療福祉連携」について、担当者を中心に、メイン・サブセンターのスタッフが協同し総合相談事業を行った。担当圏域変更について、見守りネットワーク季刊誌を4回発行し、福祉・医療の関係機関や地域住民等が、新しい担当圏域とサブセンターの設置について説明・PRを行った。

(ウ) 関係機関との連携強化

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みについては、地域包括支援センターが中核となって、「地域ケア会議」や「関係者会議」を企画・開催した。新型コロナ禍の感染予防に配慮し、会議はオンラインのZOOMでも開催した。実際の支援困難ケースや医療依存の高いケースへの協働支援を通じて、地域の医療や福祉機関との他職種連携の強化を図れた。

「地域包括支援センターせいじゅ」が培った地域連携の事業については、移行期間中に共同開催をすることで引継ぎができた。

イ 居宅介護支援事業所

(ア) 介護支援専門員の質の向上

介護支援専門員として、必要な専門的知識や技術を向上させるため、個別の研修計画を立てたが、新型コロナウイルスの影響で施設内外の研修は軒並み中止になり、本年は、研修にほぼ参加できなかった。

また、インターネットを活用した新しい研修の形で、年度の後半に数件のオンライン研修に参加することができた。

本年10月に9年ぶりに調布市による実地指導があった。実地指導で指摘された事項や得た助言をもとに、改めて「特定事業所」に求められているものは何かを事業所全体で検討し、業務や手法を見直し、取り組み始めた。

(イ) 収支の安定

本年も新規の獲得に力を入れ、作成プラン数の確保を目指したが新型コロナウイルスの影響を大きく受け、全体的に伸び悩んだ。

具体的には、介護サービスを自粛する利用者が多く、居宅のプラン料が発生しないケースが増えたことや市内の多くのサービス事業が新規の

導入を控えた影響で、なかなか介護サービスに繋ぐことができず、新規の利用者の調整に時間が掛かったことが挙げられる。

ウ 訪問介護事業所

(ア) 人員の確保と育成

ハローワーク、法人のホームページ、デイサービス送迎車での掲示、施設前の掲示板等、様々な媒体を使って人員の募集を行った。

また、調布市社会福祉協議会が実施している介護職員初任者研修の修了式にも参加し、事業所のPRを行ったが必要な登録ヘルパーを確保することはできなかった。

職員研修については、感染症対策を実施しながら、現場ですぐに活用できるような内容を企画実施した。

(イ) 経営・運営体制の抜本的な見直し

1年間を通じて新規ケースの受け入れや、回数の増加等積極的に調整を図った。しかしながら、ヘルパーも確保できず、利用者の入院や登録廃止等も多かったことと、コロナ禍でサービス自粛も多かったことが大きく影響し、なかなか総援助時間を増やすことができなかった。

その結果、大きく目標を下回ってしまった。

(2) 実績報告

ア 地域包括支援センター 区分別相談件数

地域性から「来所」の相談数は非常に少ないが、電話相談後すぐに「訪問」することで住環境を含めた生活実態の把握ができた。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
電話	210	181	198	206	211	117	227	186	168	226	218	237	2,385	198.8
来所	12	12	13	23	12	15	16	27	19	15	18	22	204	17.0
訪問	53	96	98	97	78	71	78	76	70	78	78	83	956	79.7
その他	13	14	9	14	15	4	11	9	10	9	5	7	120	10.0
合計	288	303	318	340	316	267	332	298	267	328	319	349	3,665	305.4

イ 地域包括支援センター 相談内容別件数

「保健医療」の相談については、医療機関側の「入退院連携加算」もあり、医療機関から入院時の相談が増えている。

「介護相談」、「認知症相談」では、「経済・住宅問題」も並行して問題を抱えているケースが増え続けている。

また、家庭不和や精神疾患・障害のある家族を抱えるケース等の「家族問題」については月平均30件以上あり（前年比プラス10件以上）、介護相

談はより複雑になっている。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
保健医療	121	119	121	127	130	121	124	119	167	118	109	140	1,516	126.3
介護保険	72	55	83	76	78	105	88	93	62	96	131	101	1,040	86.7
予防給付	148	58	145	136	143	99	94	70	61	74	57	67	1,152	96.0
総合事業	35	38	47	60	41	50	72	60	47	48	43	51	592	49.3
ケアマネ支援	11	4	8	11	11	9	8	7	12	5	18	4	108	9.0
介護相談	17	5	6	4	7	20	18	16	7	15	8	11	134	11.2
認知症相談	12	32	14	25	18	21	7	12	12	20	11	18	202	16.8
経済・住宅問題	4	27	6	8	9	8	18	13	14	15	13	11	146	12.2
家族問題	12	38	22	40	41	34	30	26	26	47	38	24	378	31.5
権利擁護(成年後見)	5	0	0	1	1	2	3	5	2	2	2	5	28	2.3
権利擁護(地権・その他)	1	0	0	0	2	3	5	1	4	4	0	4	24	2.0
その他	34	32	57	95	56	43	67	40	57	46	53	55	635	52.9
合計	472	408	509	583	537	515	534	462	471	490	483	491	5,955	496.3

ウ 地域包括支援センター 調布市一般施策相談件数

紙おむつの給付については、利用要件が要介護3以上の方もしくは、医師の意見があるものに代わったことで相談件数、申請数ともに昨年度同様、大きく減っている。

配食サービスについては、民間事業所の自由度の高いサービス(副食のみでも配達可能、選択メニュー、翌日から変更可能など)や付加サービス(買い物サービスの併用・安否確認機能など)により、民間サービスを選択する利用者が増えている。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
配食	1	2	9	10	4	4	1	0	1	2	7	1	42	3.5
日常生活用具	6	2	4	4	4	8	4	2	2	7	2	5	50	4.2
おむつの給付・助成	5	6	5	7	8	8	11	10	7	13	7	7	94	7.8
緊急通報システム	1	3	1	4	6	8	1	8	6	1	7	2	48	4.0
徘徊探知器	1	0	0	0	1	0	0	1	1	1	3	4	12	1.0
その他	2	4	8	1	4	2	2	2	6	3	3	5	42	3.5
合計	16	17	27	26	27	30	19	23	23	27	29	24	288	24.0

エ 地域包括支援センター 実態把握件数

月平均約45.5件の実態把握を行った。新規相談に対しては迅速に訪問し、ニーズの確認やサービス調整に必要な実態把握を行った。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
実態把握	38	25	51	53	44	43	43	39	45	50	40	75	546	45.5

オ 地域包括支援センター 見守りネットワーク連絡件数

通報は、隣人・知人からが最も多く、次いで民生委員によるものが多かった。特に医療機関からの通報も増え、認知症地域支援推進員との「みまもっと」PR活動の成果を感じることができた。

PR活動として、地域包括支援センター圏域変更と、サブセンターの開設について広報紙を年4回発行し、市民・地域の関係機関に配布した。飛田給小学校、第三小学校、石原小学校での認知症サポーター養成講座や、介護教室・介護予防等の住民講座でも「みまもっと事業」のPRを行った。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
通報	1	1	7	10	0	7	9	5	3	10	1	7	61	5.1

カ 地域包括支援センター 予防プラン作成数

予防プランは、新圏域への引継ぎ、介護給付への移行（居宅介護支援事業所への引き継ぎ）により、センター業務の半分近いウエイトを占めた。

福祉用具貸与や訪問看護のサービス併用者は多く、「介護予防支援」のプランが総合事業単体の「介護予防マネジメント」を、大きく上回っている。

新圏域のケースの受け入れは、サブセンタースタッフが多く担ったが、ちようふの里に近いケースは、メインセンタースタッフが受け入れも行った。

介護予防支援

(単位：件)

支援費	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
直接作成	74	69	70	75	67	70	73	71	72	67	69	71	848	70.7
委託作成	40	37	39	34	38	36	33	31	30	29	28	30	405	33.8
合計	114	106	109	109	105	106	106	102	102	96	97	101	1,253	104.4

(委託率32.3%)

※「介護予防支援」は、総合事業に加え、訪問看護、福祉用具貸与等を利用するプランもしくは、訪問看護、福祉用具貸与のみ利用するプラン

介護予防マネジメント（総合事業対象者を含む）

（単位：件）

マネジメント	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
直接作成	41	41	46	46	52	52	52	56	57	55	50	46	594	49.5
委託作成	22	23	23	25	23	21	23	24	24	23	21	21	273	22.8
合計	63	64	69	71	75	73	75	80	81	78	71	67	867	72.3

（委託率31.5%）

※「介護予防マネジメント」は、総合事業（通所介護、訪問介護）のみ利用するプラン

キ 居宅介護支援事業所の居宅サービス計画書作成件数

昨年度の2,175件と比較すると39件減少し、年間2,136件となった。

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
国保連請求 *1	179	177	184	186	180	181	177	177	176	176	171	172	2,136	178
請求外相談 *2	4	4	2	1	2	0	1	6	4	6	6	5	41	3.4

※1 予防プランを含む。

※2 請求外相談とは、サービスの自粛、新規や入院等で介護請求が発生しなかったケース。

ク 居宅介護支援事業所の要介護・要支援認定調査件数

新型コロナウイルスの影響で認定調査についても、「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取り扱い」が主流となり、調査件数は、昨年度の109件と比較して、大幅な減少となった。

*「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取り扱い」とは、更新申請の方で感染拡大防止を図る観点から面会が困難なことにより訪問調査が行えない被保険者が申請することにより、従来介護度の有効期間を12ヶ月延長するもの。

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
認定調査	7	2	2	1	2	5	4	2	4	2	0	6	37	3.1

※ 施設認定調査含む

ケ 訪問介護事業所の訪問介護派遣状況

訪問介護派遣時間は、1年間を通じて、回数増加や積極的な新規の受け入れ等を行ったが登録廃止が多かった。

また、新型コロナウイルスの影響でサービスの自粛が相次ぎ、前年度年間
4, 995時間と比較すると4, 324時間と減少してしまった。

(単位：時間)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
介護保険派遣時間	340	327	339	336	316	304	314	275
障害サービス派遣時間	31	31	35	22	25	30	34	35
介護保険外派遣時間	29	19	18	20	23	17	20	18
訪問介護派遣時間合計	400	377	392	378	364	351	368	328

(下段に続く)

区分	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
介護保険派遣時間	315	265	277	321	3,729	310.8
障害サービス派遣時間	32	20	28	34	357	29.8
介護保険外派遣時間	23	15	18	18	238	19.7
訪問介護派遣時間合計	370	300	323	373	4,324	360.3

※ 派遣時間については、分の単位30分以上を切り上げて1時間とし、30分未満は切り下げて計算している。

V 調布市立上布田保育園

第1 総括

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大のため、登園自粛要請から始まり、4月14日からは、市内認可保育園に対し、臨時休園（社会の機能を維持するために就業の継続が必要な世帯については特例的保育を実施）とする措置が取られた。5月31日に臨時休園措置が終了するまでの間、特例的保育の利用者は全体の10%前後となり、職員の出勤者数も必要最低限に縮小し、少人数での静かな園生活を送ることとなった。特例的保育の利用者は主に病院や介護施設等に勤務する保護者の世帯が多く、新型コロナウイルス対応で大変な現場での仕事を続けながらの登園は心の負担も大きく、送迎時には少しでもほっとできるように、積極的に声を掛けるように努めた。

特例的保育を利用しない家庭に対しては、育児が孤立しないように職員が定期的に各家庭に電話を掛け、保護者の苦労や不安に寄り添い励ました。子どもたちには職員からのメッセージを載せたおたよりや、制作キットを郵送し、家庭でも楽しく過ごせるような働きかけを行った。電話での育児相談の窓口も開き、積極的に子育てのサポートを行うことに取り組んだ。

休園が明けた6月からは、感染予防対策を施した中での保育がスタートし、密を避けるための集会への工夫、食事への配慮、手洗いやうがいの励行、手指消毒の徹底等に努めた。行事については、感染予防対策からの観点と合わせて、子どもの育ちにとって必要な内容を根本から見直し話し合い、最善と思われる開催の仕方を導き出すことに力を注いだ。

また、令和3年度から公私連携型保育所へと移行されるにあたり、調布市と基本協定書や細目書の内容調整を行った。保護者には11月に調布市からお知らせが配布され、4月からの移行について周知をしたが、特に混乱もなく受け入れられ、スムーズに移行準備が整った。

第2 経営実績

1 定員

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	6	10	12	18	22	22	90
実数	8	12	14	21(1)	22(1)	21(1)	98

※()内は、障がい児の受入れ数

2 利用率

(単位：%)

事業名	令和2年度 実績	令和元年度 実績
調布市立上布田保育園	108.5	108.1

第3 事業報告

1 重点事項への取組

(1) 縦割り保育・子どもを真ん中にした保育の充実

縦割りグループでの活動や、子どもたちの関係を深める機会となる行事が、新型コロナウイルスの感染予防対策として例年どおり行うことができず、どのように縦割り保育の中での育ち、年齢クラスの中での育ちを保障していくか、試行錯誤の一年となった。当たり前のように行ってきた日々の保育や行事について、一つひとつ根本から見直し、今できることの中で子どもの育ちをどう保障していくか職員で話し合いを重ねた。子ども一人ひとりの思いを軸に遊びを展開し、遊びからの学びを育ちに繋げていくことに、より丁寧に取り組んだことで、子どもたちの「やってみたい」という思いが主体的な遊びへと発展していき、毎日いきいきと遊びこむ姿が見られるようになった。

また、一日の生活も子ども一人ひとりのリズムやタイミングを大切にしながら援助していくことで、それぞれが心地よく毎日を過ごし、主体的に生活していく力をつけていくことに繋がった。

(2) 子どもが健やかに育つためのよりよい保育環境の整備

新型コロナウイルス感染予防対策として、室内で密集することを避けるため、令和2年度は、一日の大半を園庭やテラスで過ごすことが多かった。幼児クラスにおいては年齢クラスを問わず、子どもたちが園庭で興味を持ったことに対して、遊びを広げ、深めていけるように遊びごとのプロジェクトを設けた。それぞれのプロジェクト担当の保育士が子どもの思いを聞き取りながら遊びに必要な素材や道具を揃えたり、更に遊びが深まっていくように子どもが見てすぐに遊びに取り込めるような情報を掲示する「見える化」に取り組むなど、環境整備に力を注いだ。

一年をとおして、行事やイベントが少なくなったこともあり、時間的な余裕が生まれ、どの子も興味ある遊びに没頭する時間が多く取れ、子どもの思いを大事にしながら持続的、継続的な遊び方を営むことができた。子ども一人ひとりの「やりたいこと」も明確になり、整備された環境の中で、興味があることを掘り下げていく楽しさや、遊びからの学びも深まったと手ごたえを感じることができた。

(3) 保護者と一緒に作り上げていく保育園

保育士体験や保育参観、行事等については、保護者との交流を通して子育ての楽しさを分かち合い、子どもにとって最善なことを一緒に考える機会として保護者との信頼関係を深めてきたが、新型コロナウイルス感染予防対策により保育士体験や保育参観、行事が例年のように行えず、子どもの育ちへの思いを共有する機会がなかなか持つことができなくなった。そのような中、行事や

誕生会などの様子や年齢ごとの子どもたちの育ちについて、写真を使って見やすくドキュメンテーション（写真付きの保育や育ちに記録）としてまとめ、保護者に対して掲示や配布を定期的に行うようにして伝えた。

また、夏まつりなどの行事で使うものを親子で一緒に作成してもらったり、懇談会の代わりとして掲示板での保護者同士の紙面交流に参加してもらったりなど、実際に行事や保育に参加できなくても、保育園生活に関わる様々な機会を提供し、信頼関係を築いていくことに努めた。特に新入園児の保護者との関係作りに難しさを感じたが、コツコツと発信し続けることで園への理解も深めることができたと感じられた。

(4) 職員がいいききと働きやすい職場環境の整備

臨時休園中は、在宅勤務として保育についての勉強や手作り玩具の作製など、それぞれの職員がじっくりと保育に向き合う時間を持つことができた。出勤した際には、休園が明けたときのために意見を出し合いながら話し合いを重ね、職員一人ひとりの意見や協力が必要だということが実感できる時間を過ごすことができた。休園が明けた後もお互い声を掛け合いながら協力し合い、チームワークよく感染予防対策にも取り組むことができた。

園内研修では3つのグループに分かれ、年3回「子どもの遊びからの学び」をテーマに自分たちの保育を検証し、保育について語り合う時間を持った。各グループのリーダーが研修内容を組み立て、リーダーを中心に少人数グループで活発な話し合いが行うことができ、参加職員からも「とても勉強になった」「保育がおもしろくなった」などの声が聞かれ、仕事への意欲へと繋がった。

2 実績報告

(1) 園児の受入状況

月別の園児受け入れ状況は次のとおりである。 (単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受託児	5歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	20	20	20	249
	4歳児	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
	3歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252
	2歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	13	14	14	167
	1歳児	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
	0歳児	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
	計	98	98	98	98	98	98	98	98	97	97	97	97

(2) 地域の子育て支援

ア 保育園体験

地域の親子を対象に、0歳児、1歳児、2歳児クラスに各5組ずつ受け入れ、月1回在園児と一緒に活動に参加する「保育園体験」を行い、園児、担

任との交流や、誕生会への参加も検討していたが、コロナ禍により中止となった。感染状況が不透明な中、どのような参加の仕方があるか見出せず、一年間取り組みはできなかった。今後、どのような取り組み方が可能かを検討していくことが課題である。

イ 給食体験

(ア) 離乳食体験

初めて離乳食を始める地域の子育て中の親を対象に、栄養士、保育士による離乳食開始時期の目安、初期食、中期食の進め方、実際の調理方法などを学んでもらう機会としていたが、本年度はコロナ禍のため中止とした。地域の保護者からの要望は多くあり、開催可能な方法を検討していく。

(イ) 乳児食体験

地域の乳児とその親を対象に、給食を園児と同じ環境で一緒に食べる機会としていたが、本年度はコロナ禍のため中止とした。

乳児食の味つけや量を体験する他、食事の環境設定や食具についても情報提供を行っており、例年参加希望者は多いので、開催可能な形を検討していく。

(ウ) 保育講座

親子が20人ほど集まる講座が中心であったため、コロナ禍により開催は中止とした。毎年親子で楽しめる講座を中心に内容を検討しているが、集まらなくても楽しめるもの（紙ベースでの手遊びの提供など）を検討していく。

(3) 園児の健康報告

ア 感染症

本年度は、感染症の大きな流行はなかった。新型コロナウイルスの流行に伴い、手洗いの徹底や消毒方法の見直しを行い、園内での感染予防に努めた。体調不良の子どもについては、早めに保護者と連絡を取り、迎えを依頼し、発熱があった場合は24時間は自宅で様子を見るようお願いした。その甲斐あってか、毎年数人は罹患するインフルエンザは1人も出ず、園全体で流行するような感染症の発生もなかった。

【感染発生状況】

(単位：人)

水痘	10	流行性耳下腺炎	1
溶連菌感染症	3	突発性発疹	6
伝染性膿痂疹	3	アデノウイルス	2
感染性胃腸炎	1	嘔吐・下痢症	4

イ 受診状況

本年度は受診件数が6件であった。登園自粛・休園期間もあったため、受診件数も少なかった。

【受診ケース】

月 日	性別・年齢	項 目	受 診 先
10月 12日	男児・5歳児	後頭部打撲	脳神経外科
10月 16日	男児・3歳児	打撲切傷	形成皮膚科
11月 17日	男児・2歳児	足爪打撲	整形外科
11月 26日	男児・5歳児	前歯打撲	歯科
1月 8日	女児・4歳児	肘内障	整形外科
2月 19日	男児・5歳児	前額部裂傷	整形外科
3月 4日	女児・6歳児	歯の打撲	整形外科

ウ その他

本年度も園医による健康状態把握のための健康診断を、0歳児は毎月、1～5歳児健診も年に2回は受診できるよう設定した。

また、歯科健診2回/年、歯ブラシ指導2回/年、幼児クラスに対して尿検査を設定していたが、緊急事態宣言の発令によりすべてを行うことはできなかった。

職員研修としては、手洗い研修・嘔吐処理研修・救命処置研修等行い、園児たちが保育園で健やかに安全に生活できるように努めた。

【実施できた保健活動】

検査名	時期	人数	結果
尿検査	6月	56人	3人陽性、受診済
歯科健診	5月	中止	虫歯あり3人
歯磨き指導	6月	中止	
歯科健診	10月	89人	虫歯あり6人
歯磨き指導	11月	中止	

(4) 障がい児保育

本年度の障がい児受け入れは、3歳児1人、4歳児1人、5歳児1人の計3人であった。例年受け入れている子ども発達センターに通う子どものための交流保育は、コロナ禍のため中止となった。

ア 作業療法士との連携

生活、活動の中での様子、検討したいことなどを個人記録としてまとめ、作業療法士に目を通してもらい、月1回の来園時にその記録を基に子どもの様子を観察してもらった。その後のケース会議にて専門的な視点で子どもへの支援方法、指導の仕方等のアドバイスを頂き、日々の保育に活かした。

イ 保護者対応

保護者からの要望や希望があるときは、職員を通して作業療法士への相談等も受け、子どもにとって最善の支援を一緒に考えていくようにした。

ウ 関係機関との情報共有

必要に応じて、関係する療育機関と連絡を取り、お互いの状況を把握する中で、日々の保育、療育に活かせるようにした。

(5) 年間行事報告

1年間に実施した行事は、次のとおりである。

月日	項目	内容
4月2日	入園進級式 (新入園児の保護者参加)	前日実施の予定だったが、雨のため一日延期して開催。曇り空ではあったが、園庭の桜の木の下で行い、一年の始まりを皆で喜び合った。本年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、進級児の保護者の参加は無しとなり、例年実施してきた年度初めのクラス懇談会は中止となったが、新入園児一人ひとりを紹介し、進級児が歌やダンスをプレゼントし、温かい雰囲気の中で実施することができた。
6月23日	プール開き	天候がすぐれず、曇りで気温も低めだったため、プールには入らず、プール開きのみ行った。5歳児のみ浅く水を張ったプールでプール用玩具を洗い、今後のプール遊びの準備をし、3,4歳児はプールの柵越しにその様子を見学した。
7月14～16日	夏祭り3 days	これまでは父母会と共催ということで、保護者と共に子ども達と保護者・職員皆が楽しめる会を目指し、準備して盛大に行われてきたが、本年度は密を避けるため、保護者の参加を見合わせ、日ごろの保育の中で子どもたちと職員のみで開催した。本年度は3日間日程を設定し、5歳児クラスの手作りのお店や紙で作ったダブルポテト屋、そのほかゲームのコーナーなど、一日ごとに新しいお店が増えたり、より遊びが広がり、余韻をいつまでも楽しむこともできた。 今回は保護者の来園はかなわなかったが、夏祭りのお店で買い物するバッグを家庭で製作してもらい、会の様子はドキュメンテーションにて毎日伝え、夏祭りの雰囲気を一緒に楽しめる工夫をした。
8月25～28日	プール仕舞い	密を避けるため、3グループに分けてそれぞれ別の日に実施した。最終日は5歳児クラスのみが入り、保育園最後のプール遊びを存分に楽しみ、ひと夏使った玩具を洗って終了となった。行事が中止・縮小して行く中でも、5歳児にとっては良い思い出の日となった。
9月12日	お泊り保育	本年度は宿泊はせず、土曜日一日を使って、朝から夕方まで、5歳児クラスのやりたいことを存分に楽しむ日として設定した。「ものづくり」の大好きなクラスなので、当日まで皆で話し合い、準備をして、当日は皆弁当持参で、一日かけて段ボール工作を楽しんだ。
10月1日 ～11月30日	全クラス保育 参観及び個人 面談	「運動会」・「親子で一緒に楽しむ会」という、保護者の方に来園して頂く大きな行事や、保育士体験が実施できなかったので、代わりに日頃の保育をじっくり見てもらう機会として期間を2か月取り、実施した。 同時に「秋のかみふだ通信」として、複数回にわたり、今子どもたちが楽しんでいる遊び、今の子どもたちの育ちにスポットを当てたドキュメンテーションを配布し、保護者に紙面での情報と、実際に保育参観して見てもらうことで、保護者と子どもの育ちを共有できる

		ようにした。職員も日頃の子どもたちの姿を紙面化することによって、これまで以上に子どもたちの遊びの深まりを実感でき、日頃の遊びの検証にもつながった。
10月20・21・27日	秋の園外保育	幼児クラスのみ実施。子どもたちと話し合い、行きたい公園を3か所決め、その中でどの場所に行くかをそれぞれが選び、参加できるようにした。この日とは別に「お弁当の日」の設定し、残念ながら雨だったが、園内のテラスの屋根下や各保育室を使って、いつもとは違う昼食を皆で楽しんだ。
11月6日	いも煮会	例年は、芋掘りで掘った芋を使って実施してきたが、本年度は「秋の味覚を皆で味わう会」として、2～5歳児は簡単な調理体験を通し、皆で給食の豚汁づくりの手伝いを行った。給食は皆で久しぶりに園庭で会食をした。調理から関わり、楽しい雰囲気の中での給食時間になった。
11月10日	いも掘り	本年度は行う予定はなかったのだが、これまで訪れていた越山農園のご好意により、3～5歳児が急遽実施することができた。芋掘り後も畑の奥の原っぱで、リース作りをしたり、鬼ごっこをして遊んだり、屋外で思う存分遊ぶことができた。
12月11日	もちつき	新しい年を迎える前に餅をつくことの意味を伝えながら、餅つきを体験した。子ども用の杵を使い、自分たちでつく楽しさを味わった。感染症対策のため、本年度は子どもたちがついた餅はその場で食せず、のし餅作りの体験をした。
12月25日	クリスマス会	本年度は、クリスマス会の1か月前から、クリスマスに向けて保育の中や子どもたちの遊びの中など園内各所に仕掛けを凝らし、当日を楽しみにできる工夫をした。当日は、職員による出し物や、子どもたちのダンス、歌などを楽しみ、コロナ禍でサンタクロースは来園できない代わりに、「サンタクロースが夜に来た」ことをドキュメンテーションにて子どもたちに伝え、プレゼントも無事届けてもらうことができた。
1月6日	新年会	昔から行われてきた伝承遊びやお節料理の意味など、新年についての日本の伝統を子ども達に伝えた。 その後、園庭や室内でたこあげ、独楽回し、カルタ、福笑い、すごろくなど、正月ならではの遊びをみんなで楽しんだ。
3月20日	就学を祝う会	本年度は在園児の参加を見送り、密を避け、卒園児保護者の参加スペースを確保するため、休日の実施にした。就学児、在園児(3,4歳児)、職員みんなで思いを込めて会場作りをし、無事当日を迎えることができた。新型コロナウイルス対策による会食中止や時間短縮などの対応はあったものの、子ども、保護者、職員が一体となって就学する喜びを分かち合うことができた。普段であれば、通常保育中での実施だったため、職員が一堂に会しての参加はかなわなかったが、本年度は保育児がいないことで職員一同で見送ることもでき、保護者の思いも溢れ、例年以上に一人ひとりを見る眼差しがとても温かく和やかな雰囲気で行え、門出を祝うことができた。
3月23日	お別れ会	就学を祝う会当日に在園児が参加できなかったため、4歳児が企画・運営をし、「さくらさんとお別れする会」を実施した。5歳児は就学を祝う会でやった歌や言葉を在園児の前で披露し、3・4歳児からも歌と言葉を贈った。5歳児からの卒園製作(砂場用机)と、在園児からのプレゼント(チューリップの鉢植え)の交換も行い、温かみのあるとても良い会になった。
定例	誕生会	その月生まれの園児、保育園体験の子どもたちの誕生を皆で祝うことで、大きくなった喜びを共感しあった。誕生児の保護者が参観することが定着してきており、一緒に大切な一日を過ごすことができた。
定例	伝統行事	こどもの日、七夕、節分、ひな祭りなど季節の伝統行事において、それぞれの意味、内容について話を聞いたり、製作や歌を歌ったりして楽しんだ。

(6) 研修体系

「(7) 研修の状況」を体系別に表すと次のとおりである。

体系		内容 (下記の数字は、「(5) 研修の状況」の「No」を表している。)	回数
一般研修	新任職員研修	2, 7, 8	3
	現任職員研修	2, 4, 5, 6	4
	副主任研修		0
	主任研修	1, 9	2
	施設長研修	3, 9	2
専門研修	保育士研修	1, 2, 3, 9	4
	看護師研修	4, 5	2
	栄養士研修	,	0
	調理担当職員研修	7, 8	2
	事務職研修	6	1
職場研修		年間6回の園内研修(実践研修)及び全体研修	6

(7) 研修の状況

令和2年度は、予定されていた外部研修会がほとんど開催されず、一部オンラインでの開催になったもの以外は、参加の機会に恵まれなかった。

一方で、本年度はこれまで積み上げてきた園内研修の充実を更に図ることを目指した。小グループに分かれてグループワークを行い、各グループの研修リーダーを中心に日頃の保育について多く語り合える機会にもなり、保育内容の深まりを実感することができた。

このほか、園内研修として、保護者対応(クレーム等)についてのグループディスカッションや、職員同士の価値観を認め合うことを目指したワーク、DVDを使ったディスカッションなども行った。また、虐待をテーマにした研修や看護師によるエピペン・AED講習会、嘔吐処理研修なども実施した。

なお、外部研修への参加状況は、次のとおりである。

(単位:人)

No.	月 日	内 容	主 催	人数	延べ
1	7月14日	withコロナ時代に求められる保育の質向上と縁のマネジメント	ユニファ株式会社	1	1
2	9月18日	遊びの中の育ち～これからも変わらない保育の本質を考える～	東京都民間保育園協会	2	2
3	10月16日	現場と作る子どもも主体の保育オンラインセミナー	ベネッセコーポレーション	1	1
4	11月6日	保育所等における公衆衛生研修	調布市子ども生活部保育課	1	1
5	11月24日	東京都アレルギー疾患 WEB 研修	東京都健康安全研究センター	1	1

6	12月1～3日	SWING 給与計算システム WEBセミナー	株式会社C I J	1	3
7	1月4日	栄養管理講習会	東京都多摩府中保健所	1	1
8	1月19日	食品衛生実務講習会	東京都多摩府中保健所	1	1
9	2月12日	保育所・認定こども園リー ダートップセミナー	全国保育協議会	2	2
研修参加人数 合計 11人、延べ参加人数 13人					

(8) 食を大切にする保育の推進

本年度も給食年間計画に基づき、旬の食材を使い四季の移り替わりを感じる手づくりのおいしい食事とおやつ作りに努めた。

一方新型コロナウイルスの流行とその拡大による様々な状況の変化に伴い、子ども達がいきいきと楽しめる豊かなクッキング活動や食のお手伝いは計画に沿って進めることが困難であったが、対策を十分に考えた上で実施したものもあり、保護者には毎月の給食日よりで知らせるようにし、保護者と共に、子ども達の成長を喜び合うよう心がけた。

新しい取り組みとして、今まで行ってきた「食育アレルギー会議」の内容を変え、奇数月は幼児担当、偶数月は乳児担当職員と開催し、アレルギー児の情報共有、「子どもの食事で大切にしたいこと」「発達をふまえた、食事のたすけかた」を学び合い、食育ボードや下膳の見本カードの作成、大人のあたたかい言葉がけや食事の食べさせ方を確認しあい、大人の意識を共通した。

また、調布市の食物アレルギー対応マニュアルをもとに、食事の提供についての申し合わせを職員一同で行い、アレルギーフリーの食材の使用を心がけ誤食防止に務めた。

ア 行事食と季節の料理

	行事食	季節の料理
4月	たけのこご飯 (誕生会)	たけのこサラダ 鱈のねぎみそ焼き
5月	ピースご飯・こいのぼりクッキー(誕生会)	アスパラベーコンソテー 新じゃがの煮もの
6月	生姜ごはん・鶏の南蛮漬(誕生会)	新ごぼうのサラダ・ぎすけ煮 (歯と口の健康週間) あじさいゼリー 夏越しまんじゅう
7月	七夕そうめん (七夕) 鰯のかば焼き丼 (土用の丑の日)	夏野菜カレー 枝豆ご飯 おくらのスープ たたき胡瓜のサラダ
8月	二色ごはん (誕生会)	冷やしきつね サラダずし すいかのパンチ

9月	きのこごはん・めかじきの野菜和え・パイナップルケーキ（誕生会） 非常用五目ごはん （引き取り訓練）	さばの塩焼き なすのミートグラタン 二色おはぎ スイートポテト
10月	さつま芋ご飯・りんごケーキ（誕生会）	けんちんうどん きのこのカレー さつま芋むしパン 月見うさぎのホットケーキ
11月	おにぎり・芋の子汁 （芋煮会） お赤飯・鶏の唐揚げ・マロンケーキ（誕生会）	さつま芋カレー きのこのみそ汁 マカロニグラタン 鮭のちゃんちゃん焼き 豚肉とれんこん炒め
12月	きなこもち （もちつき） かぼちゃのむしパン （冬至） クリスマスピラフ 鶏のみそ味唐揚げ・フルーツサンド（クリスマス）	ぶり大根 れんこんハンバーグ ブロッコリーとささみみのサラダ ポパイケーキ 年越しうどん
1月	七草がゆ （七草） 鏡びらきのおしるこ （鏡びらき） 二色ごはん・めかじきの竜田揚げ・大納言ケーキ（誕生会）	根菜カレー けんちんうどん さばのみそ煮 ぶりの照り焼き 肉まん
2月	鬼っこごはん・つみれのみそ汁・きびだんご （節分）	さばのみそ煮 めかじきとブロッコリーのグラタン おろしハンバーグ カリフラワーのカレーサラダ
3月	鮭ずし・菜の花サラダ 鱈の西京焼き（ひなまつり） お赤飯・れんこんハンバーグ（誕生会）	鱈の西京焼き 豚肉とふきの煮もの たけのこサラダ おはぎ いちごのトロトロムース 年長児のリクエスト献立

イ 食育

4月		10月	さんまの姿を見よう
5月	グリーンピースむき	11月	芋煮会 2歳～5歳：野菜ちぎり
6月	そら豆のさやむき	12月	もちつき 5歳：のしもち作り
7月	枝豆とり とうもろこしの皮むき	1月	お箸のおはなしと練習
8月	夏野菜の収穫	2月	三色栄養のおはなし （ペープサート）
9月	非常食を食べよう	3月	

ウ 給食での給与栄養目標量

保育園での給与栄養目標量については、本年度も年間通しての設定とした。

	エネルギー	蛋白質	脂質
乳 児	510kcal	18.5 g	14 g
幼 児	608kcal	22.8 g	17 g

エ 食物アレルギー児の状況

卵のみ3人、卵・ゴマ1人、計4人のアレルギー児に対しての食事の除去、代替食を実施した。

(9) 防犯・防災対策

ア 避難訓練

訓練は4月から始め、月を増す毎に設定を細かくし、これまで以上に職員が緊張感を持って臨めるよう日程を定めず実施する月を設定するなど、様々な状況に対応できるようにした。

また、防災計画及び自衛消防組織編成を見直し、地震・火災対策に応じた役割分担をより明確化するとともに、職員同士の伝達、協力体制を強化した。

(単位：人)

月 日	内 容	園 児	職 員
4月22日	火災訓練、消火訓練	4	12
5月26日	火災訓練、消火訓練	14	14
6月16日	火災訓練、消火訓練	98	30
7月21日	地震訓練、消火訓練	94	29
8月25日	地震訓練、引取訓練	94	2
9月19日	火災訓練、消火訓練	8	5
10月14日	火災訓練、消火訓練	58	9
11月9日	地震訓練、消火訓練	10	5
11月17日	防犯訓練、通報訓練	89	20
12月16日	火災訓練、消火訓練	88	23
1月21日	火災訓練、消火訓練	83	27
2月24日	火災・地震訓練、消火訓練	84	27
3月22日	火災訓練、消火訓練	89	26

イ 救命訓練（AED・エピペン）

傷病者を発見してから救急隊に引き渡すまでの訓練を行った。

意識確認→呼吸確認→心肺蘇生→AED、また、119番通報、園児への対応など一つの流れを作り、誰もが処置できる訓練をした。エピペンの対象児

が1人いるため、急遽投与が必要になった際に誰もが適切に対応できるように、エビペン練習用トレーナーを使用してのトレーニングを全職員に行った。

(単位：人)

月 日	参加職員数	月 日	参加職員数
7月15日	5	12月22日	5
9月16日	6	2月25日	7
10月21日	4		

ウ 侵入者対策、防犯訓練

マニュアルをもとに、職員間で内容を確認したうえで、事前に具体的な訓練内容は職員には伝えず、実際に職員がどの様に動くことができるのかを検証した。子どもたちの避難誘導、不審者への対応など、この訓練によりマニュアルにある役割に沿った動きの難しさや課題点が分かり、防犯に関する職員の意識がより高まった。

VI 調布なないろ保育園

第1 総括

令和2年度当初から流行した新型コロナウイルス感染拡大予防のため、経験したことの無い休園期間を体験したり、通常実施してきた行事も規模を縮小したりする等、例年とは違う方法を模索しながら運営した変化と工夫の一年であった。

しかし、コロナ禍であったからこそ、子ども達に本当に必要な経験とは何か、また、今だからできる保護者支援の在り方について、職員間で掘り下げて考え、形を変えて実施してきたことは新たな発見にも繋がった。実施不可能だと思っていたちょうふの里との交流、運動会や卒園式等の行事、また地域の方への子育て支援事業も、そのニーズを捉えながら必要に応じて対応してきたことで、「地域の中の調布なないろ保育園」としての役割に手応えを感じている。今後も、安全に配慮しつつ最善の手段を見出しながら前向きに取り組んでいく。

保育運営の中では、着想から3年かけた園庭の改築が実現し、子ども達が、より人や環境と関わり合って、創造性豊かに成長していく様子が日々見られてきている。子ども達や職員が望んでいた「質感の違う泥遊び」「発展的な砂場」「自然物との融合」「遊ぶ事で育まれる豊かな身体能力」という夢がかない、ねらいどおりに、より心豊かに遊ぶように成長してきている。今後どのような物語が生まれていくのか期待しつつ、遊び方の変化や体の育ちを追いながら、さらなる発展へ繋げていく。

長年課題としてきた職員の休憩保障は、年間をかけて取り組んできたことで、ほぼ確立している。職員が仕事への活力を持ち、保育への夢や理想を語り合う風土を生かしながら、さらなる課題を抽出して、保育システムの乗り換えや、事務軽減への提案を検討し着実に実現してきた。

今後も、強みである組織力を生かし、子ども、保護者、職員、そして地域の拠り所として根付くよう研鑽していく。

第2 経営実績

1 定員

(単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	6	14	20	20	20	20	100
実数	9	14	20	21	21(1)	21	106

※ 括弧内は、障がい児の受入れ数

2 利用率

(単位：%)

事業名	令和2年度実績	令和元年度実績
調布なないろ保育園	106.0	106.0

3 地域交流事業実績

(単位：回)

事業名	令和2年度実績	令和元年度実績
調布なないろ保育園	0	30

4 園内研修実績

(単位：回)

事業名	令和2年度実績	令和元年度実績
調布なないろ保育園	31	13

第3 事業報告

1 重点事項への取組

(1) 主体性を育む保育

令和3年2月に改築した園庭では、以前より遊びが分散し、それぞれが没頭して発展的に遊ぶ様子が見られ始めた。子どもの発想は大人が思ってもみない面白い方向へ進んでいき、感心することも多い。今後も子ども達と楽しみながら、その先の環境設定へと紡いでいく。

また、乳児クラスでは年間をとおして「さくらさくらんぼリズム」を毎日継続し、子ども達のしなやかな体作りを行ったことで、自分で自分の体を自由に扱える力が育ち、昨年度に比べケガが激減した。体が自由だからこそ、満足するまで遊び、よく食べ、気持ちも充実している。それらを実感できたことは大きな成果であった。

幼児クラスでは、異年齢での関わりに変化が見られ、廃材遊びをとことん継続したことや、改築した園庭での遊びを経て、年齢の違う友達への興味や憧れ、また挑戦心が育ってきた。「遊び」を共有する延長で、生活の部分でも、食事や昼寝を一緒にしたいという気持ちに繋がり、豊かな人間関係を育むことができ、そのことから、調布なないろ保育園での異年齢保育は「遊び」を軸に展開することに鍵があると手応えを得た。

(2) 職員の資質向上

月一回以上実施した園内研修では、適切な室内環境について、子ども達の遊び方に合わせた環境作りの見直しや、主体的に遊び込むための玩具の適量数、素材の種類、そして年齢に応じた働きかけを討議した。

小人数のグループディスカッションを中心に意見交換を実施し、まとめたものを会の後半で発表することで、職員も主体的に研修に参加でき、互いの保育

を認め合いながら知識を広げ、実践へと生かすことができた。

また、担任交換を園全体で実施して、新たな気付きや、保育の見通しを体感し、自クラスの運営に生かしたり、園運営の進捗を確認したりした。

(3) 働く環境の見直し

子どもから離れて休憩をとることが習慣化するまでに時間を要したが、主任、副主任がフットワーク軽くフロアの状況把握に日々努めたため、年間をとおして、意識的に仕事と休憩のバランスが取れるようになった。

また、平成20年度から使用している保育システムを見直し、他のシステムに移行したり、書類の書式等を工夫したりし、より事務軽減に繋がるよう取り組んだ。

2 実績報告

(1) 園児の受け入れ状況

月別の園児受け入れ状況は、次のとおりである。

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受託児	5歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252
	4歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252
	3歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252
	2歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
	1歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168
	0歳児	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
	計	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	1,272

(2) 地域の子育て支援

ア 一時保育事業

休園期間中は、就労家庭のみ利用対象とし、緊急事態宣言解除後も通常一日5人の受け入れを3人までに留めて支援を行った。1月より通常枠に戻し再開した。本年度は、子育ての悩みや支援の必要な家庭が多く、保護者との信頼関係を築きながら適宜アドバイスを行い、子どもの成長を見守ると同時に保護者を孤立させないような働きかけを行った。

(単位：人)

一時保育延べ利用児童数													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	25	29	30	44	56	52	69	64	60	72	71	108	680

イ 地域交流事業

地域在住の子育て家庭の育児相談に年間をとおして13回応じた。コロナ禍ではあったが、可能な限り園に来園してもらう形で直接母親から事情を聴きとったり、子どもの遊ぶ様子を見せてもらったりしてアドバイスを行った。

子の中には、発達に課題のあるケースや、保護者が心理的要因で育児に悩みを抱えている状況等もあり、園側が促して、数回の体験保育を行いながら、集団の中で子ども達が育っていくことの大切さやメリットを見出すなどし、育児不安が軽減していけるよう配慮した。援助してきた家庭の中には、令和3年4月から幼稚園入園が決定した子もいて、集団に入る前の大きなステップアップとして貢献できたことは大きかった。

なお、例年実施しているマタニティサポートや園庭開放、及び保育講座は、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため実施しなかった。

(3) 食育活動

本年度は、「食べ物に感謝の気持ちを持つ」「正しい食習慣を身につける」「食材に興味・関心を持ち食事を楽しむ」の三点をテーマに、栄養士や調理員が中心となって、食育の月目標を立て保育士と連携を取りながら実践した。目標の達成に当っては、子ども達にわかりやすいようエプロンシアターや手作りのパネルを用いて伝え、給食時には喫食の様子を見に行くなどして状況把握に努め、月一回のカリキュラム会議で報告をした。今後は食育実践計画表を作成し、評価・反省を行い更なる食育活動の充実に繋げていく。

新型コロナウイルスの影響により、調理活動に制限があったが、できる範囲で秋祭り、クリスマスなど季節に応じたイベントを実施。また、「和食の日」である11月24日前後には、かつお節削り体験を行った。

また、感染症予防のため保護者が園内に長く留まることが難しい状況により、レシピを手にとったり食育情報を見たりする機会が少なかった。そのため、玄関横に食材や行事食の一口メモを掲示し、「給食だより」には食育活動の様子を載せ、情報発信を細やかに行った。

以上のような経験をとおして食に対する興味を高めていき、食を営む基礎を培うことができた。

ア 行事食と郷土料理、世界の料理献立

月	行事食	郷土料理・世界の料理
4月		郷土料理（沖縄県） ・タコライス ・マーミナーチャンプル ・アーサ汁
5月	子どもの日 ・鯉のぼりバーグカレー	郷土料理（中国、四国地方） ・スタミナ納豆丼（鳥取県） ・ならえ（徳島県）
6月		世界の料理（南米） ・セコデポロ（エクアドル） ・えびのセビーチェ（ペルー）
7月	七夕 ・星のコロッケ ・天の川スープ ・キラキラポンチ	郷土料理（近畿地方） ・串カツ（大阪府） ・ばち汁（兵庫県）

8月		世界の料理（アフリカ） ・モロッコ風ミートボール（モロッコ） ・クスクスのスープ（北アフリカ）
9月	防災の日（非常食） ・カレーライス ・けんちん汁 ・味噌ラーメン	郷土料理（九州地方） ・チキン南蛮（宮崎県） ・浦上そば（長崎県） ・のっぺい汁（熊本県）
10月	開園記念日 ・中華ちまき ・春巻き 運動会応援献立 ・ぶひぶひカツめし （兵庫県ソウルフード）	
11月		世界の料理（中近東） ・ピタパン（中近東） ・ファラフェル（イスラエル）
12月 アレルギー 除去強化月	なかよし献立 ・スパイシーはんぺんフライ （卵・乳不使用） もちつき ・だまこ汁 冬至 ・かぼちやの味噌汁 クリスマス ・クロワッサン（卵・乳不使用） ・フライドチキン	
1月	七草 ・七草粥 鏡開き ・きなこ団子（だまこ）	郷土料理（東北地方） ・めかぶと切干大根のサラダ （岩手県） ・せんべい汁（青森県）
2月	節分 ・いわしの香草フライ ・お豆のコロコロサラダ バレンタイン ・カップケーキ	
3月	5歳児リクエスト献立 ・カレーライス ・もやしあんかけラーメン ・肉まん等 ひな祭り ・ひな祭り寿司 ・エビフライ ・菜の花サラダ ・桜餅（道明寺粉）	

イ 食育活動

5月	そら豆皮むき（全体）	9月	ポップコーン&やきそば（幼児）
6月	ジューンベリージャム（幼児）	10月	お月見団子（5歳児）
7月	だしの飲み比べ（5歳児）	11月	和食の日 かつお節けずり（全体）
7月	ゆでじゃがバター（4、5歳児）	11月	スイートポテト（幼児）
7月	手作りピザ（幼児）	12月	大根パーティー（全体）

8月	すいかの食べ比べ（幼児）	12月	大根の葉ふりかけ（5歳児）
8月	かき氷（全体）	12月	クリスマス ウーバーイーツ風の配膳（幼児）
8月	無限ピーマン（5歳児）	1月	甘酒（全体）
8月	焼きとうもろこし（4、5歳児）	3月	クッキー（5歳児）

※ 日々の保育の中で野菜の皮むき・おにぎり作りを実施（7月～3月）

※ 当日献立食材を、見て、触って、感じる（0～1歳児）

※ 旬の食材の種類を感じ、触感、香り、味覚の違いを感じる（1～2歳児）

(4) 保健報告

ア 健康管理

新型コロナウイルス感染症予防のため、園内の消毒方法の周知や職員の健康管理と、感染症予防の働きかけを行った。各家庭が感染症予防に取り組んだ成果や、病後に比較的長めに休み回復に努めてくれたこともあってか、例年流行するインフルエンザや胃腸炎など感染症が園内ではほとんどみられなかった。

主に乳児クラスでは、各家庭の連絡ノートを活用し、質問に答えたりアドバイスを実施したりした。また、各家庭状況を細やかに把握し、個々に応じたアドバイスに取り組んだ。

昨年度の反省から、「ほけんだより」に連休中や年末年始の過ごし方について記載し、長期休み中に事故やケガ、体調不良にならないように事前に注意喚起をした。本年度はコロナの流行が度々訪れたため、そのたびにおたよりでも感染症予防について知らせた。

今後は長期化する新型コロナウイルスの流行により、さまざまなストレスにさらされる職員や園児・保護者の状況を細かく把握し、それぞれの不安の一つひとつ丁寧に対応し、解決策を考えていく。

【感染症罹患状況】

（単位：人）

水痘	6	ウイルス性胃腸炎	2
突発性発疹	1	流行性結膜炎	1

イ 受診ケース

本年度は例年に比べ、受診件数が少なかった。毎月のインシデントアクシデント報告の集計結果でのケガの内容は、前年同様転倒による口腔内のケガが多かった。コロナ禍で戸外活動も制限されることが多く、今後の子どもの運動能力や、危険回避力の低下も念頭に置きながら、今後も安全に配慮していく。

また、食物アレルギー児も毎年増加してきていることから、万が一アナフィラキシーショックなど緊急事態が起こった場合に的確に対応できるよう、トレーニングを重ねていく。

月 日	性別・年齢	項 目	受診先
8月21日	女兒・2歳児	玄関で靴箱に額を打撲	脳神経外科受診

8月31日	女兒・0歳児	異物誤飲疑い	小児科受診
9月8日	男児・3歳児	石が顔面に当たり鼻を打撲	形成外科受診
9月14日	男児・4歳児	散歩先で転倒し歯茎出血	歯科受診
9月17日	男児・5歳児	園庭遊具から落下、歯肉出血	歯科受診
10月21日	女兒・0歳児	室内で転び、歯肉出血	歯科受診
11月5日	女兒・4歳児	遊具から転落、歯肉裂傷	歯科受診
2月24日	女兒・1歳児	室内で転倒、歯肉出血	歯科受診
3月4日	男児・5歳児	遊具から転落、口腔内出血	歯科受診
3月29日	女兒・3歳児	保育室内で左腕肘内障	整形外科

(5) 避難訓練及び防災対策

避難訓練は日中の時間帯を基本とし、月1回以上実施、6月から12月までを告知訓練とし、1月からの訓練を抜き打ちで行った。

昨年度から、園児にわかりやすいよう、「おさない・かけない・しゃべらない・もどらない」のパネルを毎回使用し、避難時に身に付けさせたいことを伝えてきたため、子ども達にもそれが浸透して、毎回速やかな訓練が実施できた。

また、水害訓練では、昨年度に引き続き、浸水時の図上訓練や避難先である調布市立第三小学校までの避難経路確認等、水平訓練をとおして災害時における意識を高めたほか、浸水を想定した垂直訓練を職員全員で行った。

さらに、BCP（事業継続計画）訓練は年2回実施した。本年度は例年行っている園児の引き渡し訓練も、密を回避したために、本来の訓練形態とは異なったが、災害への意識づけをするには充分役立った。

(6) 年間行事報告

一年間に実施した行事は、以下のとおりである。

月 日	項 目	内 容
4月1日	入園を祝う催し	昨年度まで1日に開催していた入園式は新型コロナウイルスの影響で中止とした。新入園児が、安心して園に慣れるよう、年長に進級したばかりの子どもたちが玄関に立って受け入れをし、カードのプレゼントとクラスまで案内をして出迎え歓迎した。
8月7日	お楽しみ夕食会	宿泊はできなかったが、夜8時までの「チャレンジおぼけお楽しみ夕食会」を開催。子ども達がお化け屋敷を開店し、園庭での夕食会、映画会に最後は花火と盛りだくさんで楽しんだ。宿泊をしなかったからこそできた楽しみがたくさんあった。
9月4日	おじいちゃん、おばあちゃんと遊ぶ会 (中止、変更)	新型コロナウイルスの影響で開催はできなかったが、希望者を募り、祖父母の写真を園内に掲示したり、祖父母にカードを作って渡せるようキットを用意してプレゼントしたりした。直接会えなくても、絆を深める働きかけができた。
9月28日	秋祭りの会	7月に予定していた夏祭りの会を中止とした代わりに「秋まつり」として幼児クラス異年齢で行った。年長児の太鼓でオープニング。その後、ボーリング、的当て、魚釣り等のゲームを楽しんだり、ポップコーンを食べたりしてお祭りを満喫した。最後にバックに入った焼きそばを屋台でもらい、給食で食べた。

10月10日	運動会	感染予防のため、4、5歳児クラスのみで開催としていたが、天気に恵まれず、急遽学童クラブの施設を借り、年長クラスのみ開催した。当日は一クラスだけだったので、たくさんの人に見守られながら自分達の種目や、創作した「鬼滅ダンス」を自信を持って披露することができ、成長を保護者と共有しながらとても温かい運動会となった。張り切っていた年中の子ども達は開催ができず残念だったが、後日、よさこいの指導日に保護者に披露し、自信に繋がった。
10月30日	秋の遠足（3歳児）	春の遠足を経験していないため、行先は近隣のターザン公園に出かけ、お弁当は帰園した後園庭で食べた。長距離の公園で遊んだ後のお弁当は特別感もあり、笑顔いっぱい十分に楽しめた。
11月5日	秋の遠足（4歳児）	新型コロナウイルスの影響で交通機関などは使用できなかったが、日ごろ散歩では行かない公園まで出かけ、広い公園内をゲーム遊びなど体を思いっきり動かして遊んだ。また、暖かい日差しの中、一年ぶりの屋外でのお弁当はとても良い思い出となった。
11月6日	秋の遠足（5歳児）	保育園から4キロメートルほどある野川公園に往復歩いて出かけた。自然の中で落ち葉合戦や探索など、思いきり遊ぶことができた。クラス独自で出かける最後の遠足となり思い出が充分できた。
12月15日	餅つき会	4階プレイルームで実施。本年度は保護者の手伝いは募集せず、職員、園児のみで行った。例年近隣家庭に年末のご挨拶として鏡餅を配付してきたが、本年度は中止した。その代わりに年長児、一人ひとりが「園内の飾りたい場所」に供えた。子によっては、保育室ではなく、洗濯室や教材庫、小荷物専用昇降機内などに飾る子もいて微笑ましかった。
12月24日	文化祭	定例である幼児異年齢交流の中で、制作、ブロック、ダンスコーナーに分かれて実施した。作品展示も行ったことで、友達の作った作品に感心したり憧れたりする姿も見られ、日々の保育に繋げる事ができた。
1月6日	新年を祝う会	お正月遊びの開会は放送で行い、その後、順番に獅子舞がクラスを回った。幼児クラスは正月遊びのコーナーに分かれ楽しんだ。また、年長児が数名ずつ乳児クラスへ出向き、コマ回し等を披露した。
2月2日	節分の会	幼児クラスは4階プレイルームで、密にならないよう配慮しつつ、外階段にいる鬼に向けて豆を投げる等工夫して行った。乳児クラスはクラスごとに担当者が段ボールで制作した鬼を持って回り、新聞玉を投げて楽しく鬼を追い出し、季節を感じる事ができた。
3月17日	卒園式	幼児クラス参加の予定であったが、新型コロナウイルス流行のため、4歳児・5歳児みの参加とし、規模を縮小して実施した。来賓も招待できなかったが、保護者と共に卒園を祝いながらアットホームな雰囲気で行うことができた。
3月22日	劇団「風の子」観劇	5歳児のみで参加した。楽器、歌等、15分の短い演目を3本観て、約1時間ほどであったが、子ども達は物語の世界の想像を膨らませて最後まで楽しんでた。
3月24日	お別れ散歩	幼児クラスは日頃から異年齢で交流していることもあり、本年度は年長児のみが乳児クラスと散歩に出かけた。年長児と年下の子たちが手を繋いだり、散歩先で遊んだりして、楽しいひとときを過ごすことが出来た。
3月31日	さくらさんありがとうの会	幼児のみ園庭で年長への感謝の会を開催した。3歳児は歌、4歳児はよさこい、5歳児は太鼓の披露を行い、それぞれが「たくさん遊んでくれてありがとう」という気持ちを伝え合う事ができた。
定例	誕生会と伝統行事	七夕、十五夜、ひな祭りなど、季節ならではの行事を年齢に合わせて意味等を伝えながら行った。誕生会は集合せず、放送でクイズや簡単なゲームなどを取り入れて楽しんだり、誕生児を写真にて紹介したりして祝った。

(7) 職員研修体系

「研修の状況」を体系別に表すと次のとおりである。

体系		内 容 (下記の数字は、「研修の状況」の「No.」を表している。)	回数
一般研修	新任職員	1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 9, 11,	9
	現任職員研修	1, 6, 10, 14	4
	副主任研修	12	1
	主任職研修	12, 15	2
	施設長研修	13	1
専門研修	保育士研修	5, 9, 12, 13, 14, 15	6
	栄養士	1, 10	6
	看護師職研修	6,	1
	事務職研修	1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 11,	8
園内研修		研修報告・室内環境について・乳児幼児の連動性について・担任交換・リズム遊び・保健関係	52
園内新人研修		接遇マナーについて・保育の方法について	5

(8) 職員研修の状況

研修への参加状況は次のとおりである。

No.	月 日	内 容	主 催	人数	延べ
1	9月16日	接遇講習会	社会福祉法人福利厚生センター	2	2
2	9月25日	労災保険・雇用保険の基礎知識、ハラスメント対策	東京社会保険協会	1	1
3	10月6日	社会保険事務講習会（基礎編）	東京社会保険協会	1	1
4	10月15日	社会福祉法人・施設会計基礎実務研修会	東京都社会福祉協議会	1	1
5	10月16日	現場と作る子ども主体の保育オンラインセミナー	ベネッセコーポレーション	3	3
6	11月6日	保育所等における公衆衛生研修	調布市子ども生活部保育課	1	1
7	11月12日	パソコン研修会（Word2019 基礎編）	東京都民間保育園協会	1	1
8	11月20日	パート・契約社員で働くときの基礎知識	東京都労働相談情報センター	1	3
9	11月21日	普通救命講習	調布消防署	3	3
10	12月8日・9日・10日	東京都保育士等キャリアアップ研修（食育・アレルギー対応リーダー研修）	特定非営利活動法人東京YWCA ヒューマンサービスサポーターセンター	1	3
11	12月11日	パソコン研修会（Word2019 応用編）	東京都民間保育園協会	1	1
12	2月9日・10日・22日	保育をもっと楽しく保育所における自己評価ガイドライン	厚生労働省	3	1
13	2月15日	保育所・認定こども園リーダートップセミナー	全国社会福祉協議会・全国保育協議会・全国保育士会	1	1
14	3月3日・4日・5日	保育士の専門性を高める研修会～保育所における家族支援の基礎知識～	関東ブロック保育協議会	1	3
15	3月12日	福祉職場に求められるリーダーシップのあり方	東京都社会福祉協議会	1	1
研修参加人数合計 22人				延べ参加人数合計 26人	

Ⅶ 調布市立学童クラブ・ユーフォー事業部門

第1 総括

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月から5月にかけて緊急事態宣言が発出されたため、小学校は休校となり、学童クラブとユーフォーも臨時休止となった。

このことにより、社会機能を維持するために就業が必要となる家庭の児童を対象とした特例措置が講じられ、児童の利用は大幅に減ったものの学童クラブとユーフォーは運営を継続した。その中で、職員も初めての在宅勤務を行うなど、感染防止に配慮した育成支援に努めた。

6月から学校が開校し、児童の特例措置は解除され学童クラブとユーフォーの通常開設が始まった。7月には徐々に児童の利用が増えはじめ、昨年度並みの児童数となったが、感染症拡大防止の観点から、行事等の開催の中止や内容を縮小した運営となった。

11月の下旬からは、全国的な感染者数の増加により、年明けの1月には再び緊急事態宣言が発出されたが、職員や児童の年間を通じた感染防止対策の徹底や感染予防意識の向上を図っていたことで、学童クラブやユーフォーを利用した児童の新型コロナウイルスへの感染は無かった。

令和2年度は、例年とは異なる児童の育成や見守り支援となったが、それぞれの学童クラブでは、定めた重点目標に基づいた育成に努めた。その結果、集団生活の中で基本的な生活習慣を少しずつ身につけ、自立や自主性を育む支援を行うことができた。また、ユーフォーでは、児童の入退室を保護者にメールでお知らせするシステムを新たに導入したことで、保護者の安心感が高まり、より児童が安全に安心して過ごす居場所を確保することができた。しかしながら、両事業とも学校や近隣児童館等との連携した事業の実施や、他施設の職員や児童との交流の機会は減ってしまった。

第2 経営実績

1 定員

(1) 調布市立学童クラブ

施設名	定員(人)
なないろ第1学童クラブ	45
なないろ第2学童クラブ	45
わかば学童クラブ	70
かみいしわら第1学童クラブ	50
かみいしわら第2学童クラブ	50

多摩川小学校学童クラブ	60
あおば学童クラブ	55

※入会保留児童対策のため、わかば及びあおば学童クラブは、定員を超過した受け入れを行った(第3-1(2)「ア 児童の受入状況」参照)。

(2) 放課後子供教室事業「ユーフォー」

全在籍児童対象の事業で、登録制のため定員は定めていない。

2 目標値に対する実績

学童クラブ及びユーフォーの安全で安心できる運営を目指して、各施設の医療機関への受診件数を目標値として定め、ケガ防止を重点目標として取り組んだ。

その結果、昨年度に比べ学童クラブでは、2件増えてしまったが、ユーフォーでは5件減らすことができ、全施設で目標値以内の受診件数となった。

延べ利用人数	目標値	施設名及び受診件数
5,000人未満の施設	2件以下	緑ヶ丘小学校ユーフォー 0件
		石原小学校ユーフォー 0件
10,000人未満の施設	3件以下	あおば学童クラブ 1件
		若葉小学校ユーフォー 0件
		多摩川小学校ユーフォー 0件
		第三小学校ユーフォー 1件
		飛田給小ユーフォー 1件
		富士見台小学校ユーフォー 0件
15,000人未満の施設	4件以下	なないろ学童クラブ 2件
		わかば学童クラブ 1件
		多摩川小学校学童クラブ 1件
		かみいしわら学童クラブ 3件

第3 事業所別事業報告

1 調布市立学童クラブ

(1) 重点事項への取組

ア 学童クラブの円滑な運営

円滑な運営を行うために、東京都や調布市が行う様々な研修へ職員が参加し知識の向上を図っているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、申し込みをした後に、受講予定であった研修が中止になるなど、受講の機会が減ってしまった。また、迅速な人材確保を行うために、民間求人サイトやハローワーク等を活用したことにより、一部の職種を除いて人材不足を解消することができた。

イ 安全、安心な学童クラブを目指して

ケガによる児童の受診ケースに関しては、昨年度が6件であったことに對し、本年度は8件であった。受診を伴わない事例に関しては、新たに再発防止のための報告書を作成し、各施設内で共有し再発防止に努めた。

各施設では、通常は保護者の迎え時の対応を施設内で行っていたが、新型コ

コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図るために、玄関口での対応に変更して行った。

また、児童の登室の際には、基本的な感染防止対策（手洗いの徹底、マスクの着用、検温、こまめな換気、3密の回避）を徹底するとともに、併せて職員や児童へ感染予防に関する意識の向上を図った。

ウ 各学童クラブ間の連携

5施設7学童クラブの施設長が集まる会議を毎月実施し、必要な情報を共有するとともに、西地区と東地区の連携を深めた。

また、全職員による合同会議を昨年度は2回実施したが、本年度は新型コロナウイルスの影響により1回の実施となった。各施設の情報共有を行うとともに職員同士の交流を図り、支援員としての質の向上に努めた。

エ 調布市が策定する行革プランへの対応

調布市が策定する行革プラン2019「児童館における民間活力の活用」を踏まえ、今後の市の考え方や方向性を確認するため、児童青少年課との打合せを2回行った。また、法人が策定した令和3年度からの中期経営計画の中に経営戦略として示すとともに、事業運営にあたっての課題検討を行った。

(2) 実績報告

ア 児童の受入状況

月別の児童受け入れ状況は次のとおりである。

なないろ第1学童クラブ

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受託児	小学1年生	16	16	16	16	15	15	15	15	15	15	15	184
	小学2年生	11	11	11	11	8	8	8	8	8	7	7	105
	小学3年生	8	8	8	7	7	7	5	5	4	3	3	68
	小学4年生	9	9	10	9	11	12	12	12	11	11	11	128
	小学5年生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	小学6年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	45	45	46	44	42	43	41	41	39	37	37	497

※障がい児：1年生に2人、5年生に1人

なないろ第2学童クラブ

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受託児	小学1年生	11	11	11	11	11	10	9	9	9	9	9	121
	小学2年生	13	12	12	12	12	11	10	9	8	7	7	120
	小学3年生	18	18	18	17	17	17	14	14	14	14	14	189
	小学4年生	2	2	2	2	2	3	4	3	3	3	3	32
	小学5年生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	小学6年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	45	44	44	43	43	43	39	36	35	34	34	34

※障がい児：4年生に1人 要配慮児：3年生に1人（10月審査会にて健常児）

わかば学童クラブ

(単位：人)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受託児	小学1年生	17	16	15	17	17	17	17	16	16	16	15	15	194
	小学2年生	19	19	19	20	20	21	21	21	21	22	22	22	247
	小学3年生	35	35	33	33	32	32	31	29	28	26	24	22	360
	小学4年生	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	5
	小学5年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学6年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		71	70	67	70	69	70	69	67	66	65	62	60	806

受け入れ対象地域の児童数増加に伴い、定員超過で受け入れ（71人で受け入れ開始）

※要配慮児：2年生に1人、3年生に1人（10月審査会にて健常児）

1年生に1人（11月審査会にて要配慮児）

かみいしわら第1学童クラブ

(単位：人)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受託児	小学1年生	22	22	22	22	22	22	22	21	22	22	22	23	264
	小学2年生	22	22	22	22	23	23	21	21	21	21	21	21	260
	小学3年生	8	8	8	8	6	5	4	4	4	4	4	4	67
	小学4年生	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	5
	小学5年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学6年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		52	52	52	52	51	50	47	47	48	48	48	49	596

※要配慮児童：1年生に1人

かみいしわら第2学童クラブ

(単位：人)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受託児	小学1年生	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17	17	211
	小学2年生	21	21	21	20	20	20	20	20	20	20	20	20	243
	小学3年生	9	9	9	9	10	11	11	11	11	11	11	9	121
	小学4年生	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	5
	小学5年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学6年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		48	48	48	47	48	49	49	49	49	49	49	47	580

※要配慮児童：2年生に1人

多摩川小学校学童クラブ

(単位：人)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受託児	小学1年生	38	38	38	38	37	37	37	37	37	37	37	37	448
	小学2年生	18	20	20	20	20	20	21	21	21	17	17	17	232
	小学3年生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	小学4年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学5年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学6年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		58	60	60	60	59	59	60	60	60	56	56	56	704

※要配慮児：1年生に2人

あおば学童クラブ

(単位:人)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受託児	小学1年生	29	29	29	29	29	29	29	29	29	28	27	27	343
	小学2年生	21	21	21	20	20	20	20	20	20	18	18	17	236
	小学3年生	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	91
	小学4年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学5年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学6年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		58	58	58	57	57	57	57	56	56	53	52	51	670

※要配慮児：1年生に1人

イ 児童の健康報告

(ア) 感染症

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、手洗い、うがい、換気、手指や玩具等の消毒を徹底したことで、職員と児童の陽性者は出なかった。
また、本年度はインフルエンザの罹患者もいなかった。

(単位:人)

	インフルエンザ A型	インフルエンザ B型	その他の感染症
なないろ第1学童クラブ	0	0	1
なないろ第2学童クラブ	0	0	1
わかば学童クラブ	0	0	1
かみいしわら第1学童クラブ	0	0	0
かみいしわら第2学童クラブ	0	0	0
多摩川小学校学童クラブ	0	0	3
あおば学童クラブ	0	0	1

※その他の感染症は、マイコプラズマ肺炎・水疱瘡・おたふくかぜ・溶連菌感染症・アデノウィルス・ロタウィルス・プール熱・流行性結膜炎・頭ジラミ・はやり目

(イ) 受診ケース

昨年度6件であった学童クラブの受診件数は、本年度は8件となり昨年度に比べ2件増えてしまったが、目標値以内となった。

なないろ第1学童クラブ

医療機関に受診するケースはなかった。

なないろ第2学童クラブ

月 日	学年・性別	項 目	受 診 先
9月25日	4年生男児	ドッジビーで遊んでいる際に、ディスクを避けようとした瞬間に転倒し、額を打撲。	整形外科
3月8日	1年生男児	ドッジビーで遊んでいる際に、ディスクをキヤッチした瞬間に滑り、顔面から転倒してしまい鼻骨骨折。	整形外科

わかば学童クラブ

月 日	学年・性別	項 目	受 診 先
3月26日	3年生男児	ドッジボールで他児が投げたボールを受け取るうとした際に、左手小指に当たり骨折。	整形外科

かみいしわら第1学童クラブ

月 日	学年・性別	項 目	受 診 先
9月23日	1年生男児	職員の机に向かってきた際に、少し走ってしまい転倒。額を机の側面に強くぶつけ、額打撲。	整形脳神経外科
12月18日	2年生男児	校庭遊びへ向かうため施設を出た直後、出入り口付近で右足をくじき捻挫。	整形外科
10月16日	3年生男児	校庭で鬼ごっこをして遊んでいる際に、他児の頭と本児の鼻が衝突し鼻を打撲。	耳鼻咽喉科

かみいしわら第2学童クラブ

医療機関に受診するケースは、なかった。

多摩川小学校学童クラブ

月 日	学年・性別	項 目	受 診 先
3月16日	1年生女児	集団降室中、歩道でつまづき転倒。鼻筋と額を地面にぶつけ、擦り傷とたんこぶができた。	皮膚科

あおば学童クラブ

月 日	学年・性別	項 目	受 診 先
10月16日	2年生女児	廊下にて本児が、しゃがんでいる他児童の背中に覆いかぶさるように乗り、下にいた児童がバランスを崩し転倒。その際、本児が床に額をぶつけ打撲。	整形外科

ウ 年間行事報告

(ア) 1年間に実施した共通の行事は、次のとおりである。

行事名	学童別開催月	内 容
親子交流会	全学童クラブ	例年、各施設にて様々な親子交流会を開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年度は開催なし。
保護者会	全学童クラブ	毎年、「新年度」「夏休み前」「次年度入会説明会」を年3回行うが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。育成の様子や時季に合わせた情報を紙面で提供した。
クリスマス会	全学童クラブ	3密を避ける工夫をし、クリスマスならではの雰囲気を感じながら、クリスマスメニューのおやつやビンゴゲーム、玩具のプレゼント提供を行った。
個人面談	わかば学童クラブ 多摩川小学校学童クラブ (10月)	半期を終え、新型コロナウイルスの影響により保護者会が中止となったため、学童クラブでの様子やご家庭での様子を連絡帳等により情報交換した。

サウジアラビア昔話上映会	なないろ学童クラブ わかば学童クラブ かみいしわら学童クラブ あおば学童クラブ	調布市文化生涯学習課からの依頼で、サウジアラビア昔話のDVD上映を実施。事前に文化生涯学習課職員と感染防止対策を十分に協議し、3密を避けられるよう上映環境を整えて実施した。
学童クラブ交流事業	ドッジビー大会（1月）	新型コロナウイルス感染拡大防止により中止
児童館交流事業	サッカー大会（3月）	新型コロナウイルス感染拡大防止により中止
誕生日会	全施設毎月実施	個々の児童の誕生日に、例年ではゲームや工作を企画し祝うが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おやつのみで誕生日会を毎月実施した。
防犯・防火訓練	全施設年6回実施	年間の計画を基に、各施設において防災訓練を実施した。なお、ユーフォーと併設している多摩川小学童クラブとあおば学童クラブは、ユーフォーと合同で実施し、緊急時の協力や安全に避難できるよう訓練を行った。防犯訓練は、各施設の環境に応じて適切な対応ができるよう、施設内訓練又は調布警察署職員による講義指導を受けた。
進級式 お楽しみ会	全施設3月実施	1年間の集大成として、児童が年間を通して身につけたことや思い出、児童の好きな事を企画し各自が発表した。 新型コロナウイルス感染拡大防止により、普段の育成時間内で児童と職員のみで実施した。

(イ) 1年間に実施した各学童クラブで行った主な行事は、以下のとおりである。

学童名	行事名	内容
なないろ学童クラブ (第1・第2合同)	自慢絵コンテスト (6月)	色々なテーマの部門に自由に参加でき、最後には投票を行うコンテスト。一つ一つの個性豊かな作品が並び、子ども達も楽しそうに鑑賞していた。
	レッツ工作会 (毎月)	毎月、季節に合わせた工作を行った。事前に参加者を集い人数把握することで、3密にならないよう時間、場所を分けた。
わかば学童クラブ	種目別大会	リアル版人生ゲーム、ドッジビー、オセロ、四目並べ等、種目別の大会を時季をずらして、感染防止対策を徹底して行った。
	クリスマス会 (12月)	「サンタとあわせよう！」ゲームと「スノードーム」の工作を行った。
かみいしわら学童クラブ (第1・第2合同)	秋祭り (10月)	職員が1階と館庭で計5つのお店を出し、児童は3密を避けながら時間を決めてお店を回り楽しんだ。
	工作週間 (12月・3月)	冬休みと春休みの期間にプラバン工作とアイロンビーズ工作を実施した。
多摩川小学校学童クラブ	ハロウィンパーティー (10月)	児童と職員が仮装し、ゲームを楽しんだ。
	工作の会(随時)	感染防止対策を徹底して、季節に合った内容で、児童が楽しめる工作を実施した。
あおば学童クラブ	あおば作品展 (7月)	「塗り絵、はめ絵、生き物の絵、レゴ」の4部門のうち、希望する部門に1人1点ずつ作品を出した。集まった作品は廊下に提示し、保護者に見てもらった。
	夏祭り (8月)	感染防止対策を行い、ミニゲームコーナー4か所と、お面工作コーナーを自由に回って楽しんだ。

エ 職員研修体系

体系		内容 (下記の数字は、「オ 研修の状況」の「No」を表している。)	回数
一般 研修	現任研修	1、2、3、4、5、6、11、12	8
	副主任・主任研修	7、8、9、	3
	管理職研修	10	1
専門 研修	児童指導員研修	13	1
研修参加合計			13

オ 職員研修の状況

研修の参加状況は、次のとおりである。

(単位：人)

No	月日	内容	主催	人数	延べ	
1	6月8日・9日	防火・防災管理新規講習	東京消防庁	1	2	
2	7月14日	発達が気になるお子さんに対して、所属集団でできる支援	子ども発達センター	1	1	
3	9月1日	公的機関の職員が子どもに関わる際の基礎知識	調布市児童青少年課	6	6	
4	9月14日～17日	普通救命講習	東京消防庁	10	10	
5	10月6日	放課後児童クラブ運営指針	調布市児童青少年課	3	3	
6	10月22日	発達障害の基本的な理解と、より良い対応を目指して	調布市児童青少年課	6	6	
7	11月6日	新型コロナウイルス感染症対策	東京都多摩府中保健所	3	3	
8	12月1日	東京都放課後児童支援員資質向上研修	東京都福祉保健局 少子社会対策部家庭支援課	4	4	
9	12月15日	東京都放課後子供総合プラン研修	東京都福祉保健局 少子社会対策部家庭支援課	2	2	
10	1月21日	令和2年度学童クラブ育成報告会	調布市児童青少年課	2	2	
11	1月21日 25日	東京都アレルギー疾患WEB研修	東京都健康安全研究センター	2	2	
12	3月9日	事例研究～配慮の必要な児童への適切な対応を学ぶ～	調布市児童青少年課	6	6	
13	9月3日・4日・7日・8日	放課後児童支援員認定資格取得研修(学童クラブ運営において必須となる「放課後児童支援員認定資格」取得に当たり、放課後児童支援員の役割等について学ぶ)	東京都福祉保健局少子社会対策部	1	4	
研修参加人数合計				47人	延べ参加人数合計	52人

2 放課後子供教室事業「ユーフォー」

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応

ア 「居場所事業」としての開設

緊急事態宣言の発出により各小学校が臨時休校となったことから、ユーフォーも休業となった。そのため4月14日から6月15日まで、ユーフォーの代替として教育委員会主導の居場所事業がユーフォー施設を活用して行なわれた。特例措置により利用する児童は少なく、ユーフォー職員は通常の3人体制を2人体制として見守り支援を行った。

イ 利用児童数

利用者数は、4月、5月の特例措置期間の影響や自粛等により、前年度の約4割減となった。

ウ 開設等について

当日利用人数が不確定なため、利用する児童には、うがい、手洗い、マスクの着用など基本的な感染防止対策を徹底するとともに、児童が学習等をする場所や遊び場所が密にならないよう、机の配置等の工夫や換気を徹底した。

また、各施設ではイベントや工作を実施したが、緊急事態宣言期間中はイベントをすべて中止とした。

(2) 安全、安心なユーフォーを目指して

ア 避難訓練

各施設では、地震や火災等を想定した訓練を職員や児童が最低1回は経験できるよう実施した。新1年生については、防災頭巾のかぶり方の訓練を年度当初に実施し、安全かつ迅速な避難方法と経路の確認も行った。

また、学童クラブと一体型のユーフォーでは、合同の避難訓練を1回実施した。

イ 食物アレルギー対応訓練

各施設の職員とコーディネーターが連携し、児童がアナフィラキシーショックを発症した場合を想定し、エピペントレーナーを使用した自校研修を行った。

ウ 不審者対応訓練

2年に1度調布警察署から講師を迎え、不審者対応の基礎知識を学ぶとともに、不審者侵入を想定したシミュレーション訓練を行っているが、本年度の訓練内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため座学による訓練となった。講師を迎えての訓練を実施しない施設では、職員とコーディネーターによる訓練を実施した。

エ ケガを未然に防ぐために

児童が安全にユーフォーを利用できるよう遊び等のルールについて、職員

全員が共通認識を持つ機会を設けた。そのうえで児童と信頼関係を築き、プレイルームや校庭、体育館等を使用した多様な遊びができる環境づくりを行うことで、本年度は大きなケガにつながることはなかった。

(3) ユーフォーの円滑な運営

ア ユーフォー職員による全体会議の開催

本年度は、7施設のユーフォーリーダーが一堂に会して行う全体会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により1回の開催となったが、その中でリーダー同士や施設間の情報共有を図り連携を深めた。

イ 入退室システムの導入

児童の入退室を保護者にメールでお知らせするシステムを新たに導入したことで、保護者の安心感が深まり、受付業務の効率化にもつながった。

(4) 実績報告

ア 児童の受入状況

月別の各ユーフォーの児童受け入れ状況は次のとおりである。

(単位：人)

	緑ヶ丘	若葉	石原	第三	多摩川	飛田給	富士見台	合計
4月	28	91	28	154	109	116	37	563
5月	0	27	8	20	1	9	0	65
6月	244	366	148	526	432	337	253	2,306
7月	447	430	290	788	746	605	440	3,746
8月	279	465	244	436	507	551	273	2,755
9月	521	531	300	671	715	601	393	3,732
10月	601	491	351	712	773	685	442	4,055
11月	529	485	268	598	594	547	486	3,507
12月	526	460	359	568	534	504	433	3,387
1月	409	233	167	315	393	302	282	2,101
2月	429	288	201	362	433	392	354	2,459
3月	377	366	229	514	401	390	378	2,655
合計	4,390	4,233	2,593	5,664	5,641	5,039	3,771	31,331

※4月・5月の居場所事業利用者を含む人数。5月は居場所事業利用者のみ的人数。

イ 児童の健康報告

受診ケース

昨年度7件であった受診件数は、本年度は2件に減った。

ユーフォー名	月 日	学年・性別	項 目	受診先
第三小	10月13日	4年生男児	校庭遊びでサッカーをしていて、友達のドリブルしていたボールを取ろうとして転倒し、左脇腹を擦りむいてしまった。	小児科
飛田給小	11月18日	5年生男児	砂遊びをしていて体育館の壁に向かって砂を投げたところ左目に砂が入った。	眼科

ウ 年間行事報告

一年間に実施した行事は下記の表のとおりである。

項目	内容
工作の会・けん玉検定	<p>工作の会は各ユーフオーで企画をし、各学期に1回以上実施した。マイノート・アイロンビーズの飾り作り・折り紙・切り絵等の工作や、紙コップのけん玉・風鈴作り・ぶんぶんゴマ・パッチンかえる等、子どもたちが作って遊べる工作に取り組んだ。</p> <p>また毛糸のボンボン・ミサンガ・ストラップ作り等の手芸工作や季節に合わせた工作（七夕飾り・ハロウィン・クリスマスカード・手作りクリスマスツリー・節分の鬼のお面）を企画し、子どもたちが自由な発想で作品作りに取り組み、できあがった作品を持ち帰った。1日開設する三季休業期間は、数種類の工作を準備し、参加児童が楽しく遊べるよう工夫した。</p> <p>伝統的な遊びとして、けん玉を2ユーフオーが取り入れ、年間を通して複数回検定を実施し、多くの児童が上の級を目指してチャレンジした。</p>
学童クラブとの交流会	学童クラブと同一敷地内で開設しているユーフオー（学童・ユーフオー一体型）及び学童クラブとユーフオーが隣接している地域は、プレイルームでの工作や小学校校庭・体育館でのドッジビー等の遊びを通して交流を図った。
児童館との交流会 （出張児童館）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
東京都専門人材活用プログラム	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
避難訓練	<p>年間2回以上、地震・火災を想定して訓練を行った。特に1学期最初の避難訓練では、1年生には防災頭巾のかぶり方の訓練を行った。避難訓練では児童も参加し、職員と一緒に校庭等に避難し身の安全を確保し、安全かつ迅速な避難方法と経路の確認を行った。</p> <p>また、学童クラブと一体型のユーフオーでは、学童クラブと合同で避難訓練を行った。避難終了後、参加児童に避難時の大切な約束事をしっかりと伝えた。</p>
不審者対応訓練	<p>2年に1度、調布警察署防犯課の職員を講師に迎え、不審者対応の基礎知識を学ぶとともに、不審者侵入を想定したシミュレーションを行った。</p> <p>ユーフオーでは、職員だけで不審者対応の自校研修を実施した。</p>
食物アレルギー自校研修	アナフィラキシー発症時と新規発症を想定し、エビイベントレーナーを使用したシミュレーショントレーニングや慈恵第三病院へのホットラインの訓練等を行った。
ユーフオーボランティアイベント	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

エ 職員研修体系

体系		内容 (下記の数字は、「オ 研修の状況」の「No」を表している。)	回数
一般研修	現任研修	1, 2, 3, 4, 5, 6	6
	主任研修		0
	管理職研修		0
専門研修	児童指導員研修		0
研修参加合計			6

オ 職員研修の状況

研修の参加状況は、次のとおりである。

(単位：人)

No	月日	内容	主催	人数	延べ
1	7月14日	発達に気になるお子さんに対して、通常の集団でできる支援	調布市子ども発達センター	3	3
2	9月1日	公的機関の職員が子どもとかかわる際の基礎知識	調布市子ども生活部児童青少年課	2	2

3	9月14日	普通救命講習	東京防災救急協会	9	9
	9月16日	普通救命講習	東京防災救急協会	5	5
	9月17日	普通救命講習	東京防災救急協会	4	4
	9月23日	普通救命講習	東京防災救急協会	8	8
4	10月22日	発達障害の基本的な理解と、より良い対応を目指して	調布市子ども生活部児童青少年課	1	1
5	11月6日	保育所等における公衆衛生研修	調布市教育委員会 教育部学務課	1	1
6	3月9日	配慮の必要な児童への適切な対応を学ぶ	調布市子ども生活部児童青少年課	2	2
研修参加人数合計 35人、延べ参加人数合計 35人					

令和2年度社会福祉法人東京かたばみ会事業報告

発行日 令和3年6月3日

発行 社会福祉法人東京かたばみ会

住所 〒182-0015

東京都調布市八雲台1-5-5

TEL 042-484-8551

FAX 042-484-8411

E-mail yagumoen@oregano.ocn.ne.jp

URL <http://www.katabamikai.jp/>
